

本書は、地方自治法第233条第5項の規定により、平成24年度決算における主要な施策の成果を説明する書類として市議会に提出します。

本書は2分冊で構成しています。

「 . 財政分析篇」には、決算の概要、財政状況の分析、各特別会計決算の状況などに加えて、健全化判断比率の算定結果及び総務省方式改訂モデルによる財務書類4表を掲載しています。

「 . 行政サービス成果篇」には、一般会計の施策別及び事業別行政サービス成果表を掲載しています。

平成25年9月20日

川西市長 大 塩 民 生

も く じ

[1]	決算の概要	1
[2]	一般会計決算の状況	2
	1 決算規模と収支の状況	2
	2 歳入決算の状況	3
	3 歳出決算の状況	7
	4 市債と基金の状況	10
	5 債務負担行為の状況	12
	6 繰越事業について	14
	7 主な行財政改革の取り組みの実績	16
[3]	財政状況の分析	20
	・ 実質的な収支の状況	20
	・ 経常収支比率	21
	・ 健全化判断比率	23
[4]	国民健康保険事業特別会計決算の状況	28
	1 事業概要	28
	2 被保険者数の状況	28
	3 決算規模と決算収支	29
	4 歳入歳出決算の状況	30
	5 一般会計繰入金の状況	31
	6 経営状況の分析	32
	7 今後の方向性、見通し	34
	8 各事業の実施状況	35
[5]	後期高齢者医療事業特別会計決算の状況	39
	1 事業概要	39
	2 決算規模と決算収支	39
	3 歳入歳出決算の状況	39
	4 一般会計繰入金の状況	40
	5 平成24年度実績	40
	6 今後の方向性、見通し	41

[6]	農業共済事業特別会計決算の状況	—————	42
	1 事業概要		42
	2 決算規模と決算収支		42
	3 歳入歳出決算の状況		43
	4 平成24年度事業実績		43
	5 経営状況の分析		43
	6 今後の方向性、見通し		43
[7]	介護保険事業特別会計決算の状況	—————	44
	1 事業の概要		44
	2 決算規模と決算収支		45
	3 歳入歳出決算の状況		45
	4 平成24年度事業実績		46
	5 経営状況の分析		47
	6 今後の方向性、見通し		48
[8]	用地先行取得事業特別会計決算の状況	—————	49
	1 事業の概要		49
	2 決算規模と決算収支		49
	3 平成24年度事業実績		50
	4 今後の方向性、見通し		50
[9]	中央北地区土地区画整理事業特別会計決算の状況	———	51
	1 事業の概要		51
	2 決算規模と決算収支		51
	3 歳入歳出決算の状況		51
	4 平成24年度事業実績		52
	5 経営状況の分析		54
	6 今後の方向性、見通し		54

[10] 財務書類4表	56
財務書類4表の関連	57
貸借対照表	58
行政コスト計算書	60
純資産変動計算書	62
資金収支計算書	64
連結財務書類	66
1 連結貸借対照表	67
2 連結行政コスト計算書	68
3 連結純資産変動計算書	69
4 連結資金収支計算書	70
財務書類4表の分析	71
1 市民1人あたりの貸借対照表	71
2 有形固定資産額と資産老朽化比率	73
3 市民1人あたりの行政コスト計算書	74

[1] 決算の概要

一般会計は基金繰入れで黒字決算、国保は4年連続赤字決算に

<概要>

平成24年度の決算は、一般会計では基金から繰り入れを行った結果、実質収支額が5億1,068万9千円の黒字となり、23年度と比較すると1億3,693万8千円の増となっている。また、特別会計は6事業合計で3億8,033万円の赤字となっているが、このうち、国民健康保険事業が4億5,511万5千円の赤字となっている。なお、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業及び介護保険事業については、翌年度で国・県などの負担分を精算する仕組みとなっており、決算額はこの精算前の金額である。これらの事業の精算後における状況をはじめ、各特別会計の詳細については、本書後段で特別会計ごとに掲載している。

一般会計、特別会計の決算総括表及び実質収支額の前年度比較は、次のとおりである。

第1-1表 平成24年度(2012年度)決算総括表

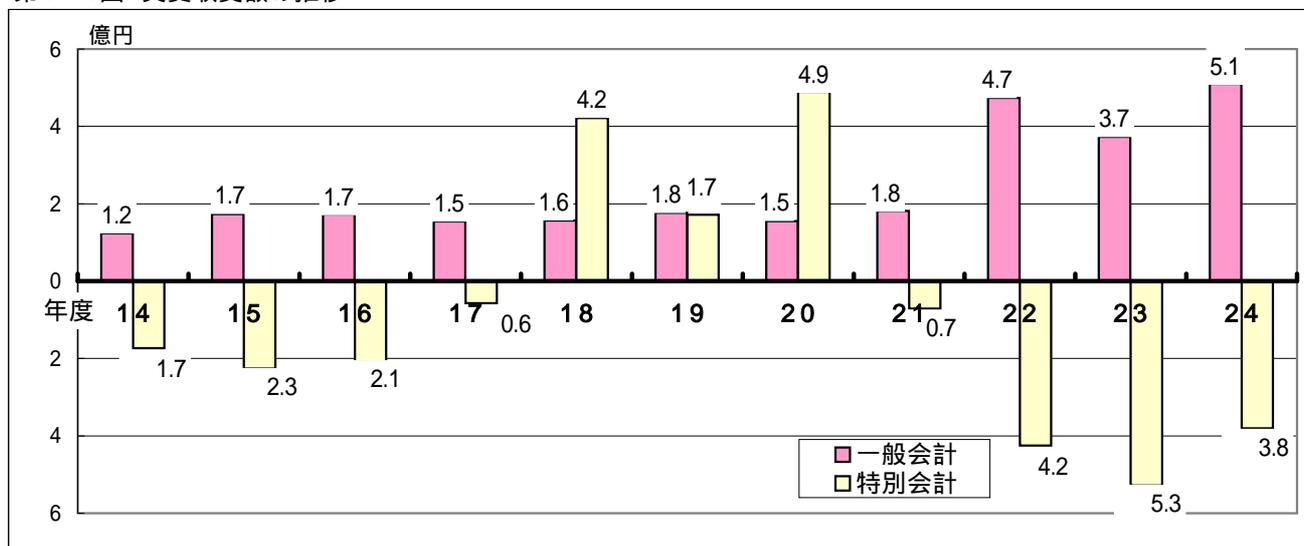
(単位:千円)

区分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C)=(A)-(B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実質収支額 (E)=(C)-(D)	23年度実質 収支額 (F)	増減 (G)=(E)-(F)
一般会計	48,875,439	48,241,358	634,082	123,393	510,689	373,432	136,941
特別会計							
国民健康 保険事業	17,004,357	17,459,473	455,115	0	455,115	707,179	252,064
後期高齢者 医療事業	2,242,456	2,181,977	60,479	0	60,479	45,767	14,712
農業共済 事業	12,399	12,399	0	0	0	0	0
介護保険 事業	9,813,961	9,799,654	14,307	0	14,307	133,146	118,839
用地先行 取得事業	5,979,729	5,979,646	83	83	0	0	0
中央北地区土 地区画整理事業	5,647,393	5,629,696	17,697	17,697	0	0	0
特別会計 合計	40,700,295	41,062,845	362,550	17,780	380,330	528,266	147,936
一般・特別 合計	89,575,734	89,304,203	271,532	141,173	130,359	154,515	284,874

(注)一般会計実質収支額上段は、翌年度に返還する災害援護資金貸付金(阪神・淡路大震災の被災者への貸付金)返還金(24年度:316千円、23年度:319千円)を除いた実質収支額である。

(注)表内において、各項目の合計と合計欄の数値が端数処理により一致しない場合がある。(以下の表・グラフについても同じ)

第1-1図 実質収支額の推移



(注)一般会計の実質収支額は、比較のため災害援護資金貸付金返還金を除いた実質収支額で表示している。

[2] 一般会計決算の状況

1. 決算規模と収支の状況

平成24年度決算は、歳入が488億7,543万9千円、歳出が482億4,135万8千円であり、前年度に比べ、歳入で2.7%、歳出で2.2%それぞれ増加している。市債の借換えを除く決算額では、歳入で2.2%、歳出で1.7%の増となっている。(市債の借換えは、各年度によって金額が異なり、歳入と歳出に同額を計上するため、これを除いた比較を行っている。)

これは、平成24年度において道路改良事業における土地購入費が6億9,396万2千円、教育施設耐震化事業に係る経費で4億801万2千円、障害者自立支援事業の給付金が3億1,099万3千円増加したことなどが影響し、決算規模が大きくなっている。

次に、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額は、6億3,408万2千円で前年度より2億4,533万3千円増加しており、翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支額は前年度から1億3,693万8千円増の5億1,068万9千円の黒字となっている。

また、実質収支額のうち、翌年度償還に充てる災害援護資金返還金31万6千円を控除した実質収支額は、5億1,037万3千円となり、前年度に比べると1億3,694万1千円、36.7%の増となっている。

なお、歳入総額には前年度実質収支額3億7,375万1千円と基金からの繰入金7億8,392万円が、歳出総額には基金への積立金4億6,549万8千円がそれぞれ含まれている。

第2-1表 決算規模と収支の状況

(単位:千円)

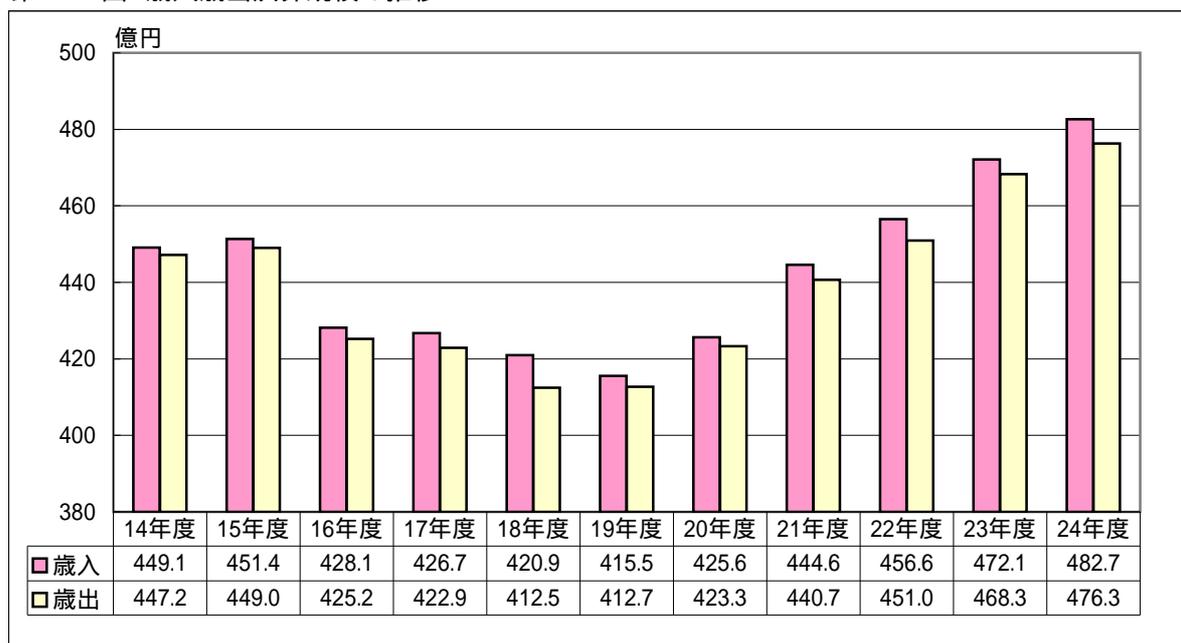
	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C) = (A) - (B)	翌年度へ 繰り越すべき 財源 (D)	実質収支額 (E) = (C) - (D)	災害援護資 金返還金 (F)	(F)を除いた 実質収支額 (G) = (E) - (F)
平成24年度	48,875,439	48,241,358	634,082	123,393	510,689	316	510,373
平成23年度	47,608,391	47,219,642	388,749	14,998	373,751	319	373,432
増減額	1,267,048	1,021,716	245,333	108,395	136,938	3	136,941
増減率(%)	2.7	2.2	63.1	722.7	36.6	0.9	36.7

【市債の借換えを除く決算額比較】

(単位:千円)

	歳入決算額	歳出決算額
平成24年度	48,267,007	47,632,926
平成23年度	47,214,351	46,825,602
増減額	1,052,656	807,324
増減率(%)	2.2	1.7

第2-1図 歳入歳出決算規模の推移



2. 歳入決算の状況

(1) 総括 市税収入は減少、市債発行額や地方交付税は大幅に増加

前年度と比較すると、市民税が増収になったものの、固定資産税が評価額の見直しなどにより減収となったことで、市税全体で2億7,719万9千円の減収となった。それに対して、市税収入の減収を補てんする地方交付税が4億176万2千円増額になるとともに、市債において、土木債が8億6,180万円、学校耐震化に対する市債が6億6,360万円、普通交付税に相当する臨時財政対策債が1億5,031万5千円増加している。

また、国庫支出金は生活保護負担金や障害福祉サービス事業費負担金が増額となる一方で、学校耐震化事業に対する交付金や子育て支援手当負担金などが減額となったことで4億8,733万7千円の減少となり、県支出金では重点分野雇用創出事業補助金など労働費補助金が約1億5,300万円の減少、民間保育所などへの民生費補助金が約1億9,500万円の減少となり、県支出金全体では2億5,766万3千円の減少となった。

繰入金においては、歳出の増加などに伴う収支不足を補うための基金からの繰入れは、前年に比べ3億1,608万円の減少となった。

第2 - 2表 歳入決算額一覧表

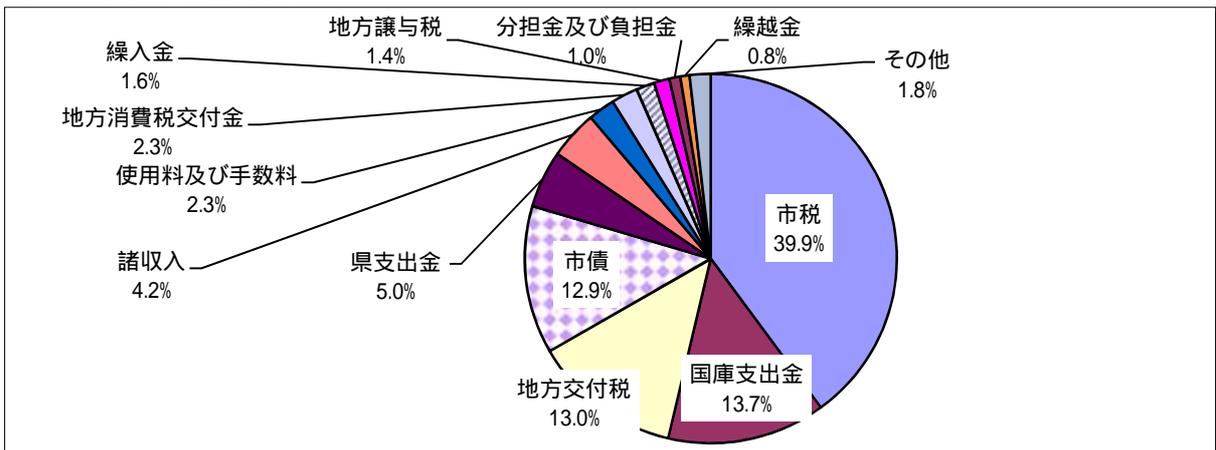
(単位:千円)

科目	区分	H24決算額 (A)	構成比 %	H23決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A) - (B)	増減率 %
1 市税		19,518,366	39.9	19,795,565	41.6	277,199	1.4
2 地方譲与税		663,236	1.4	724,093	1.5	60,857	8.4
3 利子割交付金		79,946	0.2	88,753	0.2	8,807	9.9
4 配当割交付金		80,935	0.2	79,063	0.2	1,872	2.4
5 株式等譲渡所得割交付金		18,375	0.0	18,267	0.0	108	0.6
6 地方消費税交付金		1,123,047	2.3	1,129,699	2.4	6,652	0.6
7 ゴルフ場利用税交付金		153,963	0.3	166,129	0.3	12,166	7.3
8 自動車取得税交付金		118,918	0.2	110,833	0.2	8,085	7.3
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金		19,963	0.0	22,177	0.0	2,214	10.0
10 地方特例交付金		144,437	0.3	299,070	0.6	154,633	51.7
11 地方交付税		6,342,994	13.0	5,941,232	12.5	401,762	6.8
12 交通安全対策特別交付金		26,575	0.1	27,308	0.1	733	2.7
13 分担金及び負担金		465,552	1.0	448,298	0.9	17,254	3.8
14 使用料及び手数料		1,136,696	2.3	1,114,542	2.3	22,154	2.0
15 国庫支出金		6,719,098	13.7	7,206,435	15.1	487,337	6.8
16 県支出金		2,448,922	5.0	2,706,585	5.7	257,663	9.5
17 財産収入		235,964	0.5	46,459	0.1	189,505	407.9
18 寄附金		13,394	0.0	206,608	0.4	193,214	93.5
19 繰入金		783,920	1.6	1,100,000	2.3	316,080	28.7
20 繰越金		388,749	0.8	558,790	1.2	170,041	30.4
21 諸収入		2,068,027	4.2	1,680,730	3.5	387,297	23.0
22 市債		6,324,361	12.9	4,137,754	8.7	2,186,607	52.8
合計		48,875,439	100.0	47,608,391	100.0	1,267,048	2.7

<用語解説>

地方特例交付金 = 住宅借入金等特別税額控除による減収を補てんするために交付されるもの。平成23年度までは子ども手当の支給に伴う地方負担の増大に対する交付金分も交付されていた。

第2 - 2図 歳入構成状況



(2) 財源の性質別分類

依存財源の割合が増加

依存財源については、借換債を除く市債が19億7,221万5千円、地方交付税が4億176万2千円それぞれ増額となり、依存財源額は6.7%増額となっている。

一方、自主財源総額においては前年度比1.4%減少している。主な原因は、市税収入が2億7,719万9千円の減額となったことであり、市税収入の歳入全体に占める割合は、前年度より1.6ポイント減の40.4%となった。また、繰入金は前年比28.7%減の3億1,608万円の減額になっている。

第2 - 3表 歳入性質別決算額一覧表

(単位:千円)

科目	区分		H23決算額		H24決算額		増減率 %
			(B)	(A)	(A) - (B)		
自主財源							
市税	19,518,366	40.4	19,795,565	42.0	277,199	1.4	
分担金及び負担金	465,552	1.0	448,298	1.0	17,254	3.8	
使用料及び手数料	1,136,696	2.4	1,114,542	2.4	22,154	2.0	
財産収入	235,964	0.5	46,459	0.1	189,505	407.9	
寄附金	13,394	0.0	206,608	0.4	193,214	93.5	
繰入金	783,920	1.6	1,100,000	2.3	316,080	28.7	
繰越金	388,749	0.8	558,790	1.2	170,041	30.4	
諸収入	2,068,027	4.3	1,680,730	3.6	387,297	23.0	
自主財源小計	24,610,668	51.0	24,950,992	53.0	340,324	1.4	
依存財源							
地方譲与税	663,236	1.4	724,093	1.5	60,857	8.4	
利子割交付金	79,946	0.2	88,753	0.2	8,807	9.9	
配当割交付金	80,935	0.2	79,063	0.2	1,872	2.4	
株式等譲渡所得割交付金	18,375	0.0	18,267	0.0	108	0.6	
地方消費税交付金	1,123,047	2.3	1,129,699	2.4	6,652	0.6	
ゴルフ場利用税交付金	153,963	0.3	166,129	0.4	12,166	7.3	
自動車取得税交付金	118,918	0.2	110,833	0.2	8,085	7.3	
国有提供施設等所在市町村助成交付金	19,963	0.0	22,177	0.0	2,214	10.0	
地方特例交付金	144,437	0.3	299,070	0.6	154,633	51.7	
地方交付税	6,342,994	13.1	5,941,232	12.6	401,762	6.8	
交通安全対策特別交付金	26,575	0.1	27,308	0.1	733	2.7	
国庫支出金	6,719,098	13.9	7,110,127	15.1	391,029	5.5	
県支出金	2,448,922	5.1	2,706,585	5.7	257,663	9.5	
市債	5,715,929	11.8	3,743,714	7.9	1,972,215	52.7	
依存財源小計	23,656,338	49.0	22,167,050	47.0	1,489,288	6.7	
合計	48,267,007	100.0	47,118,042	100.0	1,148,964	2.4	

上表では、財源の構成をより正確に捉えるため、次のものをH23及びH24年度決算額から除いている。

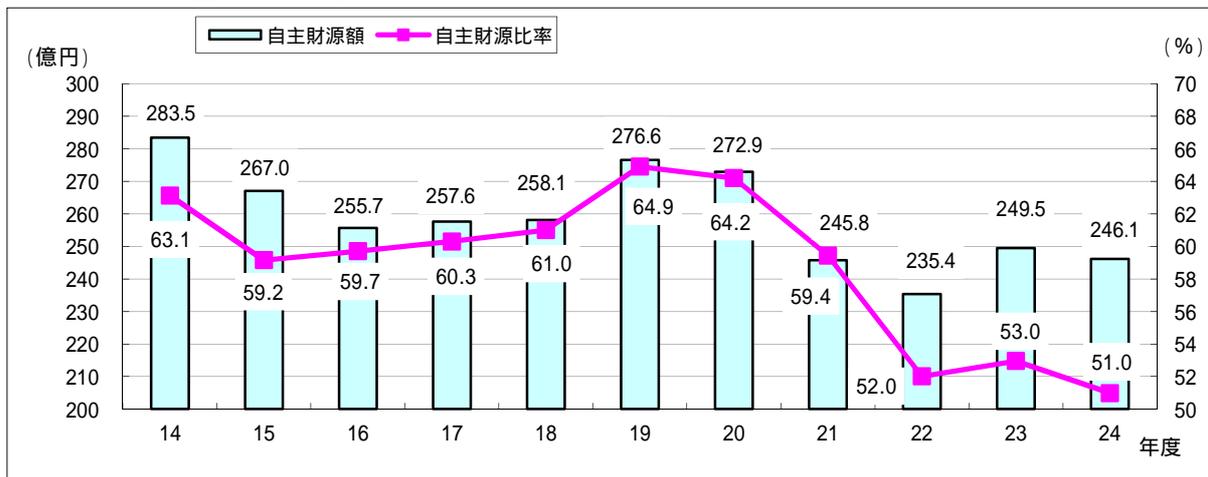
借換債、地域活性化交付金

<用語解説>

自主財源 = 自治体が自主的に収入する財源であり、この財源の多寡が、行政活動の自主性と安定性を確保しているかどうかの尺度となる。

依存財源 = 国、県などにより定められた額が交付されたり、割り当てられたりする財源である。

第2 - 3図 自主財源の推移



(3) 市税の状況 市民税は5年ぶりの増収、固定資産税は減収が続く

平成24年度は、退職所得の減少や社会保険料控除が増えた一方で年少扶養控除が廃止されたことなどにより、市民税個人が前年度比で1.8%増加した。市民税法人では一部企業に収益の改善が見られ11.9%の増となった。

固定資産税及び都市計画税においては、評価替えに伴う家屋などの評価額の下落により5.5%の減となった。市税収入全体では1.4%、2億7,719万9千円の減収となっている。

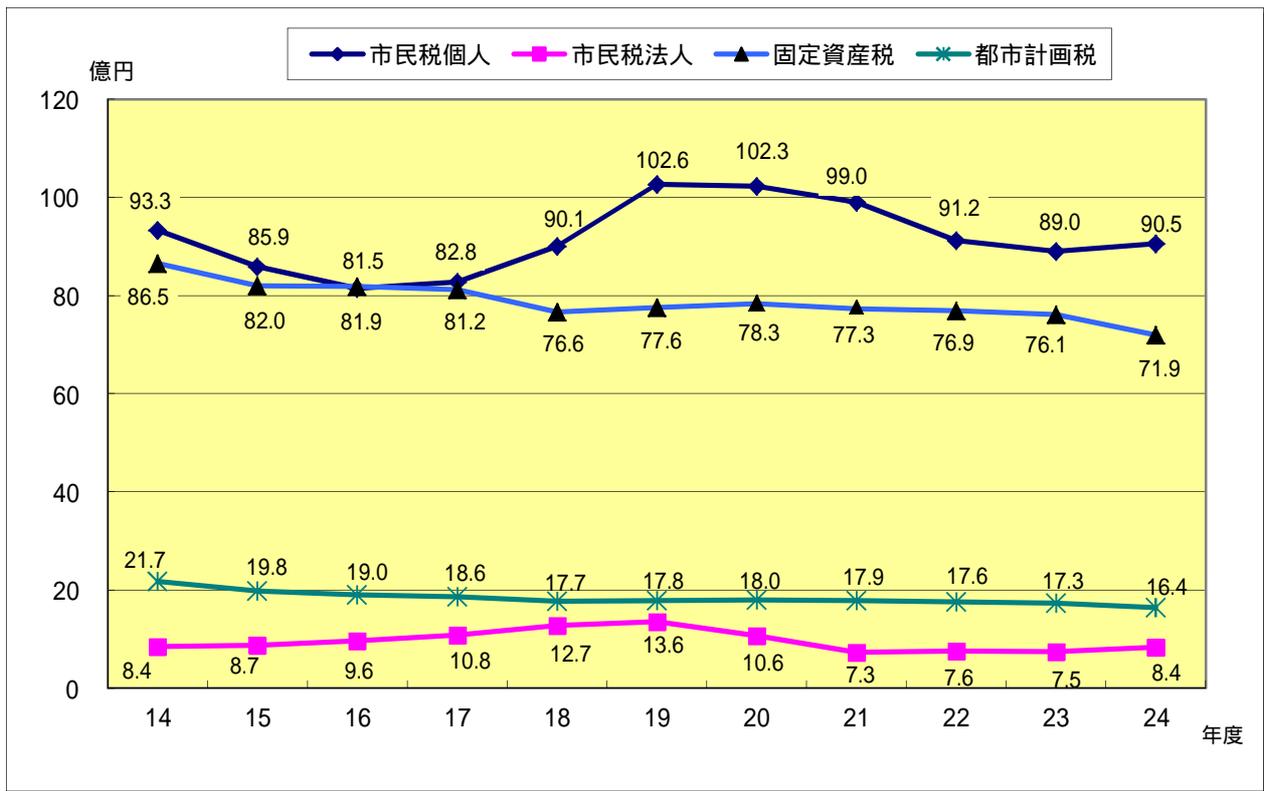
第2 - 4表 税目別一覧表

(単位:千円)

税目	H24決算額 (A)	構成比 %	H23決算額 (B)	構成比 %	増減 (A) - (B)	増減率 %
市民税個人	9,053,610	46.4	8,896,585	44.9	157,025	1.8
市民税法人	835,438	4.3	746,284	3.8	89,154	11.9
固定資産税	7,189,552	36.8	7,607,904	38.4	418,352	5.5
軽自動車税	131,182	0.7	129,292	0.7	1,890	1.5
市たばこ税	669,558	3.4	685,833	3.5	16,275	2.4
入湯税	770	0.0	747	0.0	23	3.1
都市計画税	1,638,257	8.4	1,728,921	8.7	90,664	5.2
合計	19,518,366	100.0	19,795,565	100.0	277,199	1.4
(参考)						
減収補てん特例交付金	144,437	-	156,540	-	12,103	7.7

減収補てん特例交付金 = 個人住民税の住宅借入金等特別税額控除に伴う減収を補てんするために交付されるもの。

第2 - 4図 主な税目の推移



(4) 地方交付税の状況 地方交付税・臨時財政対策債の合計は5億5千2百万円増額

地方交付税は、本市における固定資産税の評価替えによる減収、航空機燃料譲与税の減収、また社会保障関係経費の増額の影響などから、普通交付税で8.1%増の57億6,234万6千円となった。一方、特別交付税は、5.2%減の5億8,064万8千円となっている。

臨時財政対策債については、国において、財源不足額及び財政力を考慮した算出方式への移行が進められたことなどにより、前年度比で1億5,031万5千円増加した。地方交付税に臨時財政対策債を加えて前年度と比較した場合、6.3%、5億5,207万7千円の増となっている。

第2-5表 地方交付税の状況

(単位:千円)

区分	H24決算額 (A)	構成比 %	H23決算額 (B)	構成比 %	増減 (A) - (B)	増減率 %
普通交付税	5,762,346	90.8	5,328,491	89.7	433,855	8.1
特別交付税	580,648	9.2	612,741	10.3	32,093	5.2
合計	6,342,994	100.0	5,941,232	100.0	401,762	6.8
(参考)						
臨時財政対策債	2,918,829	-	2,768,514	-	150,315	5.4
+	9,261,823	-	8,709,746	-	552,077	6.3

<用語解説>

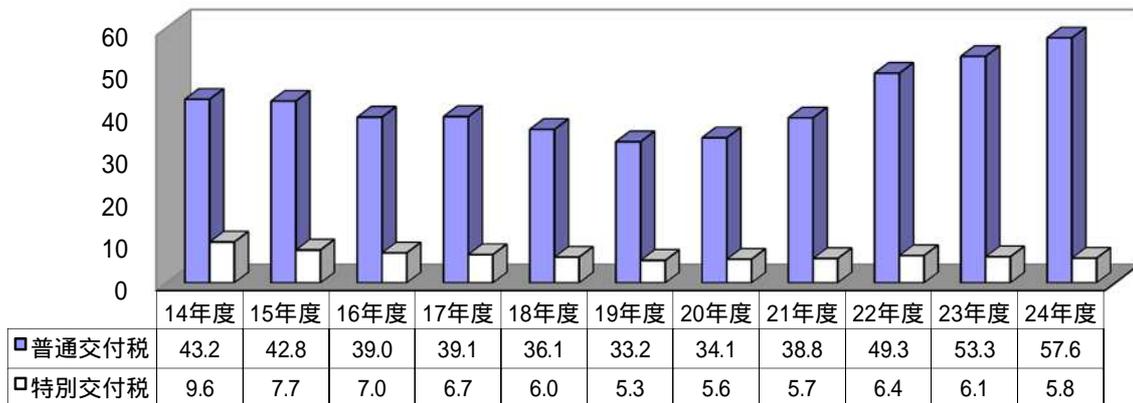
普通交付税 = 標準的な団体規模をモデルに、その団体が通常必要な一般財源の額と、その団体が通常確保する税収入額等を算定し、その収入不足金額について交付される。

特別交付税 = 普通交付税に反映することができない臨時的に発生した経費など具体的な特別事情を考慮して交付される。

臨時財政対策債 = 国の地方財政計画における財源不足のため、普通交付税に代わるものとして特別に発行することが認められた地方債。その元利償還金については、後年度に全額が普通交付税で補てんされる。

第2-5図 地方交付税の推移

(単位:億円)



(5) 市債の状況

平成24年度の発行額(借換債を除く)は57億1,592万9千円で、前年度比較で19億7,221万5千円、52.7%の増となっている。これは、土木債の発行額が8億6,180万円、教育債の発行が6億6,360万円それぞれ増となったことなどによるものである。その結果、投資的事業に係るものの市債の発行が前年比186.8%の増となっている。

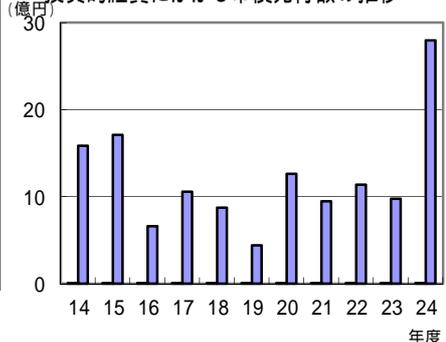
第2-6表 市債の状況

(単位:千円)

区分	H24 決算額 (A)	歳入総額 に占める 割合(%)	H23 決算額 (B)	歳入総額 に占める割合(%)	増減 (A) - (B)	増減率 (%)
市債(借換債を除く)	5,715,929	11.8	3,743,714	7.9	1,972,215	52.7
臨時財政対策債	2,918,829	6.0	2,768,514	5.9	150,315	5.4
投資的事業に係るもの	2,797,100	5.8	975,200	2.1	1,821,900	186.8

第2-6図

投資的経費にかかる市債発行額の推移



3. 歳出決算の状況

(1) 総括 教育費・消防費における防災対策費が増えたことなどにより、歳出総額は増加

歳出総額は、前年度と比較して、2.2%増の482億4,135万8千円となった。公債費の借換え分を除いた実質的な比較では1.7%の増になっている。

目的別で見ると、総務費は、用地先行取得事業特別会計への繰出金で2億1,971万5千円の増額となっている。

民生費は、障害福祉サービス給付費で3億1,099万3千円の増額となっているほか、生活保護費が2億4,716万2千円、国民健康保険事業特別会計への繰出金が2億1,550万円、介護保険事業特別会計への繰出金が8,537万5千円の増額となっている。一方、子育て支援手当が4億2,512万4千円、民間保育所整備費補助金が1億3,278万8千円の減になっている。

衛生費は、市立川西病院への貸付金が4億5千万円、補助金が5,400万円の合計5億371万2千円の減額となっている。また、猪名川上流広域ごみ処理施設組合への負担金が2億2,847万1千円の増額になっている。

土木費は、道路改良事業の市道178号拡幅などで8億2,806万7千円、中央北地区整備事業で火打前処理場の解体工事費が1億8,452万円の増額となっている。なお、再開発ビル管理法人支援事業における川西都市開発株式会社への短期貸付金が8億円の減額となっているが、そのうちの5億円については、商工費において長期貸付金に転換して貸し付けている。

消防費は、消防活動事業の消防救急デジタル無線設備にかかる器具購入費で3億5,148万円の増額となっている。

教育費においては、教育施設耐震化事業で4億801万2千円の増額となっている。

公債費においては、借換債にかかる償還を除くと1億9,868万5千円の減額となっている。

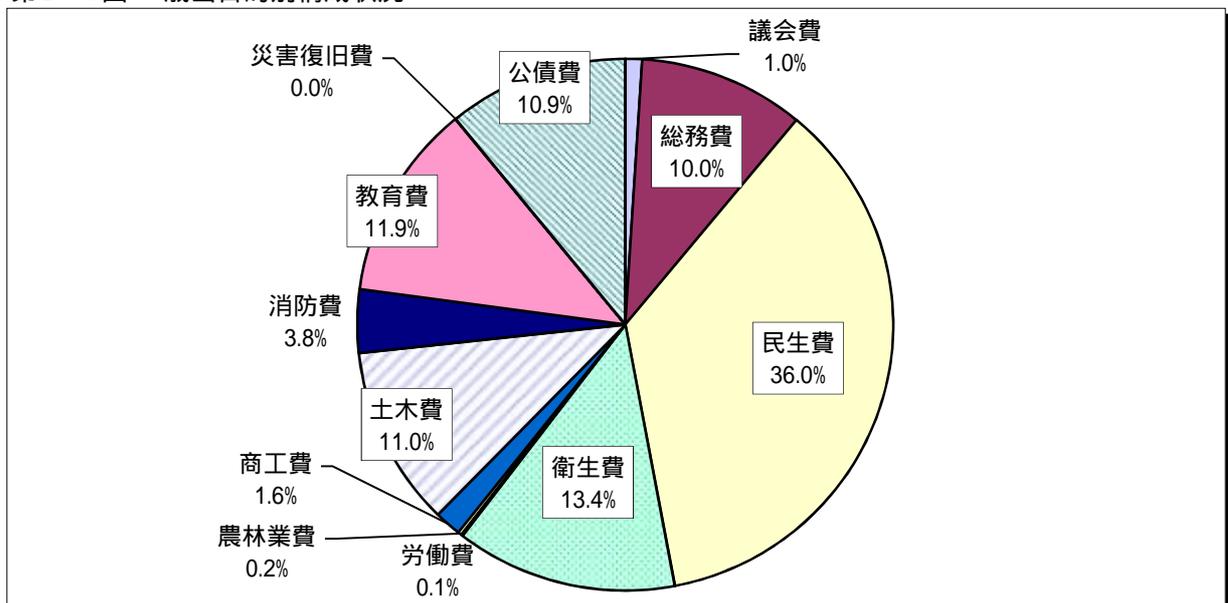
第2-7表 歳出目的別決算額一覧表

(単位:千円)

科目	区分	H24決算額	構成比	H23決算額	構成比	増減額	増減率
	(A)	(A)	%	(B)	%	(A) - (B)	%
1	議会費	490,900	1.0	554,193	1.2	63,293	11.4
2	総務費	4,826,290	10.0	4,697,339	9.9	128,951	2.7
3	民生費	17,378,706	36.0	17,052,984	36.1	325,722	1.9
4	衛生費	6,440,677	13.4	6,888,063	14.6	447,386	6.5
5	労働費	48,081	0.1	46,595	0.1	1,486	3.2
6	農林業費	103,039	0.2	100,121	0.2	2,918	2.9
7	商工費	779,179	1.6	318,074	0.7	461,105	145.0
8	土木費	5,290,083	11.0	5,448,116	11.5	158,033	2.9
9	消防費	1,856,339	3.8	1,448,132	3.1	408,207	28.2
10	教育費	5,756,776	11.9	5,415,392	11.5	341,384	6.3
11	災害復旧費	7,832	0.0	1,977	0.0	5,855	296.2
12	公債費	5,263,458	10.9	5,248,655	11.1	14,803	0.3
合計		48,241,358	100.0	47,219,642	100.0	1,021,716	2.2
合計()		47,632,926	-	46,825,602	-	807,324	1.7

() 公債費の借換相当分を除いた合計額

第2-7図 歳出目的別構成状況



(2) 歳出の性質別分類

普通建設事業費が大きく増加

義務的経費(人件費、扶助費、公債費)のうち、人件費及び公債費(借換債除く)は前年度より減少しているものの、扶助費は増加している。扶助費については、障害福祉サービス給付費で3億1,099万3千円、生活保護費が2億4,716万2千円増額となっている。

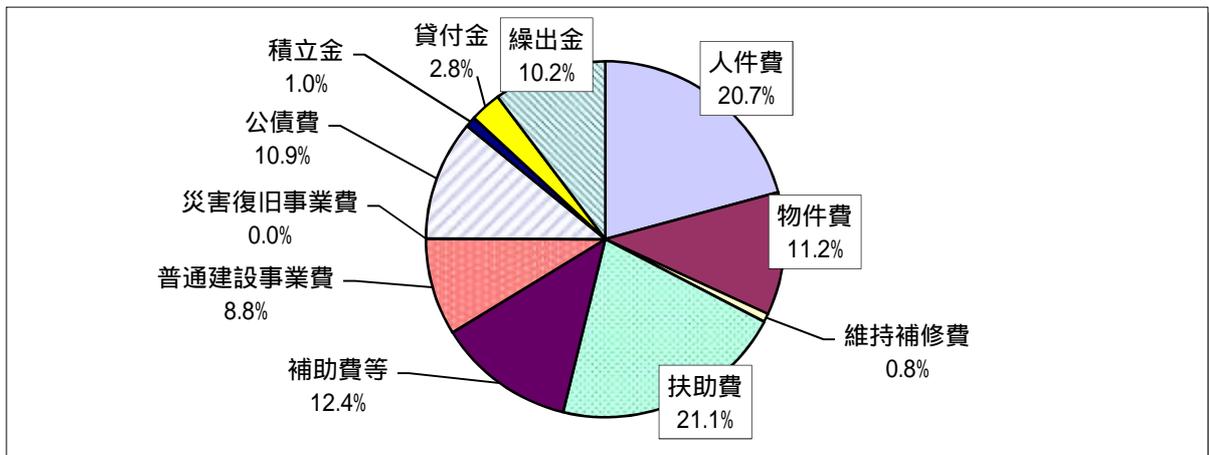
義務的経費以外では、普通建設事業費が大幅に増加しており、道路改良事業が約8億2,800万円、教育施設耐震化事業で約4億800万円、消防救急デジタル無線整備で約3億5,000万円それぞれ増額となっている。また、貸付金については、市立川西病院で4億5,000万円、川西都市開発(株)への貸付金で3億円それぞれ減額となっている。繰出金については、国民健康保険事業で2億1,600万円、中央北地区土地区画整理事業で約8,000万円の増額となっている。

第2-8表 歳出性質別決算額一覧表

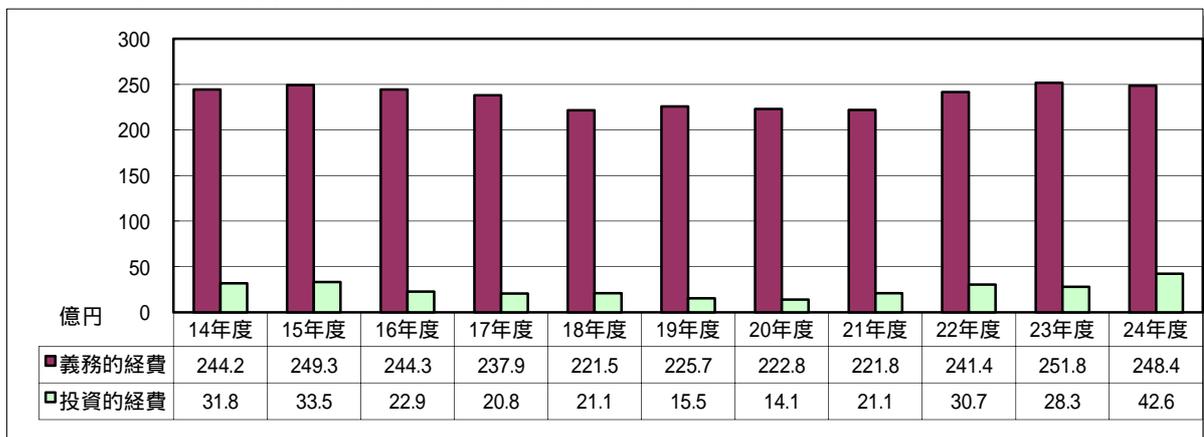
(単位:千円)

科目	区分		H24決算額		H23決算額		増減額	
	(A)	構成比 %	(B)	構成比 %	(A) - (B)	増減率 %		
1 人件費	10,008,153	20.7	10,379,535	22.0	371,382	3.6		
2 物件費	5,380,134	11.2	5,574,056	11.8	193,922	3.5		
3 維持補修費	372,016	0.8	404,301	0.9	32,285	8.0		
4 扶助費	10,181,247	21.1	9,944,711	21.1	236,536	2.4		
5 補助費等	6,005,675	12.4	5,911,639	12.5	94,036	1.6		
6 普通建設事業費	4,261,889	8.8	2,826,581	6.0	1,435,308	50.8		
7 災害復旧事業費	7,832	0.0	3,794	0.0	4,038	106.4		
8 公債費 (借換債を除く)	5,263,332 (4,654,900)	10.9 -	5,247,685 (4,853,585)	11.1 -	15,647 (198,685)	0.3 (4.1)		
9 積立金	465,498	1.0	525,876	1.1	60,378	11.5		
10 投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	-		
11 貸付金	1,355,865	2.8	2,112,685	4.5	756,820	35.8		
12 繰出金	4,939,716	10.2	4,288,779	9.1	650,937	15.2		
合計	48,241,358	100.0	47,219,642	100.0	1,021,716	2.2		

第2-8図 性質別経費の構成比



第2-9図 義務的経費(人件費・扶助費・公債費)と投資的経費の推移



(注) 義務的経費の数値は、比較のため借換債分(H16:39億8,030万円、H17:6,740万円、H18:2億1,400万円、H19:10億7,610万円、H20:10億6,480万円、H21:18億8,700万円、H22:2億6,400万円、H23:3億9,404万円、H24:6億843万円)を除いている。

第2-9表 目的別(費目別)性質別一覧表

(単位:千円)

性質別 目的別	人件費	物件費	維持 補修費	扶助費	補助費等	投資的 経費	公債費	積立金	投資及び 出資金	貸付金	繰出金	合計
議会費	456,268	19,274			15,358							490,900
総務費	2,417,208	1,216,188	20,061		309,580	61,380		464,340		830	336,703	4,826,290
民生費	1,771,634	498,319	10,149	10,065,336	494,502	104,567		1,158		3,030	4,430,011	17,378,706
衛生費	1,248,708	1,557,019	17,123	2,133	2,885,316	50,098				680,280		6,440,677
労働費	18,148	10,438			5,455					14,040		48,081
農林業費	51,869	12,216			10,925	16,605					11,424	103,039
商工費	83,918	25,763			50,497					619,000		779,179
土木費	920,481	626,997	209,459		1,915,869	1,455,639				60	161,578	5,290,083
消防費	1,286,241	105,943	4,818		60,775	398,562						1,856,339
教育費	1,753,678	1,307,852	110,406	113,778	257,398	2,175,038				38,625		5,756,776
災害復旧費						7,832						7,832
公債費		126					5,263,332					5,263,458
合計	10,008,153	5,380,134	372,016	10,181,247	6,005,675	4,269,721	5,263,332	465,498		1,355,865	4,939,716	48,241,358

<用語解説>

人件費 = 職員等に対する給与、職員手当等として支払われる経費で、議員、委員、嘱託職員への報酬を含む。

物件費 = 賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、報償費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費等の消費的経費で投資的経費や維持補修費に計上されるものは除かれる。

維持補修費 = 地方公共団体が管理する公共用施設等の効用を保全するための経費。

扶助費 = 地方公共団体が各種の法令(生活保護法、障害者自立支援法、児童福祉法等)に基づき被扶助者に対して支給する経費及び単独で行う各種扶助の経費。

補助費等 = 各種団体への補助金、協議会等への負担金、補償金、賠償金、償還金、寄附金等の経費で、企業会計への補助金はここに含まれる。

投資的経費 = 支出の効果が社会資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費。

普通建設事業費と災害復旧事業費の合計額をいう。

公債費 = 地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額をいう。

積立金 = 財政基金などの基金に対して積み立てる経費。

投資及び出資金 = 出資金、出捐金など。

貸付金 = 地方公共団体が直接あるいは間接に地域住民の福祉増進を図るため現金の貸付を行う経費。

繰出金 = 特別会計(企業会計は除く)への繰出する経費。

(3) 人件費と公債費の状況

人件費、公債費はともに減少傾向

人件費については、職員定数の減少及び職員の年齢構成の変化などにより、3億7,138万2千円減少している。

また、公債費については、臨時財政対策債および教育債の元金償還などが増加したものの、過去に発行した市債の償還が終了したり、発行を抑制してきた結果、1億9,868万5千円減少している。

第2-10図 人件費と公債費の推移

(単位:億円)



(注) 公債費の数値は、借換分を除いた数値である。

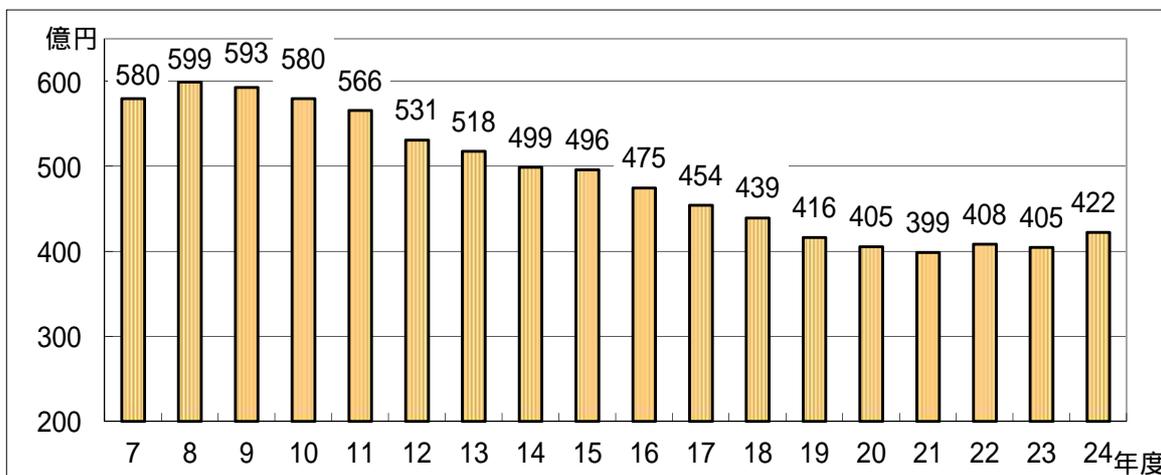
4. 市債と基金の状況

市債発行増により市債残高は増加に転じる

(1) 市債残高の状況

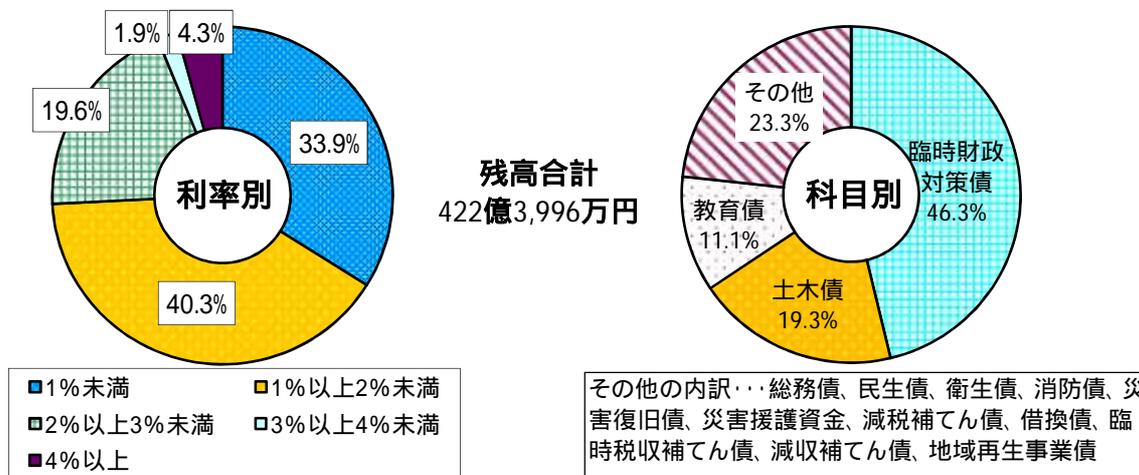
一般会計の市債残高は、発行を抑制してきたことにより、平成8年度をピークに減少傾向にあった。平成24年度は元金償還は増えているものの、教育債や臨時財政対策債の発行が増額となっていることから、発行額が元金償還額を上回り、市債残高は前年度から約17億6,000万円増加して422億3,996万円となっている。

第2-11図 市債残高の推移



市債残高の利率別の構成比は、2%未満が昨年度より6.5ポイント上昇し全体の74.2%を占めている。かつて高い借入利率で借り入れた市債の償還が完了することで4%以上の割合が低下傾向にあるとともに、近年の低利率により新規借入れが低利に抑えられていることによる。

第2-12図 24年度の市債残高利率別構成比及び科目別構成比



第2-10表 平成24年度末借入先別市債残高

	(単位:千円)					合計	構成比
	1%未満	2%未満	3%未満	4%未満	4%以上		
財務省	3,858,002	6,477,640	2,192,059	192,308	1,081,403	13,801,412	32.7%
民間金融機関	1,323,229	2,615,979	5,706,335			9,645,543	22.8%
地方公共団体金融機構	7,696,571	3,158,613	341,623	594,389	144,405	11,935,601	28.3%
旧郵政公社	197,166	2,917,603	38,807		602,283	3,755,859	8.9%
市場公募	500,000	800,000				1,300,000	3.1%
兵庫県市町村振興協会	114,800	511,350				626,150	1.5%
市町村職員共済組合	38,900	487,755				526,655	1.2%
兵庫県	309,846					309,846	0.7%
国(国土交通省)	179,950					179,950	0.4%
全国市有物件災害共済会	80,530	26,612				107,142	0.3%
退職手当組合	3,976	47,826				51,802	0.1%
市債残高合計	14,302,969	17,043,378	8,278,825	786,697	1,828,092	42,239,960	100.0%

旧郵政公社とは、郵政民営化以前の日本郵政公社のことで、現在は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に償還している。

(2) 基金の状況

財産売払収入を将来の公債償還に備えて積み立て

収支不足の補てんや特定の市債の償還財源として、一般会計では、財政基金から7,713万8千円、減債基金から7億円、住民生活に光を注ぐ基金から678万2千円の繰り入れを行った。

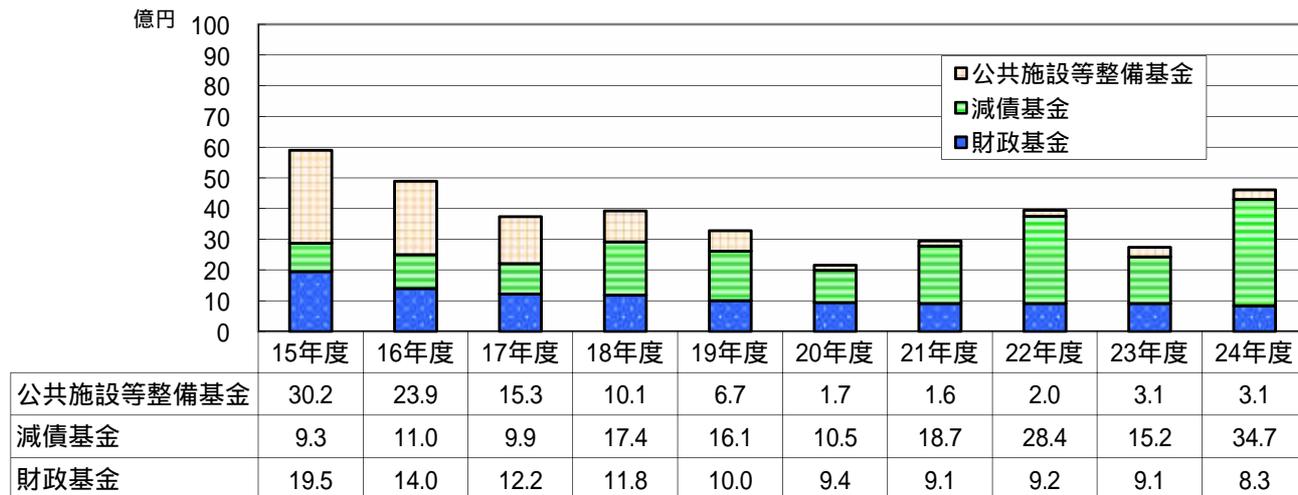
また、用地先行取得事業特別会計では減債基金から2億1,038万7千円、中央北地区土地区画整理事業特別会計では公共施設等整備基金から9億7,157万3千円、それぞれ繰り入れを行っている。

一方、財産売払収入や繰越金などを財源として、基金全体で38億4,724万8千円の積み立てを行った。

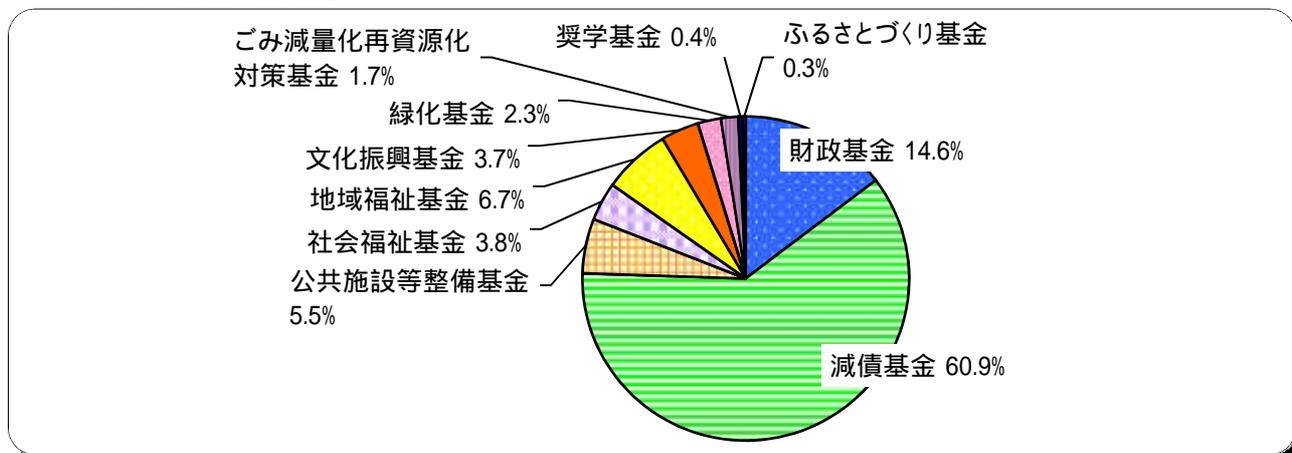
これらにより、平成24年度末の基金残高は前年度と比較して18億8,137万円増加し、57億333万3千円となっている。

なお、減債基金には、特定の市債償還のための財源として積立てているものが、32億1,651万3千円あり、これらを除く基金総残高は24億8,682万円となっている。

第2-13図 主要3基金(財政基金、減債基金、公共施設等整備基金)残高の推移



第2-14図 基金の構成比



第2-11表 平成24年度末基金残高状況

(単位:千円、%)

基金	年度	H24末残高 (A)	H24構成比 %	H23末残高 (B)	H23構成比 %	増減額 (A) - (B)	増減率 %
財政基金		834,271	14.6	909,895	23.8	75,624	8.3
減債基金		3,472,518	60.9	1,517,243	39.7	1,955,275	128.9
(うち特定市債償還財源部分)		(3,216,513)	(56.4)	(961,099)	(25.1)	(2,255,414)	234.7
公共施設等整備基金		311,244	5.5	311,143	8.1	101	0.0
社会福祉基金		218,467	3.8	217,309	5.7	1,158	0.5
地域福祉基金		382,894	6.7	382,894	10.0	0	0.0
文化振興基金		213,273	3.7	213,073	5.6	200	0.1
緑化基金		130,480	2.3	130,480	3.4	0	0.0
ごみ減量化・再資源化対策基金		98,368	1.7	98,368	2.6	0	0.0
奨学基金		25,604	0.4	25,604	0.7	0	0.0
ふるさとづくり基金		16,214	0.3	9,175	0.2	7,039	76.7
住民生活に光をそそぐ基金		0	-	6,779	-	6,779	100.0
合計		5,703,333	100.0	3,821,963	100.0	1,881,370	49.2
合計(を除く)		2,486,820	-	2,860,864	-	374,044	13.1

5. 債務負担行為の状況

債務負担行為とは、物件の購入や施設工事等で事業が数年にわたるもの、事業は1～2年で終了するが支払いは長期にわたるもの、数年度にわたる利子補給や財政援助、債務保証、損失補償等で、議会の議決を経て、契約上2ヵ年以上にわたる支出を担保するものである。

第2 - 12表 物件等の購入、工事の請負、利子補給またはその他に係るもの

(単位:千円)

事項	年度	24年度 支出額	25	26	27	28	29	30	31以降	25年度 以降支出 予定額
出在家団地建設事業		22,531	22,545	22,560	22,576	22,592	22,610	22,628	216,083	351,594
特別養護老人ホーム「さぎそう園」増築資金償還金補助事業		565	439	314	188	63				1,004
特別養護老人ホーム「湯々館」建設資金償還金補助事業		1,485	1,299	1,113	928	742	556	371	185	5,194
川西市土地開発公社に委託して行う用地取得事業		697,945	(25年度以降)							4,426,199
阪神北広域救急医療財団の借入金の償還に係る経費		1,101	(25年度以降)							50,028
施設警備・清掃業務委託			91,430							91,430
内 訳										
本庁舎			22,680							22,680
本庁舎一般廃棄物処理			2,310							2,310
ふれあいプラザ			2,278							2,278
総合センター			4,673							4,673
保健センター			2,928							2,928
公園及び児童遊園地			13,535							13,535
市営住宅			599							599
市民トイレ			1,774							1,774
分庁舎			2,114							2,114
斎場			535							535
小学校			6,770							6,770
中学校			1,980							1,980
幼稚園			1,453							1,453
特別支援学校			228							228
教育情報センター			625							625
中央図書館			2,078							2,078
公民館			17,342							17,342
生涯学習センター			5,607							5,607
消防施設			1,921							1,921
施設設備保守・点検業務委託			29,410							29,410
内 訳										
保健センター			528							528
阪神高速道路周辺常時観測所			2,940							2,940
市営住宅			1,649							1,649
小学校			6,289							6,289
中学校			2,376							2,376
幼稚園			240							240
特別支援学校			1,059							1,059
公民館			12,999							12,999
生涯学習センター			1,330							1,330
合 計		723,627	145,123	23,987	23,692	23,397	23,166	22,999	216,268	4,954,859

土地開発公社に委託して行う用地取得事業の債務負担行為額には、支払利子分(24年度末現在1,372,496千円)を含む。
公益財団法人阪神北広域救急医療財団の債務負担行為には、将来に発生する利子負担額を含む。

第2 - 13表 債務保証または損失補償に係るもの

(単位:千円)

項 目	債務負担行為額	期 間
川西市土地開発公社事業資金に係る債務保証	2,709,720	22年度～25年度
川西市土地開発公社事業資金に係る債務保証	1,626,820	24年度～25年度
川西都市開発株式会社事業運営資金に係る損失補償	95,832	13年度～25年度
川西市都市整備公社事業運営資金に係る損失補償	12,150,000	16年度～46年度
川西市都市整備公社事業運営資金に係る損失補償	204,600	19年度～46年度
社会福祉法人阪神社会福祉事業団が行う施設整備事業に係る損失補償	31,633	元年度～41年度
合 計	16,818,605	

第2 - 14表 地方債証券の共同発行に係る連帯債務

(単位:千円)

項 目	債務負担行為額	期 間
平成19年度における地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	4,600,000	19年度～25年度
平成20年度における地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	3,600,000	20年度～26年度
平成21年度における地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	3,700,000	21年度～27年度
平成22年度における地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	2,800,000	22年度～28年度
平成23年度における地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	2,400,000	23年度～29年度
平成24年度における地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	1,800,000	24年度～30年度
合 計	18,900,000	

地方債証券の共同発行に係る連帯債務については地方財政法の規定に基づき設定しているが、各団体(川西市、兵庫県ほか共同発行市)間で協定書を締結し、各団体の負担分を他団体に負担させないこととしているため、実際に債務を履行することはないものである。

6. 繰越事業について

第2-15表 25年度への繰越事業の状況

(単位:千円)

継続費通次繰越													
款	項	事業名	継続費の総額	24年度継続費予算現額			支出済額及び支出見込額	残額	翌年度通次繰越額	左の財源内訳			一般財源
				予算計上額	前年度通次繰越額	計				特定財源			
							国県支出金			地方債	その他		
土木費	都市計画費	中央北地区整備事業 (火打前処理場解体事業)	552,000	194,300		194,300	188,820	5,480	5,480				5,480

繰越明許費										
款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					一般財源
					既収入特定財源	未収入特定財源				
				国県支出金		地方債	その他			
総務費	総務管理費	スポーツ施設管理運営事業 (市民体育館建替えに伴うPFI導入可能性調査業務)	6,000	5,103						5,103
衛生費	環境衛生費	斎場管理運営事業 (斎場火葬炉設備更新工事及び工事監理業務)	116,025	116,025				87,000		29,025
農林業費	農林業費	農業用施設改良事業 (大草下池改良工事、ため池点検耐震診断業務、小戸井堰導水路補修工事)	64,516	64,516			41,689		1,055	21,772
土木費	道路橋りょう費	道路・水路維持補修事業 (歩道橋等現地点検業務、路面性状調査業務)	9,800	9,800			4,400			5,400
土木費	道路橋りょう費	側溝新設事業 (市道157号側溝新設工事)	7,627	7,627				6,800		827
土木費	道路橋りょう費	道路改良事業 (市道790号道路改良、市道328号道路改良、市道1112号道路改良)	9,943	8,900	2,800					6,100
土木費	都市計画費	公園改良事業 (中央公園公共施設管理者負担金)	241,050	241,050			80,350	144,600		16,100
教育費	施設費	小学校施設維持管理事業 (川西小学校トップライト改修工事)	22,680	21,284						21,284
教育費	施設費	教育施設耐震化事業	3,453,096	3,453,096			873,500	2,578,800		796

事故繰越									
款	項	事業名	支出負担 行為額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
土木費	土木管理費	歩道整備事業 (市道537号歩道改良工事)	1,350	1,350			1,200		150
土木費	道路橋りょう費	道路・水路維持補修事業 (市道537号舗装工事)	1,421	1,421			1,200		221
土木費	道路橋りょう費	道路・水路維持補修事業 (南花屋敷4丁目地内道路修繕工事)	5,524	5,524					5,524
土木費	道路橋りょう費	道路・水路維持補修事業 (笹部2丁目他地内雨水管渠詳細設計業務委託)	1,704	1,704			1,200		504
土木費	道路橋りょう費	側溝新設事業 (市道27号側溝新設工事)	5,586	5,586			5,000		586
土木費	道路橋りょう費	側溝新設事業 (市道1924号側溝新設工事)	7,052	7,052			6,400		652
土木費	道路橋りょう費	道路改良事業 (市道44号道路改良事業に伴う物件調査業務委託)	473	473					473
土木費	道路橋りょう費	道路改良事業 (市道328号道路・橋りょう詳細設計業務委託)	4,997	4,997			4,400		597

<用語解説>

継続費繰越 = 継続費の毎設定年度の執行残額について、継続最終年度まで繰り越して執行することをいう。

繰越明許費 = 予算成立後の事由等により、当該年度内にその支出が終わらない見込みのものについて、翌年度に限り、繰り越して使用できるものをいう。

事故繰越 = 年度内に支出負担行為をした支出について、避けがたい事故のため年度内に支出を終わらなかったものについて、翌年度に繰り越して使用できるものをいう。

7. 平成24年度 主な行財政改革の取り組みの実績

(単位:千円)

取り組み項目・内容	H24決算段階効果額
事務事業の見直し	205,215
H24年度新規取り組み分	
冊子「行政組織」の見直し 庁内等へ配布している「行政組織」について、冊子化を取りやめ、庁内ハイパーネットでの掲示にしました。	30
保健センターにおける全身用X線CT撮影機器の継続使用 検診・検査業務で使用している全身用X線CT撮影機器について、リース期間満了後も引き続き使用しました。	428
事業費の抑制策の推進 郵便料金の節減、契約方法の見直しなど、執行経費の精査を行い、さらなる経費の抑制に努めました。	6,014
H20～H23年度取り組み分(H24年度効果見込額)	198,743
人件費の抑制	286,670
H24年度新規取り組み分	
正職員及び再任用職員の定数の削減など 職員定数管理計画に基づき、計画的な定数管理を行いました。 正職員については、平成23年度一般会計実配置人数に対する減員数:17人に平均人件費を乗じ、外郭団体の効率化(2人)に計上した人数を調整しています。 再任用職員については、平成23年度一般会計実配置人数に対する増員数:10人に平均人件費を乗じています。 一般会計の負担に反映する特別会計等に属する正職員・再任用職員の平成23年度との増減人数に平均人件費及び負担率を乗じています。	58,448
嘱託員及び臨時職員の配置見直し 嘱託員及び臨時職員の配置について、正職員・再任用職員の配置、実施事業との整合を図りました。 なお、部・室・課の横断的、効率的な配置に向けて、総合政策部において、臨時職員の部配置を試行実施しました。	17,680
管理職数の適正化 管理職数を適正化することにより、人件費(管理職手当)を削減しました。	11,442
住居手当の見直し 居住のため住宅を借り受け家賃を支払っている職員や、住宅を所有している職員以外の職員へ支給している月額6,500円の住居手当を廃止しました。	18,954
H20～H23年度取り組み分(H24年度効果見込額)	215,506
財源の確保	100,085
H24年度新規取り組み分	
新たな発想で取り組む項目 公共施設内の自動販売機について、売り上げに応じた納付金を徴収しました。	2,158
本庁舎内に広告付き周辺案内図を設置し、市民サービスの向上を図るとともに、広告料収入を確保しました。	407
道路占用料の徴収など	574
H20～H23年度取り組み分(H24年度効果見込額)	96,946
民間委託等の推進	6,755
H20～H23年度取り組み分(H24年度効果見込額)	6,755
協働と参画のまちづくりの推進	102
H20～H23年度取り組み分(H24年度効果見込額)	102

取り組み項目・内容	H24決算段階効果額
資源の有効活用と効率的な行政機構の実現	121,352
H24年度新規取り組み分 下水道事業に係る低利債への借り換え 公的資金による地方債を低利債へ借り換えて、公債費の縮減に努めました。	10,754
公募債の発行 公募債を発行することで、従来発行していた市債よりも金利面での効果を引き出しました。	3,390
H20～H23年度取り組み分(H24年度効果見込額)	107,208
市立川西病院の経営改革	47,607
H20～H23年度取り組み分(H24年度効果見込額)	47,607
外郭団体の効率化	55,168
H24年度新規取り組み分 社会福祉協議会の体制見直し 市正職員の派遣(1人)を見直し、より効率的な人員体制に移行しました。	3,854
都市整備公社の体制見直し 市正職員の派遣(1人)を見直しました。	5,175
H20～H23年度取り組み分(H24年度効果見込額)	46,139
合計	809,444
うち、H24年度新規取り組み分の合計	103,948

別掲

資源の有効活用と効率的な行政機構の実現	178,500
H24年度新規取り組み分 未利用公有地の売却 資産の有効活用の一環として、1カ所4,147.49㎡の未利用公有地を売却しました。	178,500

行財政改革効果額の積算について

- 行財政改革の効果額は、原則として、取り組み項目の見直しの直前年度と見直し後の年度の決算額の比較に基づき積算していますが、具体的な計算例を紹介します。

【使用料の有料化】

平成24年度に使用料を有料化した場合は、前年度の決算額が0円のため、平成24年度決算額を効果額とします。

平成24年度決算額: 10,000千円－平成23年度決算額: 0円により効果額は、10,000千円で集計します。

決算額の差し引きも、同じ金額になります。

【使用料の改定】

平成24年度に使用料を1,000円から1,500円に改定した場合には、当該引上げ額に対応する決算額を効果額とします。

平成23年度決算額: 8,000千円(利用者: 8,000人)

平成24年度決算額: 13,500千円(利用者: 9,000人)

この場合は、(1,500円－1,000円)×9,000人により、効果額は、4,500千円で集計します。

決算額の差し引きでは、13,500千円－8,000千円＝5,500千円になります。

【事務の隔年実施】

平成23年度まで毎年実施していた事務(事業)を2年に1回実施することとした場合

平成23年度決算額: 8,000千円

平成24年度決算額: 0円

この場合は、(8,000千円－0円)÷2年により、毎年の効果額を、4,000千円で集計します。

決算額の差し引きでは、8,000千円－0円＝8,000千円になり、次年度が0円になります。

- 正職員及び再任用職員の減員による効果額については、中期財政収支における人件費の積算との関連から、職員定数管理計画による各年度の計画職員数と実配置人数の差に平均人件費を乗じた額(平成23年度までの取組み分の継続分効果額を含む)を効果額として計上しています。

【正職員に係る効果額】

効果額の集計

平成24年度計画職員数: 1,001人(内一般会計: 926人)

平成24年度実配置職員数: 961人(下水道の企業会計含む)(内一般会計: 893人)

平成24年度決算1人あたり平均人件費: 9,022千円

行財政改革推進計画の進捗状況を検証する観点からの効果額は、平成23年度までの取組み分の継続分効果額と合わせて、**(926人－893人)×9,022千円により、効果額は、297,726千円になります。**

※一覧表に記載している金額は、平成23年度までの取組み分継続効果額と他項目で計上する効果額、さらに一般会計の負担に反映する特別会計等に属する職員に係る効果額を調整した後の金額です。

※決算額比較

平成23年度職員数(一般会計): 910人

平成24年度職員数(一般会計): 893人

平成24年度決算1人あたり平均人件費: 9,022千円

決算額の差し引きでは、(910人－893人)×9,022千円＝153,374千円になります。

【再任用職員に係る効果額】

効果額の集計

平成24年度計画職員数:117人(内一般会計:117人)

平成24年度実配置職員数:91人(下水道の企業会計含む)(内一般会計:80人)

平成24年度決算1人あたり平均人件費:3,658千円

行財政改革推進計画の進捗状況を検証する観点からの効果額は、H23までの取組み分の継続分効果額と合わせて、
(117人-80人)×3,658千円により、効果額は、135,346千円になります。

※一覧表に記載している金額は、平成23年度までの取組み分継続効果額と一般会計の負担に反映する特別会計に属する職員に係る効果額を調整した後の金額です。

※決算額比較

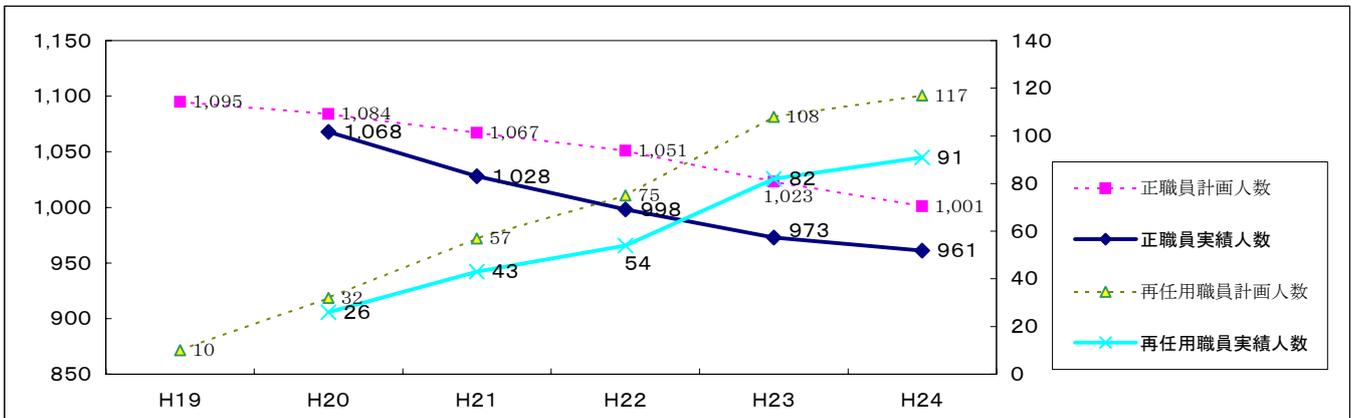
平成23年度職員数(一般会計):70人

平成24年度職員数(一般会計):80人

平成24年度決算1人あたり平均人件費:3,658千円

決算額の差し引きでは、(70人-80人)×3,658千円=▲36,580千円になります。

行財政改革推進計画における定数管理計画と達成状況



【各年度の職員数の説明】

- 平成19年4月1日現在職員(水道・病院の企業会計を除く)をベースに作成
- 計画人数:行財政改革推進計画における定数管理計画の計画人数
- 実績人数:各年10月1日現在実配置職員数
- 下水道の企業会計を除くと、H23は正職員950人、再任用職員78人、H24は正職員937人、再任用職員87人

行財政改革推進計画(計画期間:平成20~24年の5年間)の達成状況

〔(単位)金額:千円、率:%〕

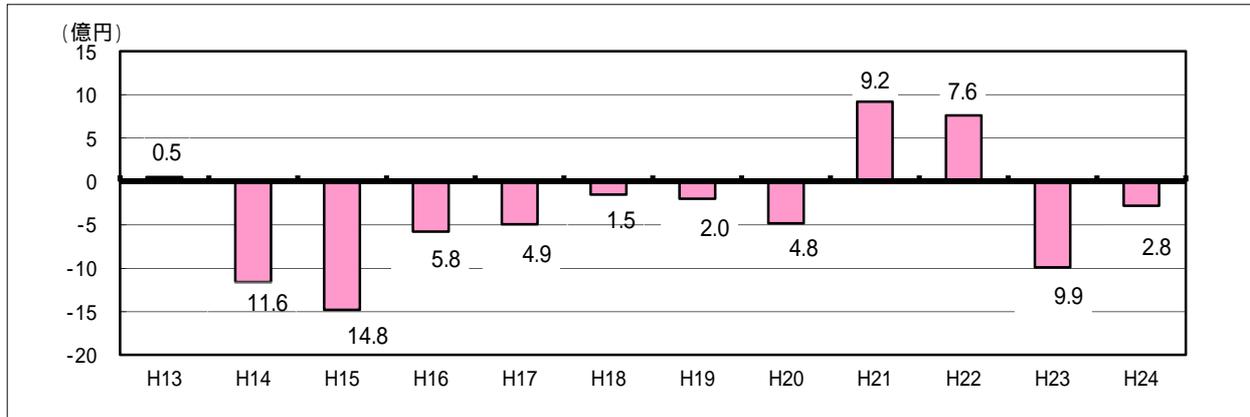
内訳	推進項目									
	事務事業の見直し	人件費の抑制	財源の確保	民間委託等の推進	協働と参画のまちづくりの推進	資源の有効活用と効率的な行政機構の実現	市立川西病院の経営改革	外郭団体の効率化	合計	
推進計画 効果額目標額	350,608	2,203,367	380,810	531,600	—	585,285	232,000	282,431	4,566,101	
実績	効果額	750,125	1,917,832	316,300	58,555	306	526,493	222,821	170,043	3,962,475
	達成率	213.95	87.04	83.06	11.01	—	89.95	96.04	60.21	86.78

[3] 財政状況の分析

実質的な収支は2年連続の赤字に

実質的な収支の状況

平成24年度決算の収支状況は、歳入面で地方交付税と臨時財政対策債が増額したこと、歳出面では川西都市開発(株)と市立川西病院への貸付金がそれぞれ減少したことにより、昨年度に比べ改善しているものの2年連続の収支不足の状況となっている。



第3 - 1表 実質的な収支額

(単位:千円)

項目	H13	H14	H15	H16	H17	H18
歳入総額	47,306,572	45,960,206	46,939,975	49,428,745	48,800,527	43,159,401
歳出総額	46,751,877	45,776,079	46,698,068	49,141,099	48,413,774	42,314,290
繰入金(一般財源部分)	422,671	1,485,401	1,786,717	884,030	895,854	411,521
積立金(一般財源部分)	212,449	203,340	133,524	131,833	106,144	93,590
繰上償還額					142,796	
実質歳入(-)	46,883,901	44,474,805	45,153,258	48,544,715	47,904,673	42,747,880
実質歳出(-)	46,539,428	45,572,739	46,564,544	49,009,266	48,164,834	42,220,700
翌年度への繰越財源	294,201	60,373	68,283	114,803	232,461	688,712
実質的な収支額(-)	50,272	1,158,307	1,479,569	579,354	492,622	161,532

項目	H19	H20	H21	H22	H23	H24
歳入総額	43,083,948	43,220,601	46,237,914	46,759,567	49,486,037	53,971,350
歳出総額	42,798,388	42,984,748	45,846,661	46,236,778	49,084,816	53,319,489
繰入金(一般財源部分)	453,611	726,105	76,280	5,060	1,610,288	975,525
積立金(一般財源部分)	78,144	86,987	813,092	327,048	236,732	186,876
繰上償還額	721	336	77		11,490	12
実質歳入(-)	42,630,337	42,494,496	46,161,634	46,754,507	47,875,749	52,995,825
実質歳出(-)	42,719,523	42,897,425	45,033,492	45,909,730	48,836,594	53,132,601
翌年度への繰越財源	109,134	81,060	209,968	85,325	27,789	141,488
実質的な収支額(-)	198,320	483,989	918,174	759,452	988,634	278,264

実質的な収支額とは、基金繰入額を除いた歳入から基金積立額を除いた歳出を差し引いたものから翌年度への繰越財源を控除したものとする。

また、一般財源とは、財源の用途が特定されない市税や地方交付税など、どのような経費にも使用できるものをいう。

なお、ここでは総務省の調査要領に基づく普通会計ベースにて分析する。普通会計とは、個々の地方公共団体ごとに一般会計の範囲が異なっている、団体間の財政比較や統一的な把握が困難なため、統計上統一的に用いられる会計区分である。川西市の場合、用地先行取得事業特別会計等が、普通会計に含まれることから、決算上の一般会計とは若干の違いが生じている。

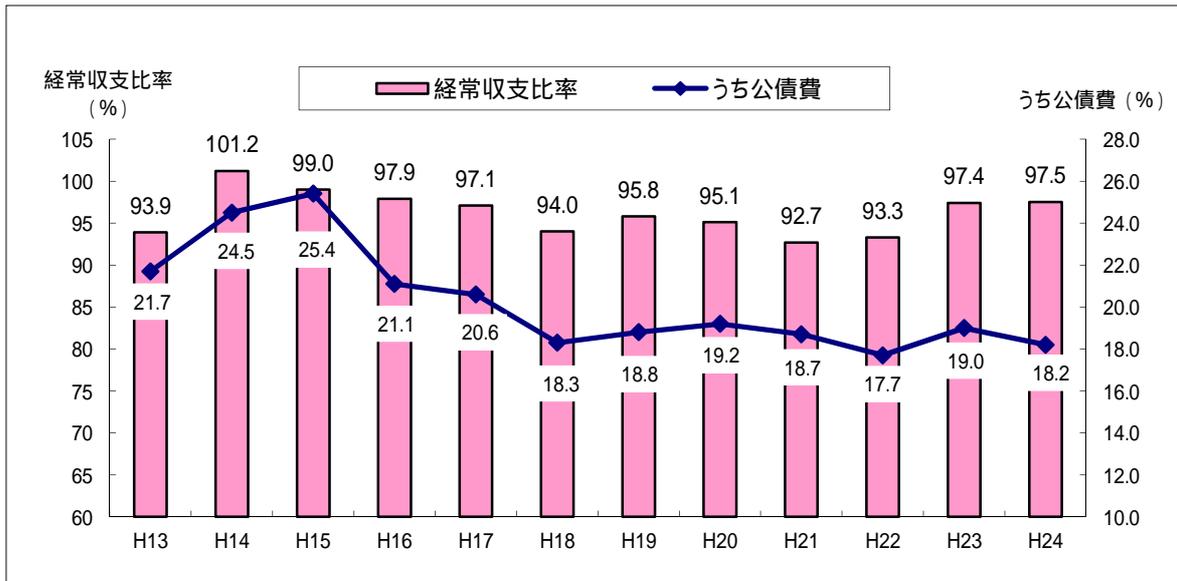
・経常収支比率

0.1ポイント上昇、昨年と状況変わらず

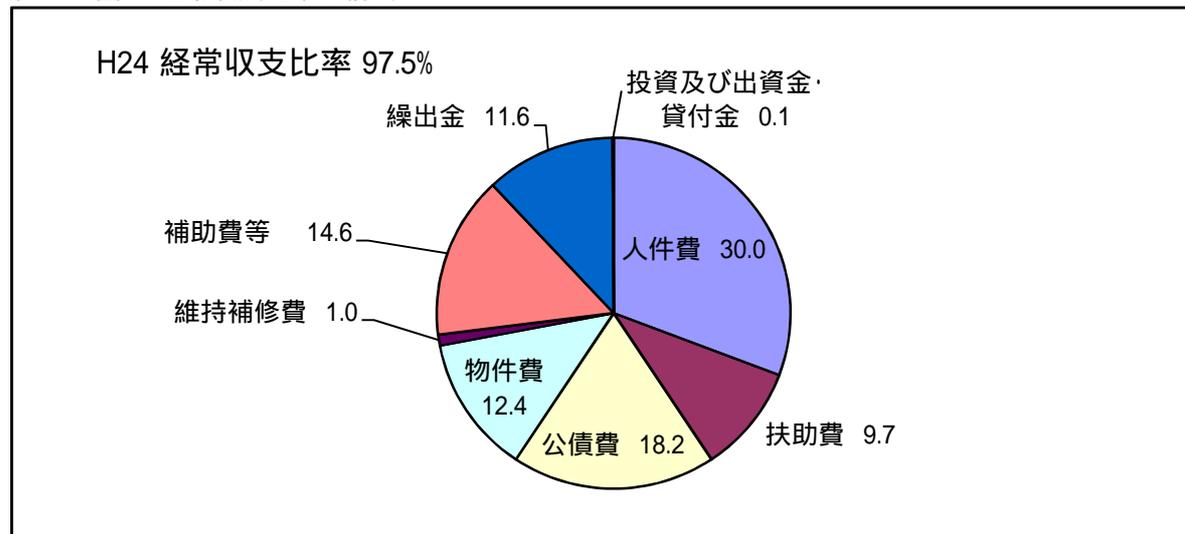
平成24年度の経常収支比率は、97.5%となり、前年度より0.1ポイント上昇した。前年度と比較して各項目で増加しており、補助費等で0.9ポイント、扶助費で0.5ポイントがそれぞれ上昇している。

歳入において、税収の減少をカバーする普通交付税は増額となり、臨時財政対策債も増額となったため、経常的に収入される一般財源が増加した。しかし、歳出においては、補助費、扶助費、繰出金が増額となったため、経常経費に充当する一般財源が増額となり、結果的には歳入、歳出ともに増額となったために比率としてはほぼ変わらなかった。

第3 - 2図 経常収支比率の推移



第3 - 3図 経常収支比率の構成

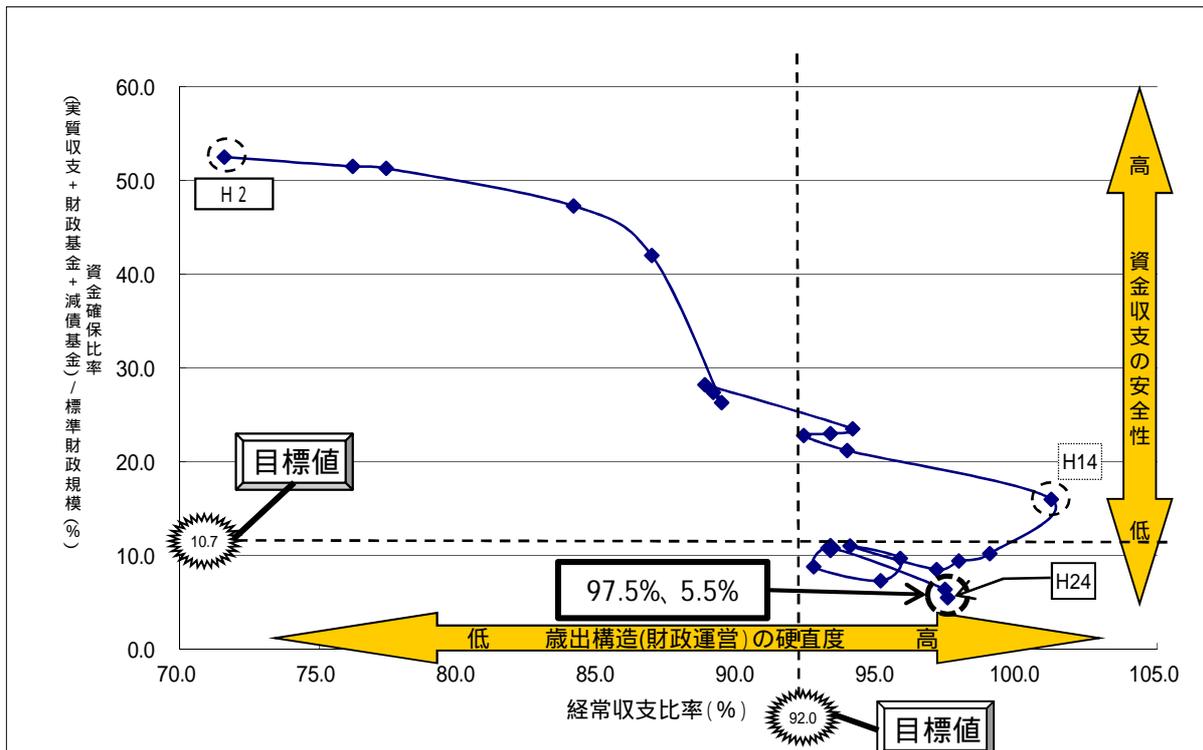


<用語解説>

経常収支比率 = 団体の財政構造の弾力性を測定する比率であり、経常的に収入される一般財源(地方税、地方譲与税、地方交付税、臨時財政対策債発行可能額)を分母に、経常経費(人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、公債費)として支出する経費に充当する一般財源を分子として算出する。

この比率が下がるほど投資的事業など臨時的な経費にまわすことができる割合が増えることになるため、指標はできるだけ低い方が財政運営の弾力性を高めることになる。

歳出の硬直性と資金収支の安全性でみる財政構造の経年変化
 ~ 資金は一定確保しているものの減少傾向、財政運営の硬直性は依然高い ~



後期基本計画での目標

経常収支比率 (21ページ下参照)

経常収支比率は、社会資本整備が一定水準まで完了した後の公債費や維持管理経費、さらには高齢化による社会保障費の増加などから、ある程度の上昇は必然的なものである。

しかし、100%近くまで上昇してしまうと、経常的収入のほぼ全てが経常経費にしか充てられないという硬直した財政運営を強いられることとなる。後期基本計画では、平成24年度の目標を平成12年度の水準である92.0%と設定していた。

資金確保比率

資金の確保については、一時的に財源が減少した場合でも赤字決算とならないよう、標準財政規模の1割程度を確保しておくことが必要と考える。そこで、実質収支額と、用途が特定されていない基金をあわせた資金30億円の確保を目標としてきた。

現状及び今後必要な財政運営

経常収支比率

経常収支比率は、平成2年度から大きく上昇している。これは、人口急増期におけるインフラ整備を行った後の公債費や維持管理経費、社会保障費の増加によるものである。

平成14年度以降、行財政改革による経常経費の削減などにより徐々に改善していたが、平成22年度に再び上昇し、平成24年度は97.5%になっている。

第5次総合計画前期基本計画の目標である92%の達成に向けて、経常経費の削減を引き続き行っていくが、今後、社会保障経費の増大が見込まれることから、厳しい状況が続くことが予測される。

資金確保比率

資金の確保は、平成2年度以降、基金の繰入れによる財政運営が続いているため、低下している。平成24年度では、基金残高は57億円確保できているものの、実質収支額と用途が特定されていない基金を合わせた資金は約16億円で、標準財政規模に対する割合は5.5%となり、昨年度よりさらに0.9ポイント悪化している。今後、数年間が公債償還のピークであり、収支不足が続くことが想定されることから、引き続き緊縮的な財政運営を行う必要がある。

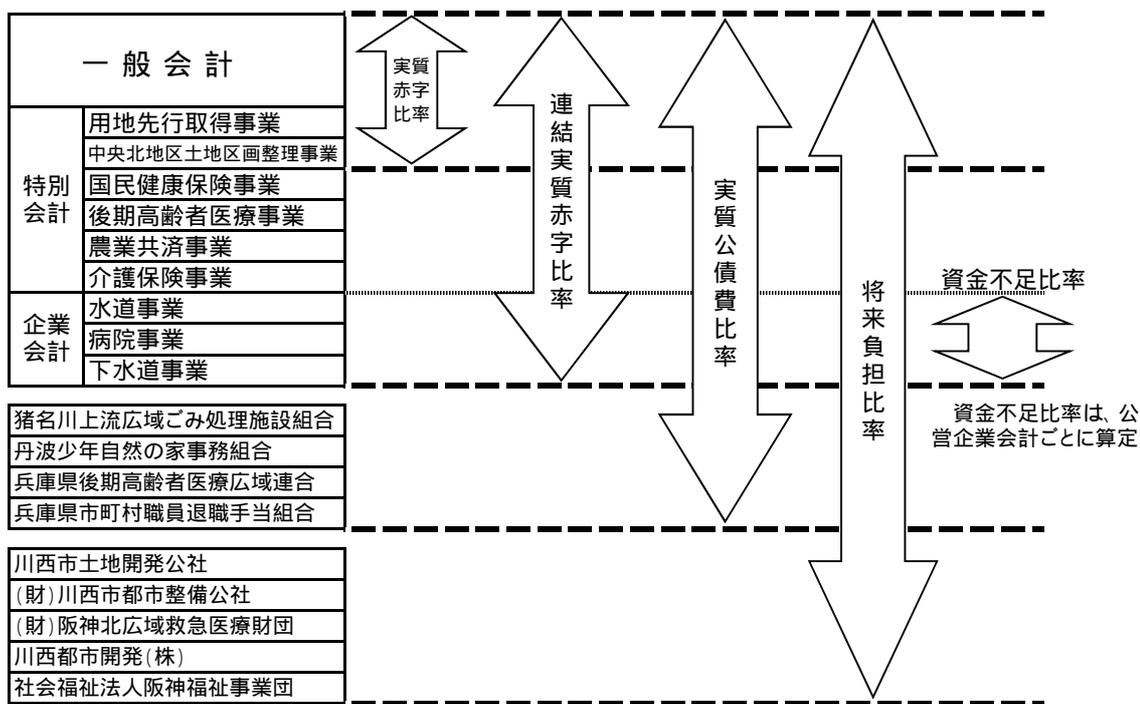
健全化判断比率

将来負担比率は改善。病院事業の資金不足比率は悪化

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により算出した、平成24年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも早期健全化基準を下回り、財政状況が健全段階であることを示す結果となった。

- ・連結実質赤字比率については、昨年度同様、国民健康保険事業、病院事業で、実質赤字並びに資金不足があったものの、市全体としてみた収支では黒字であった。
- ・病院事業の資金不足比率は17.9%に悪化し、極めて厳しい状況にある。
- ・実質公債費比率は、22～24年度の3ヵ年平均で11.7%で0.3ポイントの増となった。
- ・将来負担比率は、152.6%と改善したが、今後は基金残高が減少していく見込みであり、引き続き改善に向けた取り組みが必要である。

1. 川西市における健全化判断比率・資金不足比率の対象



実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

- 一般会計等で赤字があるか、あれば赤字がどのくらいの規模かが分かる。
- 赤字がある場合は、その原因説明・早期解消の重要性が増す。

連結実質赤字比率

全会計を連結した実質赤字、または資金不足額の標準財政規模に対する比率

- 各会計を合算して赤字があるか、あれば赤字がどのくらいの規模かが分かる。
- 赤字がある場合は、その原因説明・早期解消の重要性が増す。

実質公債費比率

各会計における地方債の元利償還金や、一部事務組合への負担金などを算出し、その実質的な償還額を標準財政規模と比較した比率のこと

- 収入に対し、どれだけを借入金の返済に充てているのか、その割合を認識できる。
- 比率が高まると、財政構造の弾力性が低下して一般会計の資金繰りが厳しくなってくる。

将来負担比率

市において将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模を基本とした額に対する比率

- 各会計から公社及び第三セクターまでの将来返済する可能性のある負担を把握できる。
- 比率が高まると、将来の財政運営において資金繰りが厳しくなってくる。

資金不足比率

公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率

- 経営における資金不足の状況が認識できる。
- 比率が高まると資金繰りが厳しい状況となり、経営上問題があることになる。

標準財政規模 = 地方公共団体が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源(税などのように使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる資金)の総量をいう。

2.平成24年度決算における健全化判断比率・資金不足比率

健全化判断比率

実質赤字比率(%)	連結実質赤字比率(%)	実質公債費比率(%)	将来負担比率(%)
-	-	11.7	152.6
(11.86)	(16.86)	(25.0)	(350.0)

備考

1. 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合、及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「-」を記載している。

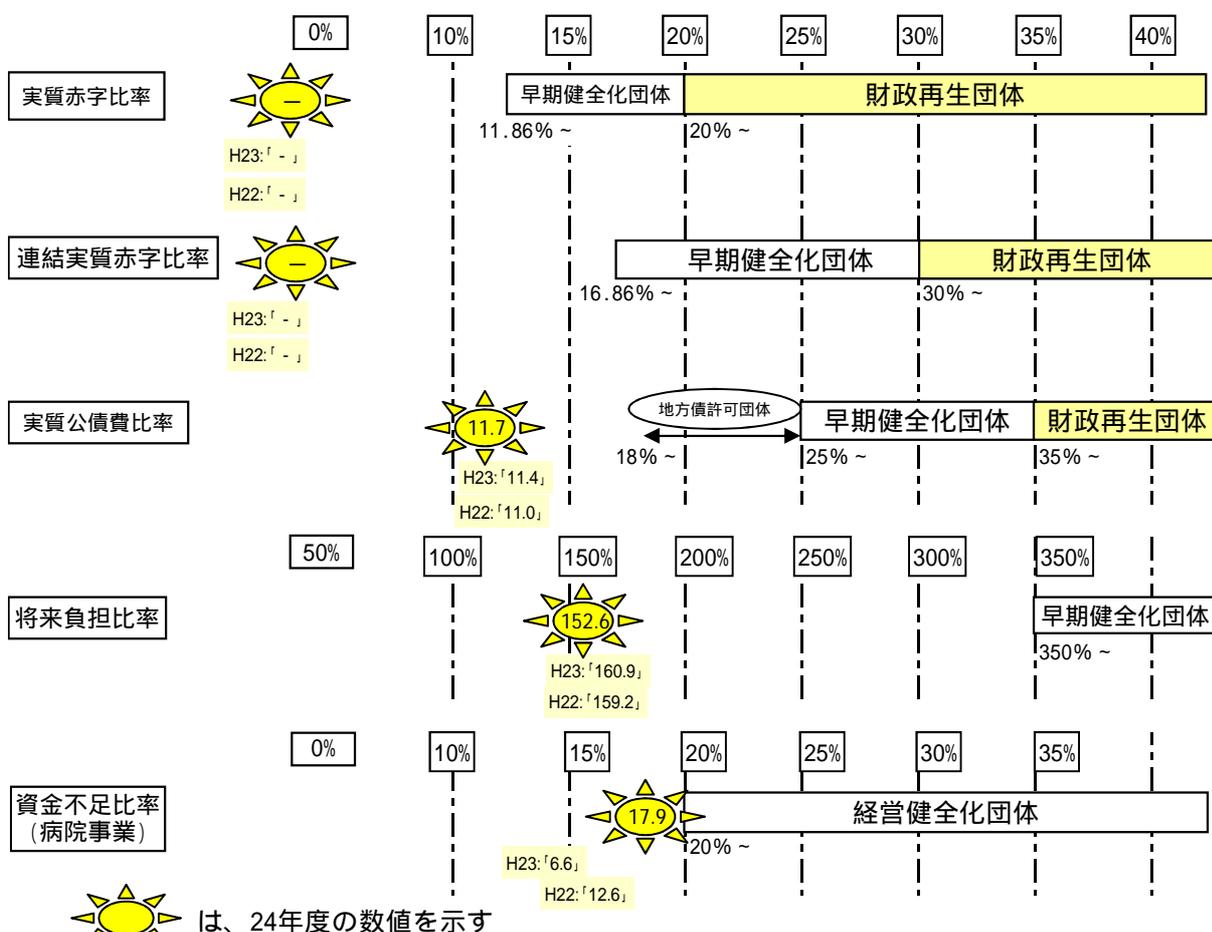
2. 本市の早期健全化基準を下段の括弧内に記載している。

資金不足比率

企業会計の名称	資金不足比率(%)	経営健全化基準(%)
水道事業	-	20.0
病院事業	17.9	20.0
下水道事業	-	20.0

備考 資金不足額がない場合は、「-」を記載している。

早期健全化基準、財政再生基準、経営健全化基準



3. 健全化判断比率の分析

実質収支比率と連結実質収支比率でみる市全体の収支状況

～ 実質単年度収支は黒字に。今後は基金に頼らない収支均衡が急務 ～

実質単年度収支が黒字に

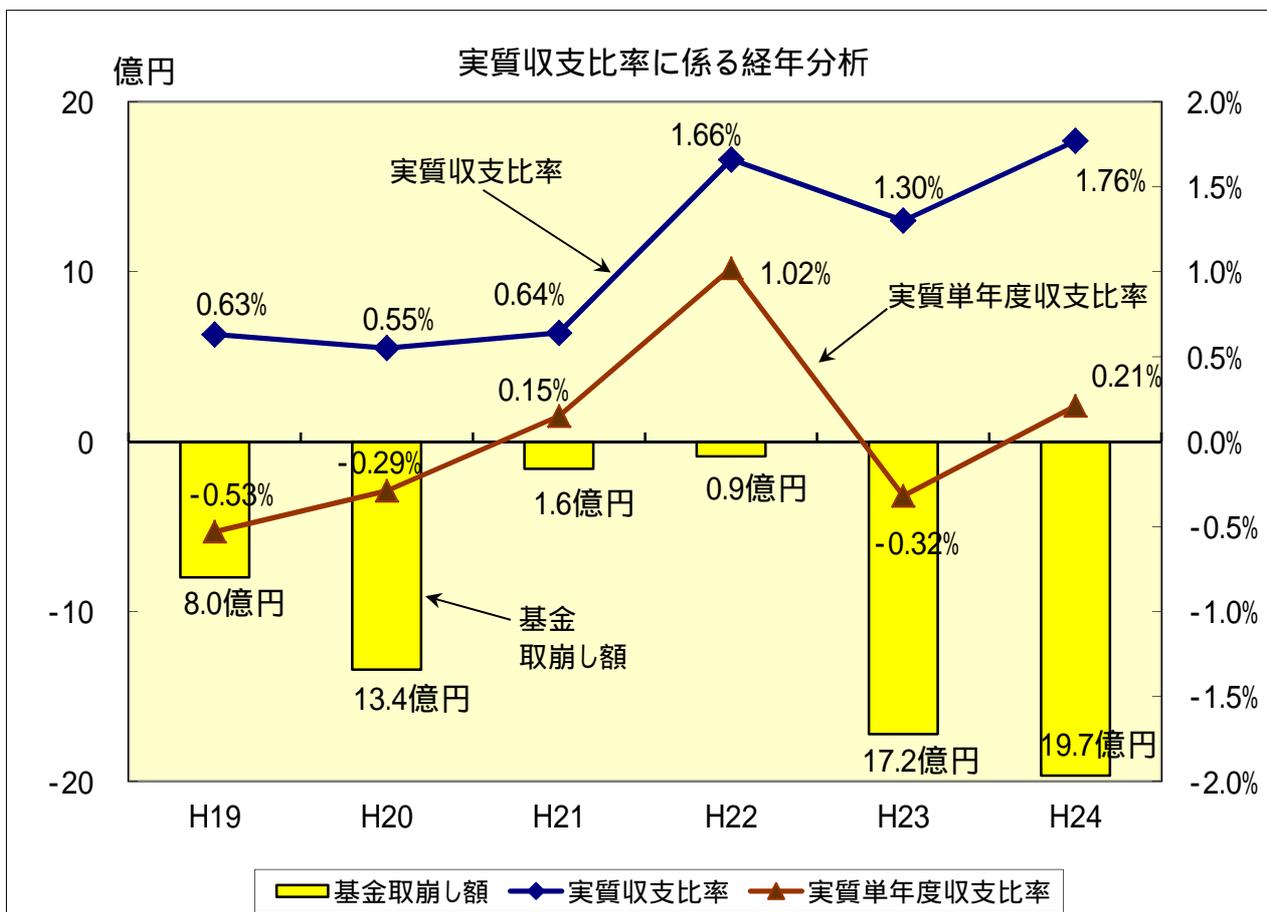
本市において実質赤字は発生していないが、黒字の内容も考慮に入れて収支を把握するため、実質収支比率を用いて分析を行う。

下図を見ると、平成19年度から実質収支比率はプラスで推移しており、黒字決算が続いている。特に、平成21年度及び22年度の黒字は、基金からの繰り入れに頼らずに収支均衡が保てたものであり、実質単年度収支は黒字であった。

平成23年度は、実質単年度収支が赤字となったが、平成24年度においては黒字になっている。この最も大きな要因は、昨年増加した川西都市開発㈱及び市立川西病院への貸付金が減少したことにある。

平成20年度以降、市税収入が年々減少しており、財政力の低下傾向が続いている。平成24年度においては、市税の減収をカバーする地方交付税及び臨時財政対策債の合計額が前年度と比べて増加しているものの、今後においても非常に厳しい状況が続くと予想される。

今後の持続可能な財政運営の実現に向けて、基金に頼らない収支均衡の達成が急務となっている。



実質収支・実質収支比率

実質収支は、当該年度の収入と支出との差額から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した額。実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支の割合をいい、実質収支比率が黒字の場合は正数で、赤字の場合は負数で示される。

実質単年度収支・実質単年度収支比率

実質単年度収支は、当該年度とその前年度の実質収支の差に、実質的な黒字要素である基金の積立額や市債の繰上償還額と、赤字要素である基金の取崩し額を控除した実質的な単年度収支のこと。実質単年度収支比率は標準財政規模に対する実質単年度収支の割合をいう。

市立川西病院経営、資金不足額が上昇

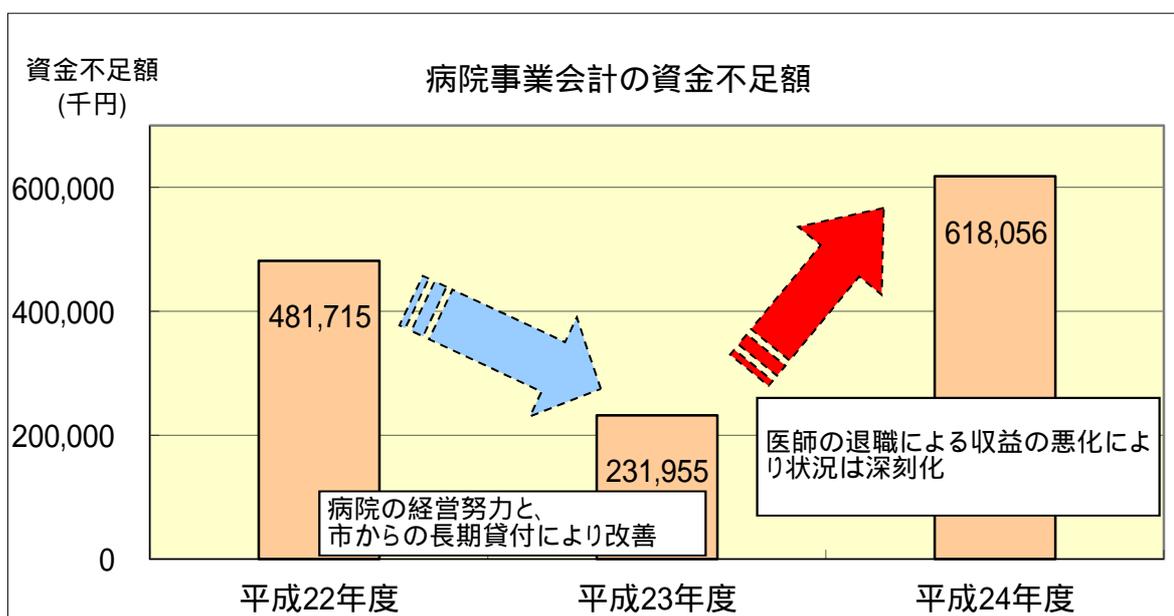
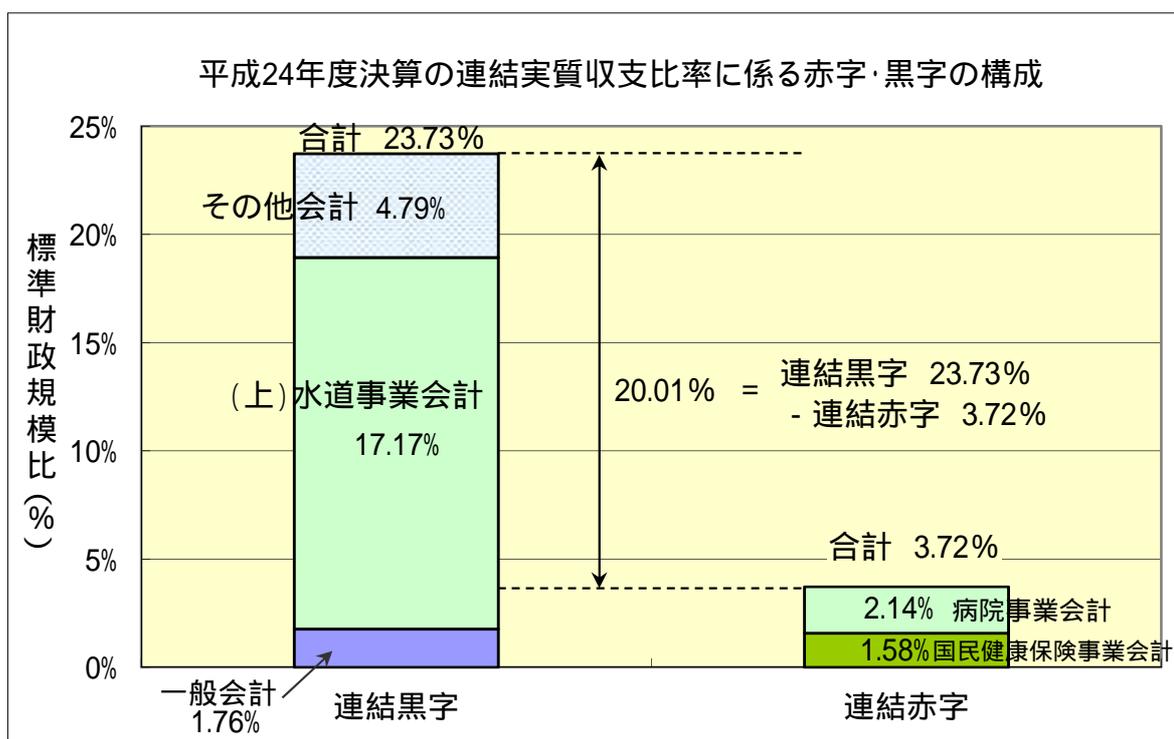
平成24年度においては、一般会計、特別会計及び公営企業会計を連結した場合、赤字は発生していない。次の図では、その内訳として黒字会計と赤字会計を区別して示している。

赤字会計は病院事業会計と国民健康保険事業会計で、その他の会計は黒字となり、黒字と赤字を相殺すると20.01%の連結黒字となっている。

黒字会計の内訳を見ると、水道事業会計が全体の約72%を占めており、資金が潤沢にあるように見えるが、これは将来の設備整備費などに充てるためのものである。したがって、実質的な黒字は限定的であると考えられる。

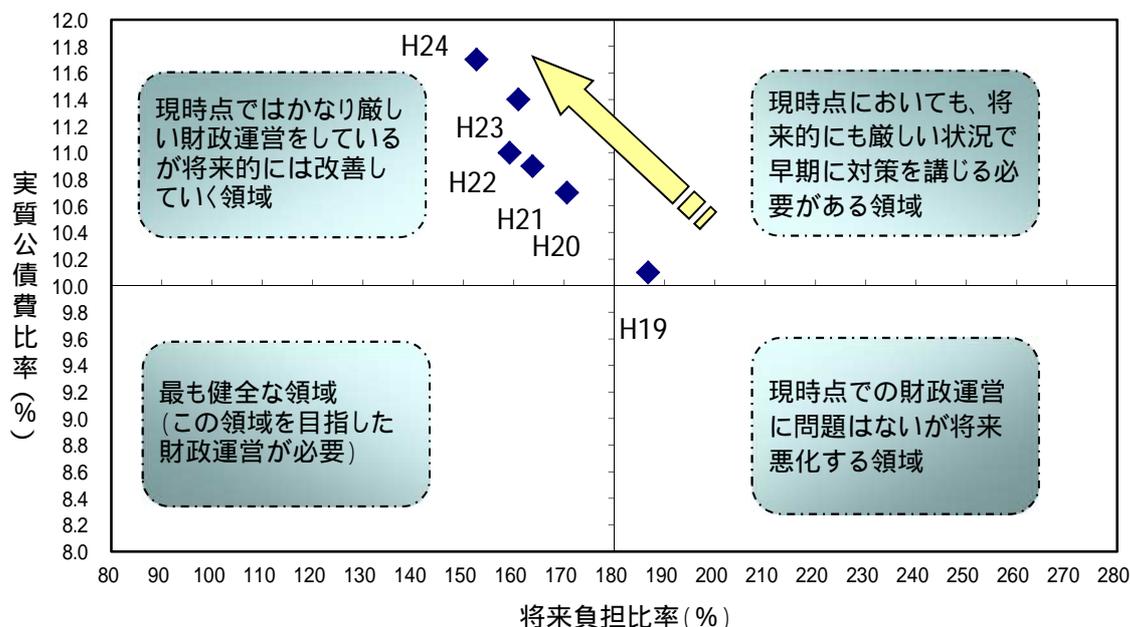
一方、病院会計では、平成22年度から23年度にかけて資金不足額は一旦減少したものの、平成24年度は資金不足額が6億1,806万円、資金不足比率は17.9%となり、前年度と比べて11.3ポイント悪化した。これは、医師が退職したことによる収益悪化の影響であり、厳しい経営状況を余儀なくされている。

今後も、市立川西病院事業経営改革プランに基づき、引き続き経営改革に努めるとともに、本病院のあり方についても一定の方向性を示していく必要がある。



実質公債費比率と将来負担比率で見る財政構造の経年変化 ～ 公債費負担増加の傾向続く ～

年度	実質公債費比率	将来負担比率	年度	実質公債費比率	将来負担比率
19	10.1	186.7	22	11.0	159.2
20	10.7	170.6	23	11.4	160.9
21	10.9	163.7	24	11.7	152.6



- ・平成24年度決算における実質公債費比率は11.7%、将来負担比率は152.6%である。両比率ともに、早期健全化基準を下回り、本市の財政規模（一般財源収入）に対する地方債の返済の割合や抱えている債務の大きさは、現時点では概ね安全領域にあることを示している。
- ・実質公債費比率が昨年度に引き続き上昇しているのは、土地開発公社健全化計画による用地買戻しのために発行した市債の元金償還が本格化していることに加えて、猪名川上流広域ごみ処理施設組合の組合債償還が増加したことによるものである。平成26年度に公債費がピークを迎えるため、今後数年間比率は上昇し、その後緩やかに減少に転じるものと見ている。
- ・また、将来負担比率が昨年度に比べ改善しているのは、都市整備公社や土地開発公社への債務負担行為残高、公営企業債への繰入見込み額などの減少によるものである。しかし、今後は充当可能基金残高が減少していく見込みであり、将来負担比率の悪化も懸念される。
- ・通常、公債償還のピークを過ぎれば、両比率ともに下降していき、図の左下の領域に徐々に移行していくが、人口の減少や高齢化の進展による税収等一般財源の減少や、基金の減少による充当可能財源の減少が予想されるところであり、それらを見据えて財政運営を行っていく必要がある。

実質公債費比率25%、将来負担比率350%

[4] 国民健康保険事業特別会計決算の状況

1. 事業概要

国民健康保険は、自営業者や農業者など、被用者保険に加入していない者を対象として、その疾病、負傷、出産、死亡について必要な給付を行う制度であり、これにより、市民の健康の保持・増進に寄与することを目的としている。しかし、他の医療保険に属さない全ての者を被保険者としているため、人口の高齢化や産業構造の変化等の影響を受けやすく、制度発足当時と比べ、高齢者の割合が増加するとともに、農林水産業をはじめ自営業者等の割合が減少し被用者や無職者(主に年金受給者)の割合が増加している。

第4 - 1表 国民健康保険の現状

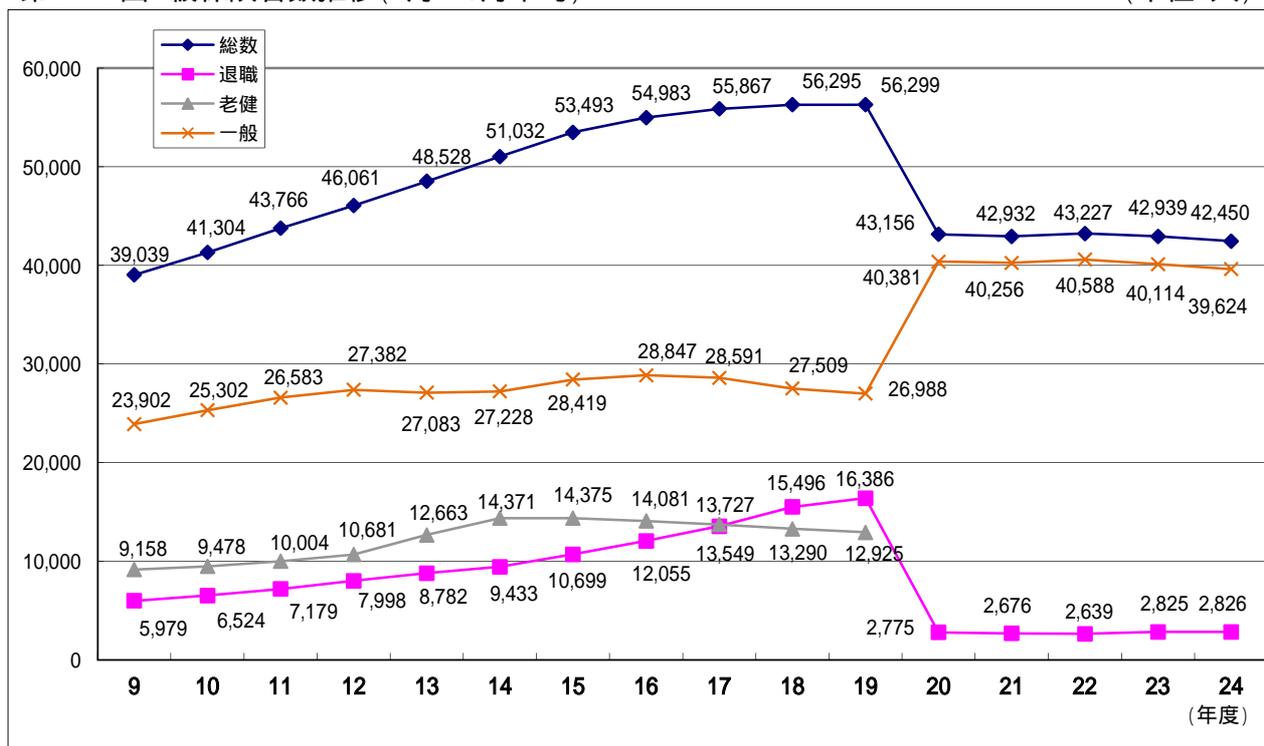
		平成23年度	昭和36年度
被保険者数(9月末)		3,562万人	4,511万人
1世帯あたり被保険者数		1.7人	4.2人
世帯主職業	農林水産業	2.8%	44.7%
	自営業	14.5%	24.2%
	被用者	35.8%	13.9%
	無職者	42.6%	9.4%
	その他	4.2%	7.8%

厚生労働省「平成23年度国民健康保険実態調査」による

2. 被保険者数の状況

平成20年度の医療制度改革により、被保険者数に大きな変化があった。
 ・総数・・・75歳以上が後期高齢者医療に移行したため減少(老人保健制度は平成20年3月末で廃止)。
 ・退職被保険者数・・・年齢上限の変更(75歳未満 65歳未満)により減少。
 ・一般被保険者数・・・65歳以上の退職被保険者からの移行により増加。
 平成22年度は「非発給的離職者への保険税軽減制度」の創設により離職者が社会保険の任意継続ではなく国保加入を選択するケースが増え、総数、一般ともに微増した。しかし、23年度以降は少子高齢化等によりふたたび微減に転じている。

第4 - 1図 被保険者数推移(4月～3月平均) (単位:人)



用語解説

老人保健制度 = 各医療保険制度加入者のうち原則75歳以上の人を対象としている。老人保健の対象者は医療保険の制度からの医療に関する給付は受けず、一部負担金を除く部分の費用は各医療保険制度からの拠出金と公費負担で賄われている。一部負担金は1割、一定以上所得者は3割負担。医療制度改革により、平成20年3月末で制度廃止。

退職者医療制度 = 昭和59年10月より施行され、医療保険制度間における負担の公平を図るための措置として、基本的には厚生年金の老齢厚生年金等の受給権者で、加入期間が20年以上の人を対象とする。医療給付費は退職被保険者にかかる保険税と各被用者保険が社会保険診療報酬支払基金へ拠出する拠出金で賄う。一部負担金は一般の国保と同じである。医療制度改革により、平成20年3月末で対象者が75歳未満から65歳未満に縮小された。

3. 決算規模と決算収支

平成24年度決算規模は、歳入で17,004,357千円、歳出で17,459,473千円となり、前年度に比べ、歳入が3.2%の増、歳出が1.6%の増となった。第4 - 3表のとおり、歳入で前期高齢者交付金、繰入金が増となっている。また、国庫支出金(療養給付費等負担金34% 32%)と県支出金(調整交付金7% 9%)で負担割合が変更になっている。歳出では、保険給付費は微減となっているが、後期高齢者支援金、介護納付金、保健事業費、諸支出金で増となっている。

税込については、現年度分で収納率は平成23年 88.54%から平成24年度 89.20%と向上したものの、調定額自体が減少しているため、収納額としては1.2%の減となった。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額(形式収支)は、455,116千円で赤字決算となり平成25年度から繰上充用を行った。翌年度精算額を加えた実質収支額は、646,282千円の赤字となった。詳細は6. 経営状況の分析参照。

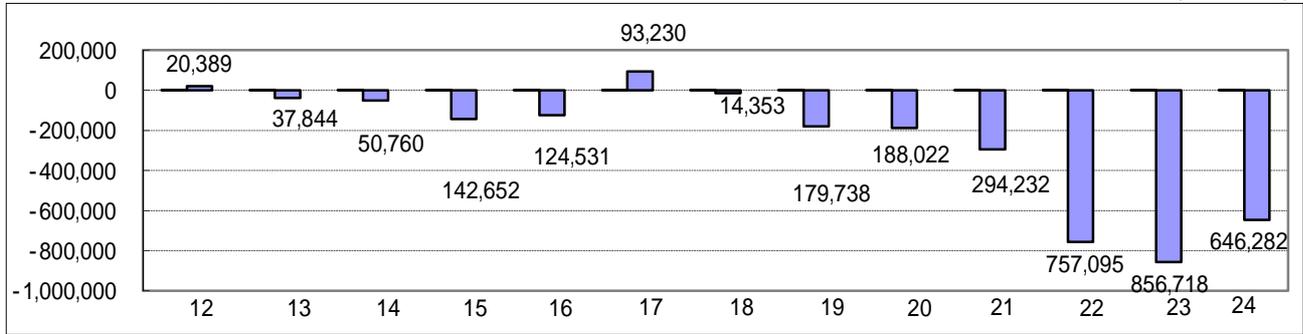
第4 - 2表 決算規模と収支の状況

(単位:千円)

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C) = (A) - (B)	翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	翌年度精算額 (E)	実質収支額 (C) - (D) + (E)
平成24年度	17,004,357	17,459,473	455,116	0	191,166	646,282
平成23年度	16,475,447	17,182,626	707,179	0	149,539	856,718
増減	528,910	276,847	252,063	0	41,627	210,436
増減率(%)	3.2	1.6	35.6	—	27.8	24.6

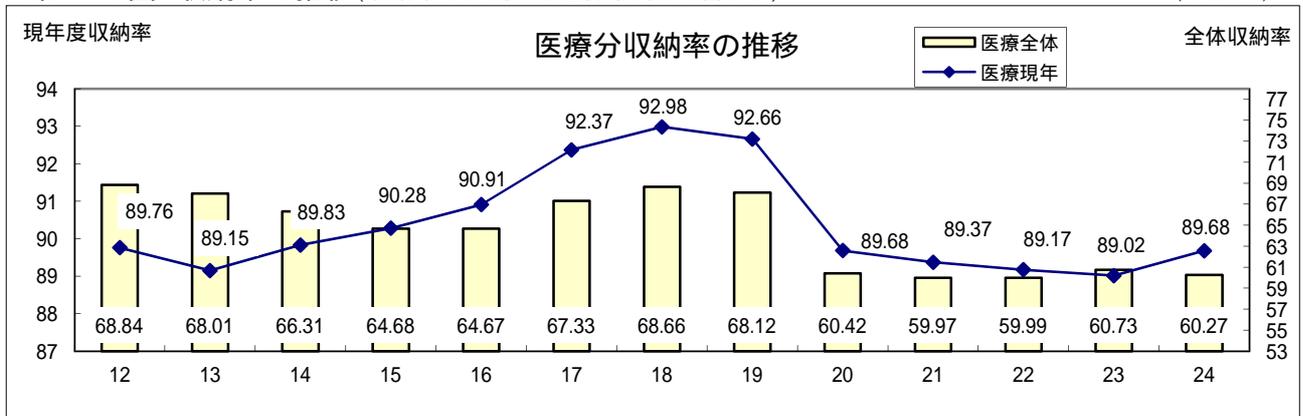
第4 - 2図 実質収支額の推移

(単位:千円)

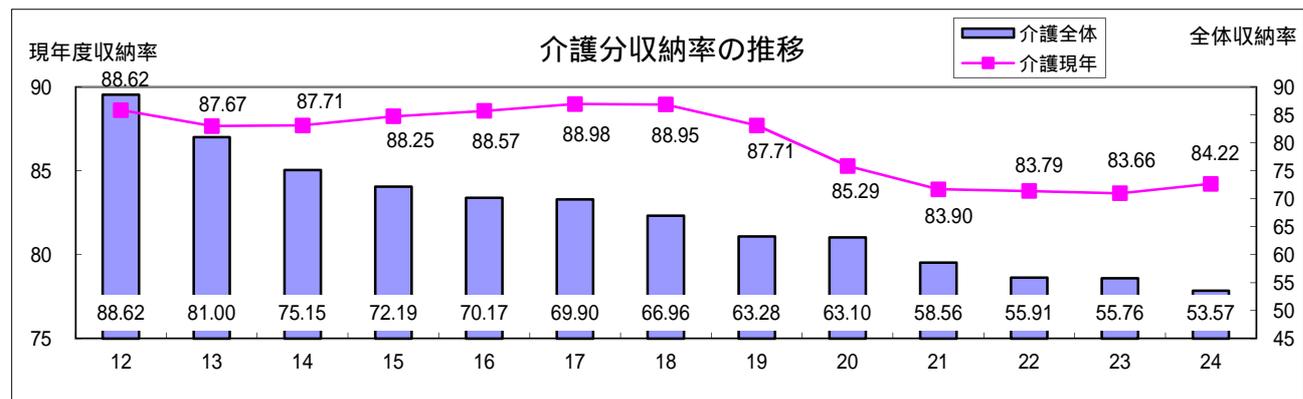


第4 - 3図 収納率の推移(収納率の算出には還付未済額を含まず)

(単位:%)



平成20年度以降の医療分収納率は、後期高齢者支援分との合計



4. 歳入歳出決算の状況
 第4 - 3表 歳入歳出決算の状況
 (歳入)

(単位:千円、%)

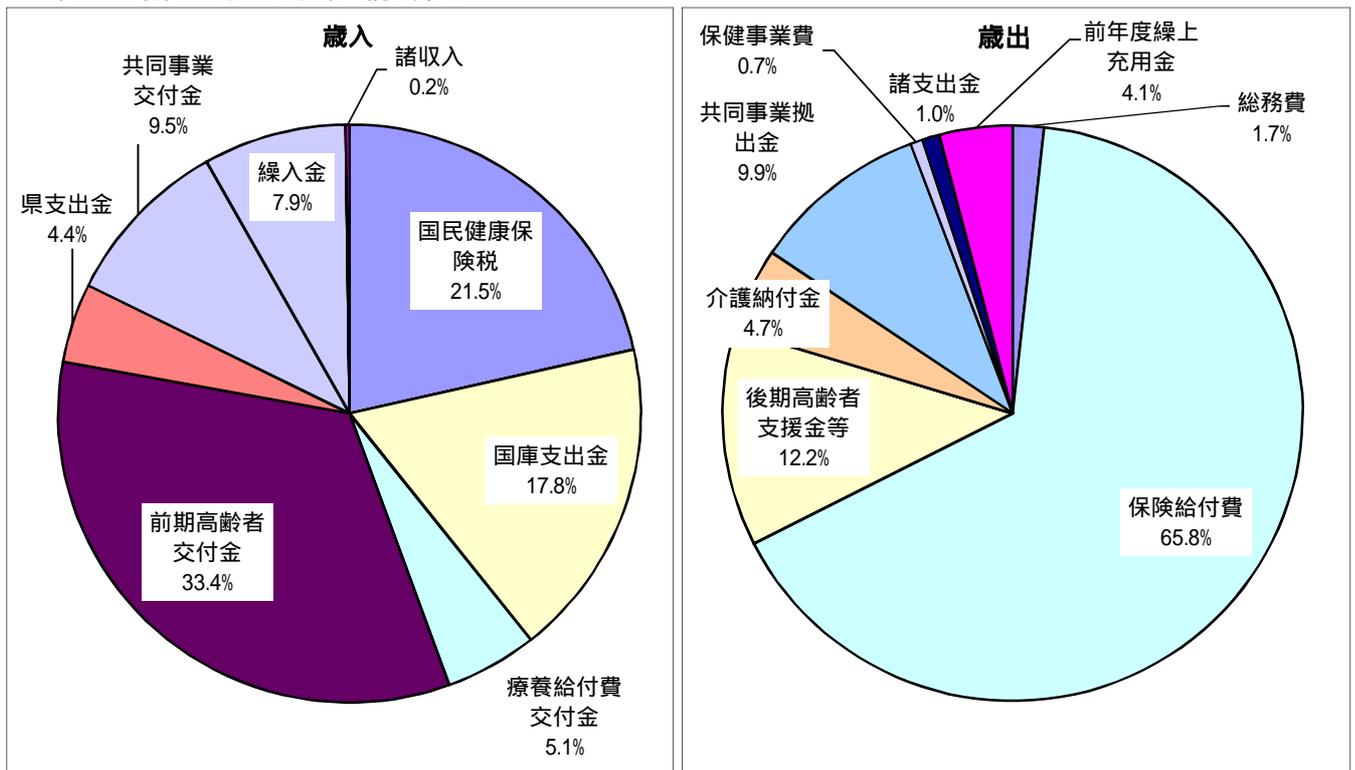
科目	区分	H24決算額 (A)	構成比 %	H23決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A) - (B)	増減率 %
1 国民健康保険税		3,647,938	21.5	3,692,199	22.4	44,261	1.2
2 使用料及び手数料		1,192	0.0	1,073	0.0	119	11.1
3 国庫支出金		3,034,168	17.8	3,219,273	19.5	185,105	5.7
4 療養給付費交付金		872,311	5.1	825,435	5.0	46,876	5.7
5 前期高齢者交付金		5,684,820	33.4	5,309,247	32.2	375,573	7.1
6 県支出金		756,336	4.4	638,530	3.9	117,806	18.4
7 共同事業交付金		1,619,769	9.5	1,630,814	9.9	11,045	0.7
8 繰入金		1,350,683	7.9	1,135,181	6.9	215,502	19.0
9 繰越金		0	0.0	0	0.0	0	0.0
10 諸収入		37,140	0.2	23,696	0.1	13,444	56.7
歳入合計		17,004,357	100.0	16,475,447	100.0	528,910	3.2

(歳出)

科目	区分	H24決算額 (A)	構成比 %	H23決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A) - (B)	増減率 %
1 総務費		300,565	1.7	333,437	1.9	32,872	9.9
2 保険給付費		11,488,863	65.8	11,531,596	67.1	42,733	0.4
3 後期高齢者支援金等		2,123,958	12.2	1,916,856	11.2	207,102	10.8
4 前期高齢者納付金等		2,254	0.0	5,675	0.0	3,421	60.3
5 老人保健拠出金		96	0.0	2,248	0.0	2,152	95.7
6 介護納付金		825,861	4.7	756,211	4.4	69,650	9.2
7 共同事業拠出金		1,720,087	9.9	1,776,396	10.3	56,309	3.2
8 保健事業費		117,605	0.7	92,182	0.5	25,423	27.6
9 諸支出金		173,004	1.0	88,095	0.5	84,909	96.4
10 前年度繰上充用金		707,179	4.1	679,931	4.0	27,248	4.0
歳出合計		17,459,473	100.0	17,182,626	100.0	276,847	1.6

端数処理を行っているため、各科目の数値の積み上げが合計欄の数値と一致しないことがある。
 以下の表においても同じ。

第4 - 4図 歳入・歳出の構成状況



5. 一般会計繰入金の状況

第4 - 4表 一般会計繰入金の状況

(単位:千円、%)

繰入項目	区分	H24決算額 (A)	構成比 %	H23決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A) - (B)	増減率 %
1 保険基盤安定制度に係るもの(1)		519,576	38.5	510,547	45.0	9,029	1.8
2 国保財政安定化支援事業に係るもの(2)		69,636	5.2	70,259	6.2	623	0.9
3 人件費等に係るもの		303,592	22.5	322,758	28.4	19,166	5.9
4 出産育児一時金に係るもの		33,967	2.5	39,040	3.4	5,073	13.0
5 その他財源補てん的なもの		423,912	31.4	192,577	17.0	231,335	120.1
合 計		1,350,683	100.0	1,135,181	100.0	215,502	19.0

1 保険基盤安定制度

国民健康保険事業の基盤安定を図るため、軽減保険税に対する補助を国、県、市で行う制度。なお、平成15年度より中間所得者層を中心に被保険者の保険税負担を緩和するため、保険者支援分が拡充、制度化された。

2 国保財政安定化支援事業

国民健康保険財政の健全化と保険税負担の平準化を図るため、保険者の責に帰すことができない特別の事情に基づき一定範囲内で支援するもの。具体的には、低所得者が多い、高齢者が多い、病床数が多いことにより給付費がかさんでいる団体に対して、一定の客観的指標を用いて算定した額について繰入する。

(その他財源補てん的な繰入について)

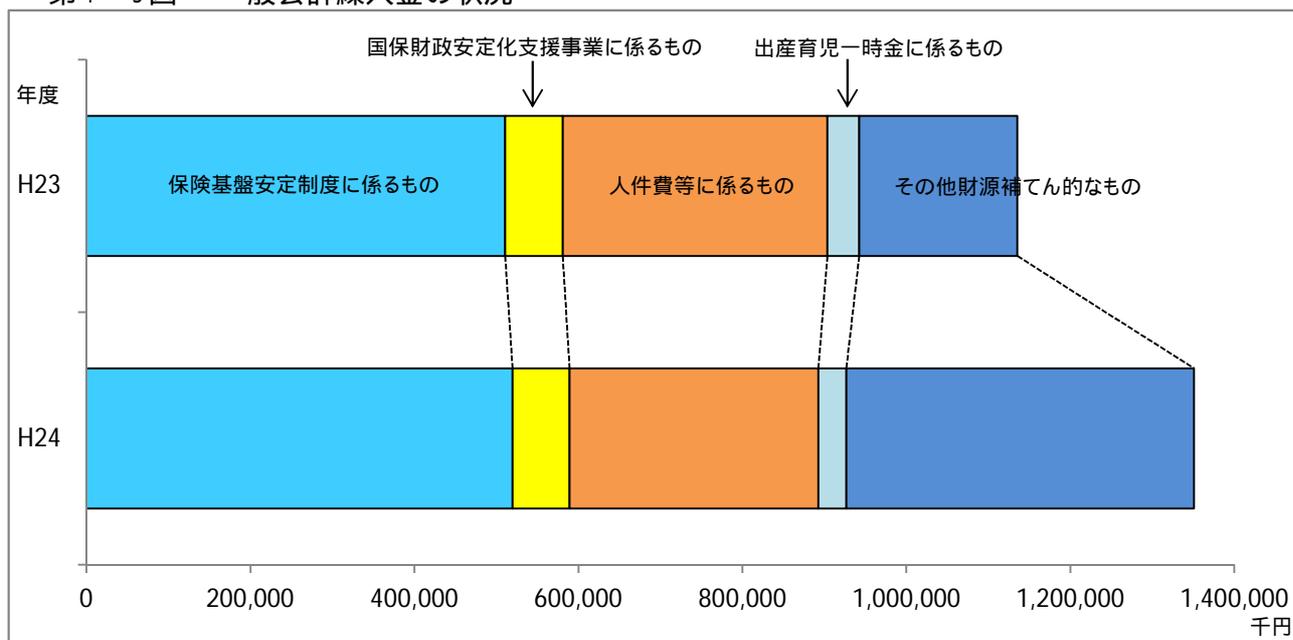
平成20年度、21年度は、原則として法令基準に基づく繰入のみを行い、会社都合による退職(いわゆるリストラ)などにより国民健康保険に加入することになった被保険者などに対する減免分のみを、その他財源補てん的なものとして法定外繰入を行っていた。

しかし、平成22年度末に赤字額が約9億円となったことから、5年間に分けて繰入を行って解消することとなった(22年度繰入額 1億4千万円、23~26年度各1億9千万円)。

さらに、平成24年度末には約10億円の赤字が見込まれたため、24~26年度については、既に決定していた各年度1億9千万円に5千万円を増額し、27~28年度は新たに2億4千万円を追加することで、赤字額約10億円を解消することとした。

また、平成25年度の保険税率の改定を行うにあたって、改定率抑制のため、24~26年度に各年度1億8千万円、総額5億4千万円の繰入を行うこととした。

第4 - 5図 一般会計繰入金の状況



6. 経営状況の分析

4. 歳入歳出決算の状況で国民健康保険事業全体の状況を示したが、ここでは、それを一般被保険者分、退職被保険者分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に分類し、現在の経営状況を分析する。

(1) 一般被保険者分

一般被保険者分の形式収支は、173,084千円の赤字であるが、国庫負担金等の現年度分の精算分(現年精算)として155,848千円が翌年度の返還となるため、現年分精算後の収支は、328,932千円の赤字である。

第4 - 5表 一般被保険者分歳入歳出決算の状況

科目		区分	H24決算額 (A)	構成比 %	H23決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A) - (B)	増減率 %
		(単位:千円、%)						
		(歳入)						
1	国民健康保険税		2,379,457	17.5	2,391,671	18.2	12,214	0.5
2	国・県支出金、交付金等		9,955,310	73.4	9,725,615	74.1	229,695	2.4
3	繰入金、その他		1,234,774	9.1	1,006,165	7.7	228,609	22.7
歳入合計			13,569,541	100.0	13,123,451	100.0	446,090	3.4
		(歳出)						
1	総務費		300,565	2.2	333,998	2.4	33,433	10.0
2	保険給付費、拠出金等		12,562,046	91.4	12,552,231	91.9	9,815	0.1
3	前年度繰上充用金、その他		880,014	6.4	767,658	5.6	112,356	14.6
歳出合計			13,742,625	100.0	13,653,887	100.0	88,738	0.6
		(収支)						
一般被保険者分収支			173,084		530,436			
国庫 精算	現年分精算		155,848		146,731			
	(退職切替精算)A		6,193		12,714			
	計		162,041		159,445			
現年分精算後の収支 +			328,932		677,167			

(2) 退職被保険者分

退職被保険者分の形式収支は、43,516千円の赤字であるが、退職者医療制度は退職被保険者介護分の調整金額を除き、収支が0になるように翌年度で精算する仕組みになっている。H24年度の現年分精算後の収支も、H25年度で36,352千円を返還(調整)することなどから、収支0になる。

第4 - 6表 退職被保険者分歳入歳出決算の状況

科目		区分	H24決算額 (A)	構成比 %	H23決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A) - (B)	増減率 %
		(単位:千円、%)						
		(歳入)						
1	国民健康保険税		274,680	33.9	299,802	34.4	25,122	8.4
2	療養給付費等交付金		535,551	66.1	569,181	65.3	33,630	5.9
3	その他		314	0.0	2,478	0.3	2,164	87.3
歳入合計			810,545	100.0	871,461	100.0	60,916	7.0
		(歳出)						
1	保険給付費		766,859	100.0	855,304	100.0	88,445	10.3
2	その他		170	0.0	368	0.0	198	53.8
歳出合計			767,029	100.0	855,672	100.0	88,643	10.4
		(収支)						
退職被保険者分収支			43,516		15,789			
交付金 精算	現年分精算		36,352		9,285			
	(退職切替精算)B		7,227		19,191			
	計		29,125		9,906			
現年分精算後の収支 = +			7,164		6,504			
療養給付費交付金介護調整分			7,164		6,504			
現年分精算後の収支 -			0		0			

(3)後期高齢者支援金分

後期高齢者支援金分は、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額 268,252千円が実質収支となる。赤字分は、そのまま税収の不足分である。

第4 - 7表 後期高齢者支援金分歳入歳出決算の状況

(歳入)

(単位:千円、%)

科目	区分	H24決算額 (A)	構成比 %	H23決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A) - (B)	増減率 %
1	国民健康保険税	685,858	37.0	686,662	39.3	804	0.1
2	国・県支出金	1,062,303	57.2	953,855	54.6	108,448	11.4
3	繰入金	107,545	5.8	105,331	6.0	2,214	2.1
歳入合計		1,855,706	100.0	1,745,848	100.0	109,858	6.3

(歳出)

科目	区分	H24決算額 (A)	構成比 %	H23決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A) - (B)	増減率 %
1	後期高齢者支援金等	2,123,958	100.0	1,916,856	100.0	207,102	10.8
2	その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		2,123,958	100.0	1,916,856	100.0	207,102	10.8
後期高齢者支援金分収支		268,252		171,008			

(4)介護納付金分

介護納付金分は、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額 57,296千円に療養給付費交付金介護調整分を加えた50,132千円が実質収支となる。

第4 - 8表 介護納付金分歳入歳出決算の状況

(歳入)

(単位:千円、%)

科目	区分	H24決算額 (A)	構成比 %	H23決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A) - (B)	増減率 %
1	国民健康保険税	307,943	40.1	314,064	42.7	6,121	1.9
2	国・県支出金	414,241	53.9	374,649	51.0	39,592	10.6
3	繰入金	46,381	6.0	45,974	6.3	407	0.9
歳入合計		768,565	100.0	734,687	100.0	33,878	4.6

(歳出)

科目	区分	H24決算額 (A)	構成比 %	H23決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A) - (B)	増減率 %
1	介護納付金	825,861	100.0	756,211	100.0	69,650	9.2
2	その他		0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		825,861	100.0	756,211	100.0	69,650	9.2
介護分収支		57,296		21,524			
療養給付費交付金介護調整分		7,164		6,504			
現年分精算後の収支 +		50,132		15,020			

(5)平成24年度の単年度実質収支

上記(1)～(4)の現年分精算後の収支の合計は、647,316千円になる。これに、一般被保険者から退職被保険者への切替等によって生じる、国費の返還額、交付金の追加額を加えた646,282千円を実質収支()とする。H24年度実質収支額とH23年度実質収支額との差額がH24年度1年間の収支(単年度実質収支)であり、210,436千円の黒字である。

一般被保険者から退職被保険者に変更すると、その給付費から保険税を差し引いた額が療養給付費等交付金として交付される。それに対して一般被保険者分として算定されていた国費(給付費の34%～40%)の返還が生じる。追加される交付金が国費の返還額を上回るため、退職被保険者への切替は、黒字要素となる。

第4-9表 実質収支の状況 (単位:千円)

	H24決算額	H23決算額	
一般被保険者分収支	328,932	677,167	
退職被保険者分収支	0	0	
後期高齢者支援金分収支	268,252	171,008	
介護納付金分収支	50,132	15,020	
合計	647,316	863,195	
退職切替精算(A+B)	1,034	6,477	平成24年度単年度実質収支
実質収支 +	646,282	856,718	210,436

実質収支に関する付記

平成24年度単年度実質収支には、平成24年度までの赤字を解消するための240,000千円、平成25年度保険税率改定率抑制のための180,000千円の繰入が含まれているため、平成24年度単年度実質収支額としては420,000千円を加えた209,564千円と認識しなければならない。

7. 今後の方向性、見通し

川西市国民健康保険税は、平成23年度に一人当たり調定額平均で5.11%の改定を実施した。

これは、平成24年度末の収支均衡を目指して実施したものであるが、平成23年度に65歳以上の入院医療費をはじめとする医療給付費が対前年度比6%以上と急激に伸びたこと、不況の影響により一人当たり調定額が見込み以上に落ちたことなどにより、経営状況は悪化(平成25年1月時点で平成24年度末に約10億円の赤字見込)した。

さらに、平成26年度末赤字額は約20億円が見込まれたため、平成26年度末の収支均衡に向けて一人当たり調定額で平均11.91%の税率改定を平成25年度に実施した。

平成26年度末収支見込(平成25年1月時点の見込) (単位:百万円)

	H24	H25	H26	H27	H28
歳入	16,730	17,030	17,060		
歳出	17,730	18,330	19,070		
差引 = -	1,000	1,300	2,010		

赤字解消計画 (単位:百万円)

	H24	H25	H26	H27	H28	効果額計
既に決定している法定外繰入金	190	190	190			
新たに決定した法定外繰入金						
24年度赤字解消分	50	50	50	240	240	
保険税改定抑制分	180	180	180			
税率改定による保険税増収分		420	420			
合計 = + +	230	650	650	240	240	2,010

今後については、医療給付費の動向を過去の実績、近隣市町の状態を参考にできる限り正確に見込んでいくとともに、消費税率改定に伴い実施される予定の国民健康保険財政への公費拡充、保険財政共同安定化事業の拡大、70歳以上の一部負担割合の変更などの影響も考慮していかなければならない。

また、次の事項についても保険者として積極的に取り組んでいく。

ア. 保険税収入の確保(悪質な滞納者に対する滞納処分の強化、口座振替の推進など)

イ. 保健事業(ジェネリック医薬品の普及啓発、がん検診・人間ドック助成の充実など)

ウ. 国、県に対する国民健康保険事業への財政支援の要望

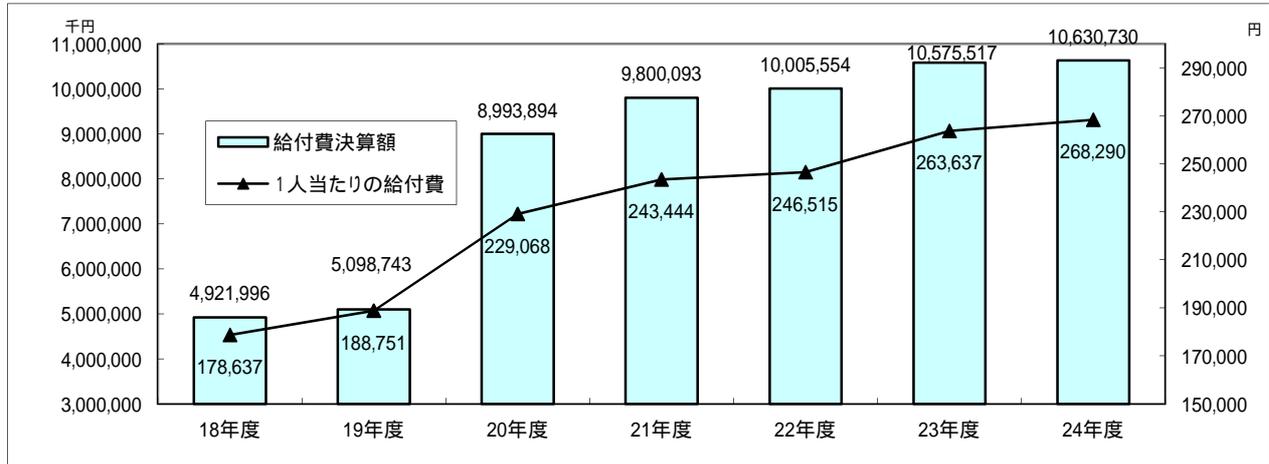
8. 各事業の実施状況

給付費の状況

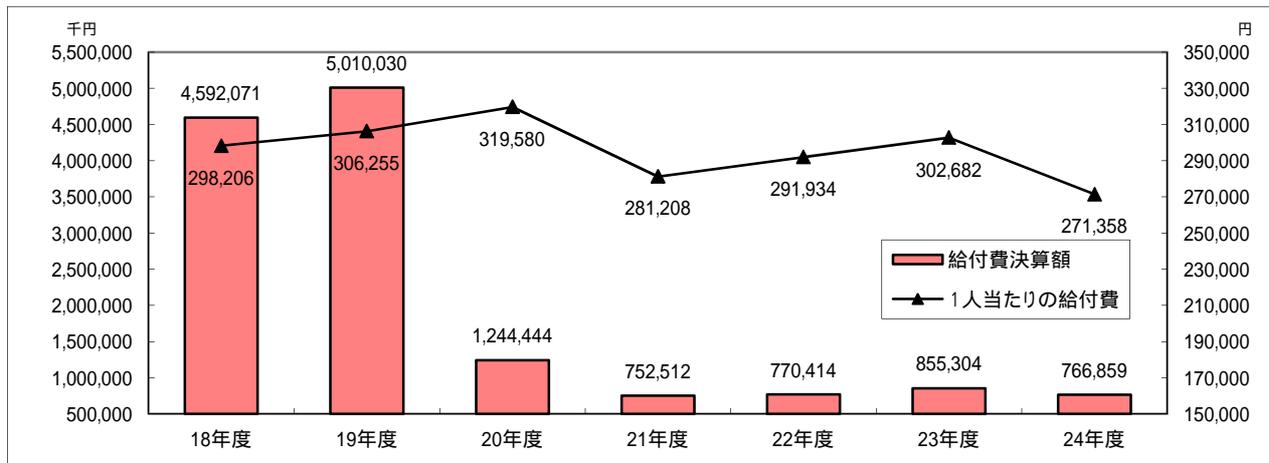
平成24年度の一般被保険者給付費の伸びは、1人あたり給付費の増加による。退職被保険者給付費については、1人あたり給付費の減による。

平成20年度の退職被保険者制度の見直し(対象者:75歳未満 65歳未満)により、65歳以上の退職被保険者が一般被保険者に移行したことにより被保険者数は大幅に変わっている。

【一般被保険者】



【退職被保険者】



一人当たりの給付費は、各年度の決算額を4月～3月平均の被保険者数で除したものである。

以下で、全体への影響が大きい一般被保険者分(被保険者数の約93%が一般、約7%が退職)の給付費について、年次的な推移を見てみる。

【給付費の増減(一般被保険者分)】

(単位:千円)

種別	平成21年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
			前年度比		前年度比		前年度比
療養給付費	8,726,447	8,881,228	1.77%	9,330,357	5.06%	9,344,095	0.15%
療養費	192,304	191,242	0.55%	189,574	0.87%	184,787	2.53%
高額療養費	871,159	913,740	4.89%	1,044,270	14.29%	1,069,919	2.46%
合計	9,789,910	9,986,210	2.01%	10,564,201	5.79%	10,598,801	0.33%

この表での給付費には療給費、療養費、高額療養費のみを「月報」より計上

平成24年度の一般被保険者給付費は、全体で前年度比0.33%と伸びているが、平成23年度の前年度比と比較すると、伸び率は低下している。

これは、平成23年度に大きく伸びた療養給付費と高額療養費について、平成24年度の伸び率が低下したことによる。

【1人あたり給付費の推移(一般被保険者分)】

年齢	被保険者数・給付費額	平成22年度	平成23年度		平成24年度	
				前年度比		前年度比
70歳以上	のべ被保険者数(人)	101,316	104,437	3.08%	108,658	4.04%
	給付費額(千円)	3,786,708	4,182,242	10.45%	4,145,729	0.87%
	一人あたり給付費(円)	37,375	40,046	7.14%	38,154	4.72%
65歳～69歳	のべ被保険者数(人)	106,991	101,577	5.06%	100,336	1.22%
	給付費額(千円)	2,714,986	2,649,775	2.40%	2,791,509	5.35%
	一人あたり給付費(円)	25,376	26,086	2.80%	27,822	6.65%
小学生～64歳	のべ被保険者数(人)	264,889	262,513	0.90%	253,173	3.56%
	給付費額(千円)	3,339,803	3,543,831	6.11%	3,489,146	1.54%
	一人あたり給付費(円)	12,608	13,500	7.07%	13,782	2.09%
乳児・未就学児	のべ被保険者数(人)	13,547	13,580	0.24%	13,540	0.29%
	給付費額(千円)	144,714	188,353	30.16%	172,418	8.46%
	一人あたり給付費(円)	10,682	13,870	29.84%	12,734	8.19%
合計	のべ被保険者数(人)	486,743	482,107	0.95%	475,707	1.33%
	給付費額(千円)	9,986,210	10,564,201	5.79%	10,598,802	0.33%
	一人あたり給付費(円)	20,516	21,913	6.81%	22,280	1.68%

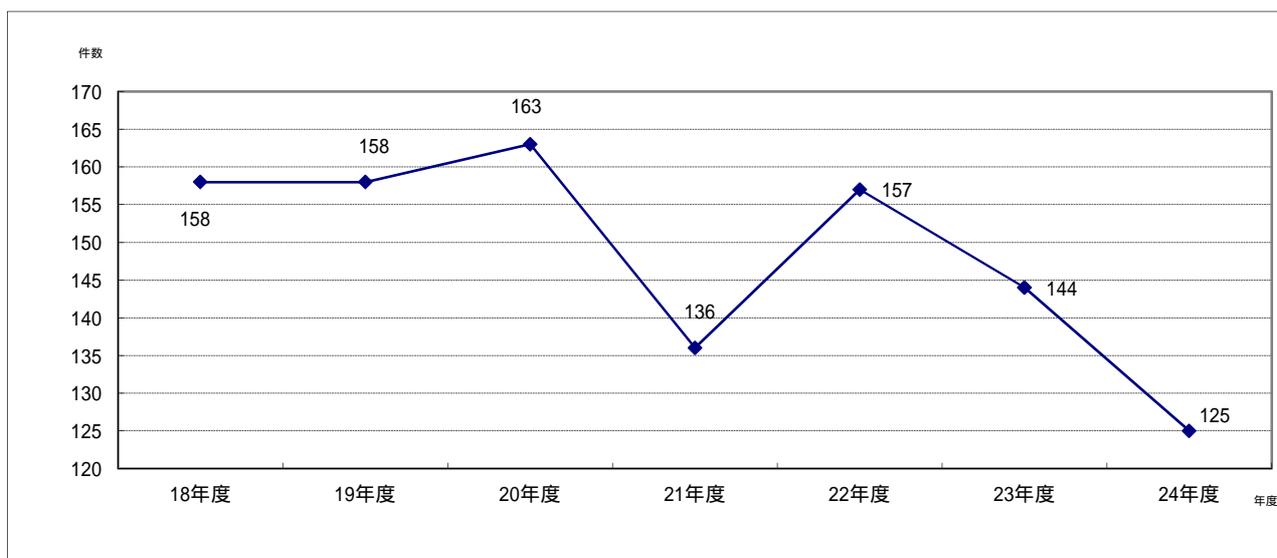
この表での給付費には療給費、療養費、高額療養費のみを「月報」より計上

一人あたり給付費は全体で1.68%の伸びとなっている。年齢階層別に見てみると、「65歳～69歳」で6.65%、「小学生～64歳」で2.09%の伸びを示している。

また、のべ被保険者数では、「70歳以上」が年々が増加しており、この年代の一人あたり給付費の増減が、各年度の給付費全体の動向に大きく影響している。

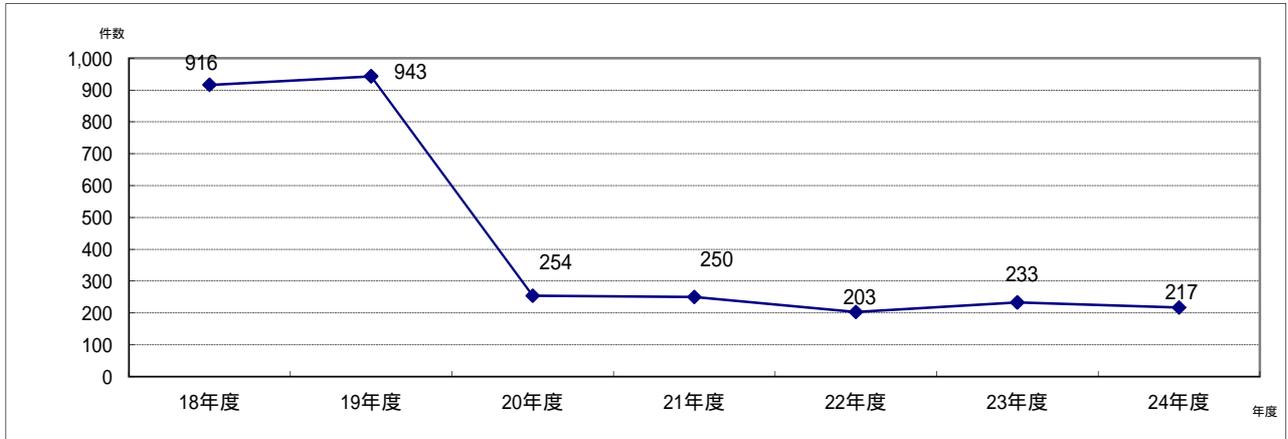
出産育児一時金の給付

平成21年1月1日以降の出産・・・350千円、平成21年10月1日～平成25年3月31日の出産・・・390千円、産科医療補償制度対象分については、1件あたり30千円加算。21年度は医療機関への直接支払い制度が始まり10か月分の支払となっているため件数が減少したものの、22年度には12か月分の支払に戻ったために件数がH20年度以前の水準に戻ったが、以降の件数は減少を続けている。



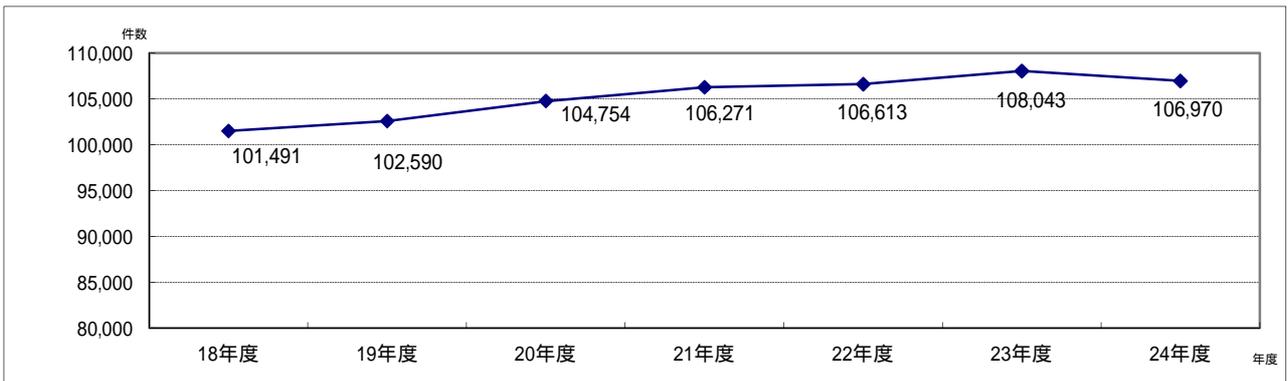
葬祭費の給付

支給額は、1件当たり50千円(21年3月分まで40千円)。平成20年度の給付件数の大幅な減少は、75歳以上の被保険者が後期高齢者医療に移行したことによるもの。



医療費の通知

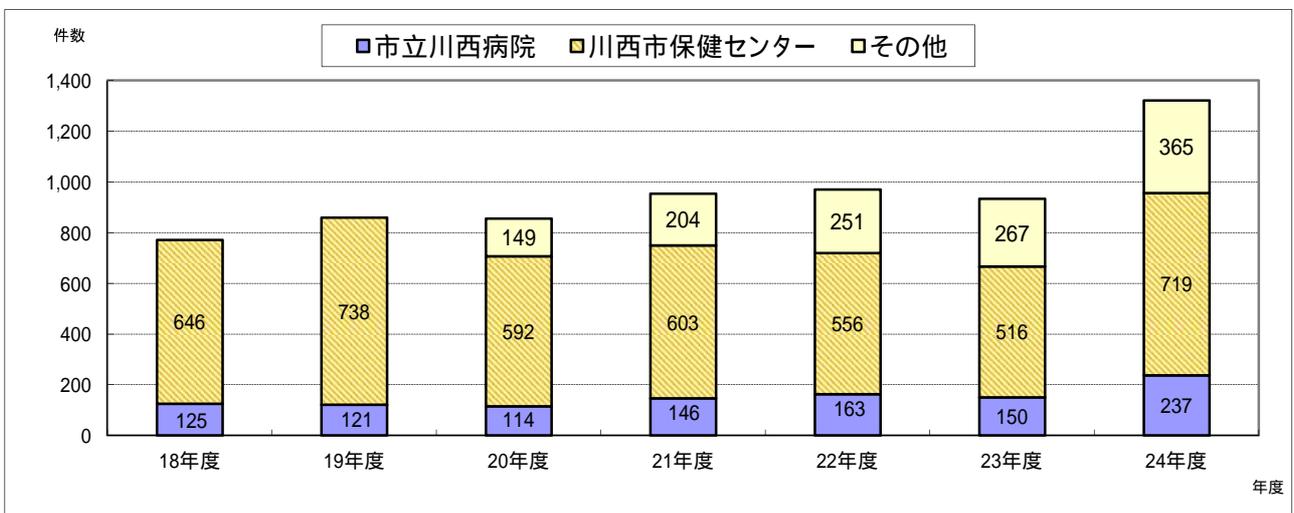
健康および医療にかかるコストへの認識を深めてもらうため、各被保険者にかかる医療費を通知している。



人間ドック受診費用にかかる一部助成の実施件数

平成20年度に特定健康診査に重点を移し、助成金額を16,500円の一律とし、市立川西病院・保健センター以外の医療機関等で受診したのもも助成の対象とした。

また、平成24年度より助成金額をかかった費用の7割(上限23,000円)に増額したことにより、全体的な件数が大幅に増加している。



がん検診(無料)の受診件数

平成24年度より、特定健診の受診率向上を目的として、国民健康保険加入者を対象に下表のがん検診を無料化した。

その結果、市全体合計で受診件数が25.3%増加した。

(単位:件)

	平成23年度	平成24年度					
	市全体	市全体			うち国民健康保険加入者		
	小計	個別	集団	小計	個別	集団	小計
肺がん検診 (40歳～69歳)	8,003	7,966	2,222	10,188	2,841	1,212	4,053
前立腺がん (50歳～74歳の男性)	1,922	2,002	720	2,722	1,572	577	2,149
胃がん (40歳～69歳)	902	/	1,443	1,443	/	828	828
子宮頸がん (40歳～69歳の女性)	3,461	2,806	1,251	4,057	543	440	983
大腸がん (40歳～69歳)	7,925	8,011	1,403	9,414	2,457	553	3,010
合計	22,213	20,785	7,039	27,824	7,413	3,610	11,023

特定健診・特定保健指導の実施状況

平成20年度から医療保険者に対して40歳以上の被保険者を対象とする特定健康診査・特定保健指導が義務づけられた。内臓肥満型に着目した健診及び保健指導を実施し、生活習慣病のリスク要因の減少を図り、その生活習慣病に起因する医療費の減少を目的としている。

1. 特定健診 健診受診率・受診者数 目標値及び実績値(補助金実績報告時)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
受診率 目標値(%)	35.0	50.0	55.0	60.0	65.0
受診率 実績値(%)	40.1	39.5	35.5	36.2	35.5
受診者数 目標値(人)	8,200	14,968	16,055	17,128	18,109
受診者数 実績値(人)	11,452	11,454	10,252	10,506	10,310
対象者数 実績値(人)	28,591	29,021	28,868	29,043	29,060

目標値は、実績等に応じて毎年見直す。平成21年度以降の目標は、平成20年度実績を反映させて見直した。

(平成21年度目標受診率・・・45% 50%、平成21年度以降受診者数・利用者数・・・被保険者数・除外者見込数の見直しによる)

2. 特定保健指導 指導利用率・利用者数 目標値及び実績値(補助金実績報告時)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
利用率 目標値(%)	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0
利用率 実績値(%)	20.5	42.5	48.1	41.5	46.5
利用者数 目標値(人)	632	896	961	1,026	1,085
利用者数 実績値(人)	350	488	503	444	462
対象者数 実績値(人)	1,710	1,149	1,045	1,069	993

平成24年度の特定健診については、人間ドック受診費用の助成額拡充、がん検診の無料化といった市独自施策を新たに実施して受診率向上を目指したが、昨年度より微減となった。今後は、このような独自施策や特定健診のメリットを広く市民に訴えることで、受診率の向上を図っていく。

特定保健指導について、利用率が目標値を上回ったものの、今後も利用率向上に向けた取り組みを検討していく。

[5] 後期高齢者医療事業特別会計決算の状況

1. 事業概要

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者と65歳以上75歳未満の一定の障害を持つ人を対象とした制度である。制度の運営は、都道府県ごとに設置され、各都道府県の全市町村が加入する後期高齢者医療広域連合が主体となり、市町村と事務を分担している。市町村の主な役割は、保険料の徴収、被保険者証の交付や医療給付にかかる申請の受付などの窓口業務である。医療給付に要する財源は、主に公費による負担、国民健康保険や被用者保険など現役世代からの支援金、そして後期高齢者からの保険料によって賄われる。広域連合と市町村は、後期高齢者医療に関する収入及び支出について、特別会計を設けることが法律で定められている。

2. 決算規模と決算収支

平成24年度決算規模は、歳入が2,242,456千円、歳出が2,181,977千円となった。主な歳入は、保険料が1,882,417千円、繰入金が312,289千円である。主な歳出は、広域連合納付金2,136,352千円であり、これは徴収した保険料、保険料軽減の市負担分、広域連合の事務費等納付金である。歳入歳出差引額(形式収支)は、60,479千円の黒字となっているが、これは、4月以降に歳入された平成24年度分の保険料であり、翌年度に精算することになるため、実質収支は0となる。

第5-1表 決算規模と収支の状況

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C) = (A) - (B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	翌年度 精算額 (E)	実質収支額 (C) - (D) + (E)
平成24年度	2,242,456	2,181,977	60,479	0	60,479	0
平成23年度	2,008,410	1,962,643	45,767	0	45,767	0
増減	234,046	219,334	14,712	0	14,712	0
増減率(%)	11.7	11.2	32.1	—	32.1	—

3. 歳入歳出決算の状況

第5-2表 歳入歳出決算の状況

(歳入)

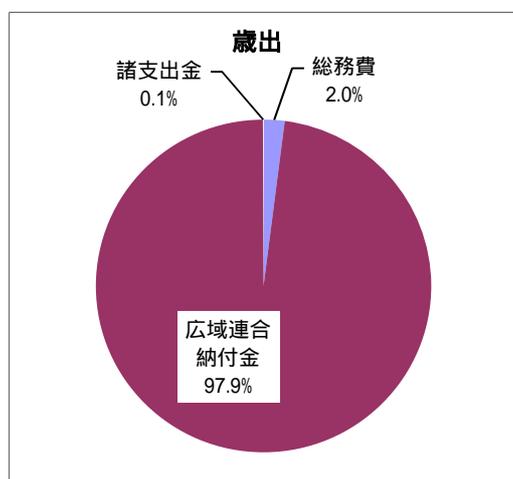
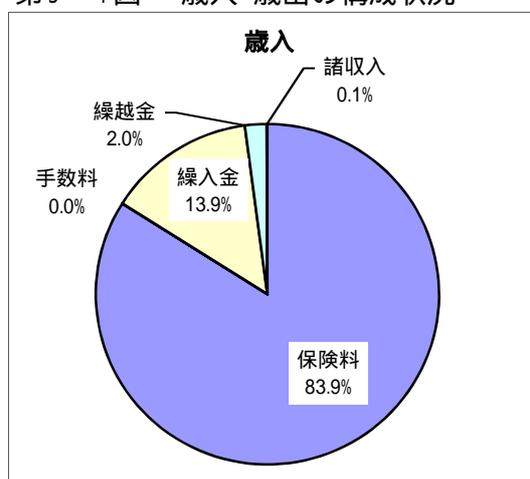
科目	区分	H24決算額	構成比 %	H23決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A) - (B)	増減率 %
1 保険料		1,882,417	83.9	1,647,739	82.0	234,678	14.2
2 手数料		177	0.0	160	0.0	17	10.6
3 繰入金		312,289	13.9	288,157	14.3	24,132	8.4
4 繰越金		45,767	2.0	70,796	3.5	25,029	35.4
5 諸収入		1,806	0.1	1,558	0.1	248	15.9
歳入合計		2,242,456	100.0	2,008,410	100.0	234,046	11.7

(歳出)

科目	区分	H24決算額 (A)	構成比 %	H23決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A) - (B)	増減率 %
1 総務費		44,361	2.0	45,707	2.3	1,346	2.9
2 広域連合納付金		2,136,352	97.9	1,915,819	97.6	220,533	11.5
3 諸支出金		1,264	0.1	1,117	0.1	147	13.2
歳出合計		2,181,977	100.0	1,962,643	100.0	219,334	11.2

端数処理を行っているため、各科目の数値の積み上げが合計欄の数値と一致しないことがある。以下の表においても同じ。

第5-1図 歳入・歳出の構成状況



4. 一般会計繰入金の状況

第5 - 3表 一般会計繰入金の状況

(歳入)

(単位千円、%)

繰入項目	区分	H24決算額 (A)	構成比 %	H23決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A) - (B)	増減率 %
1 保険基盤安定制度に係るもの		235,342	75.4	211,786	73.5	23,556	11.1
2 広域連合事務費等に係るもの		33,156	10.6	30,631	10.6	2,525	8.2
3 人件費等に係るもの		43,791	14.0	45,740	15.9	1,949	4.3
歳入合計		312,289	100.0	288,157	100.0	15,500	5.4

保険基盤安定制度

低所得者等の保険料軽減分を公費で補填する制度。市町村が徴収する当該年度分の保険料について、次の額を一般会計から特別会計に繰り入れることとされている。(負担割合 県3/4、市1/4)

1. 低所得者の被保険者均等割額および所得割額を減額した額の合計額
2. 被用者保険の被扶養者であった被保険者の被保険者均等割額を減額した額の合計額

広域連合事務費等

県内各市が派遣している職員の人件費、運営費(事務所賃料、広報関係費用、事務費、議会関係費等)、システム関連費を各市町が均等割10%、人口割45%、高齢者人口割45%で負担している。

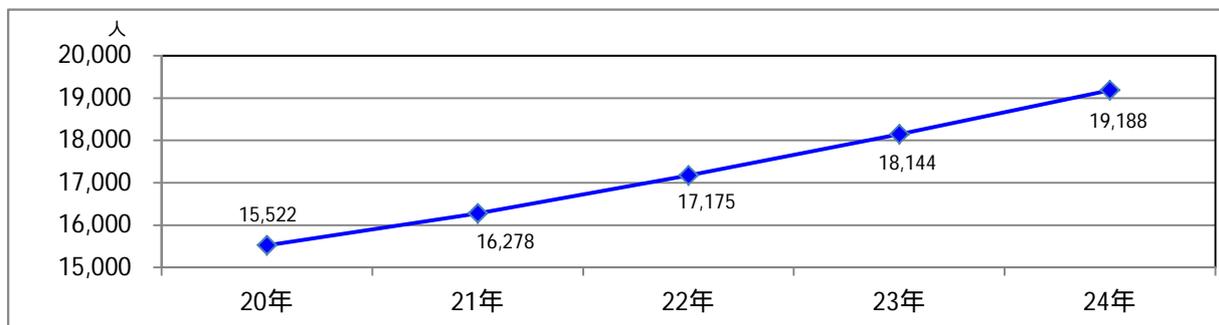
5. 平成24年度実績

第5 - 4表 現年度保険料収納額と収納率の状況

(単位:千円)

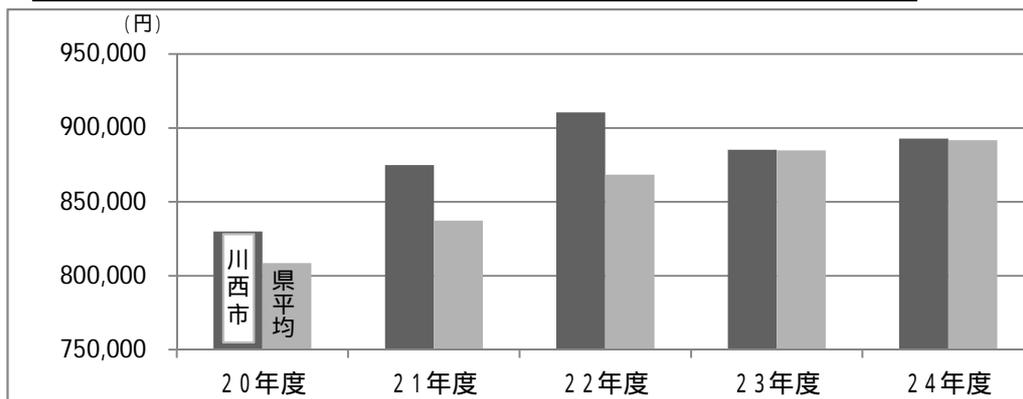
	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
現年度分 収入済額	1,406,671	1,460,102	1,563,172	1,639,200	1,876,229
川西市 収納率	98.95%	99.07%	99.25%	99.33%	99.15%
県平均 収納率	98.87%	99.06%	99.20%	99.26%	99.25%

第5 - 2図 被保険者数の状況



第5 - 3図 1人当たり給付費の推移

	川西市		県平均	
	給付費(円)	対前年比	給付費(円)	対前年比
平成20年	830,006		808,522	
平成21年	874,905	5.41%	837,253	3.55%
平成22年	910,451	4.06%	868,432	3.72%
平成23年	885,295	2.76%	884,868	1.89%
平成24年	892,890	0.86%	891,730	0.78%



6. 今後の方向性、見通し

当該特別会計の概要は、歳入は被保険者から徴収した保険料、歳出はその保険料を広域連合納付金として支出しているものである。その他の費目も同様に歳入歳出同額となる性質のものであり、常に収支は0になるものである。特別会計の規模は、被保険者数の増と連動して、膨らんでいくことが予想される。

[6] 農業共済事業特別会計決算の状況

1. 事業概要

農業共済事業は、農家が互いに助け合えるよう掛け金を出し合い、共同準備財産を保有することで、風水害や病虫害などの被害を受けた農家の経済的損失を緩和し、経営の安定を図ることを目的としているもので、国も掛け金の一部を負担する災害補償制度である。

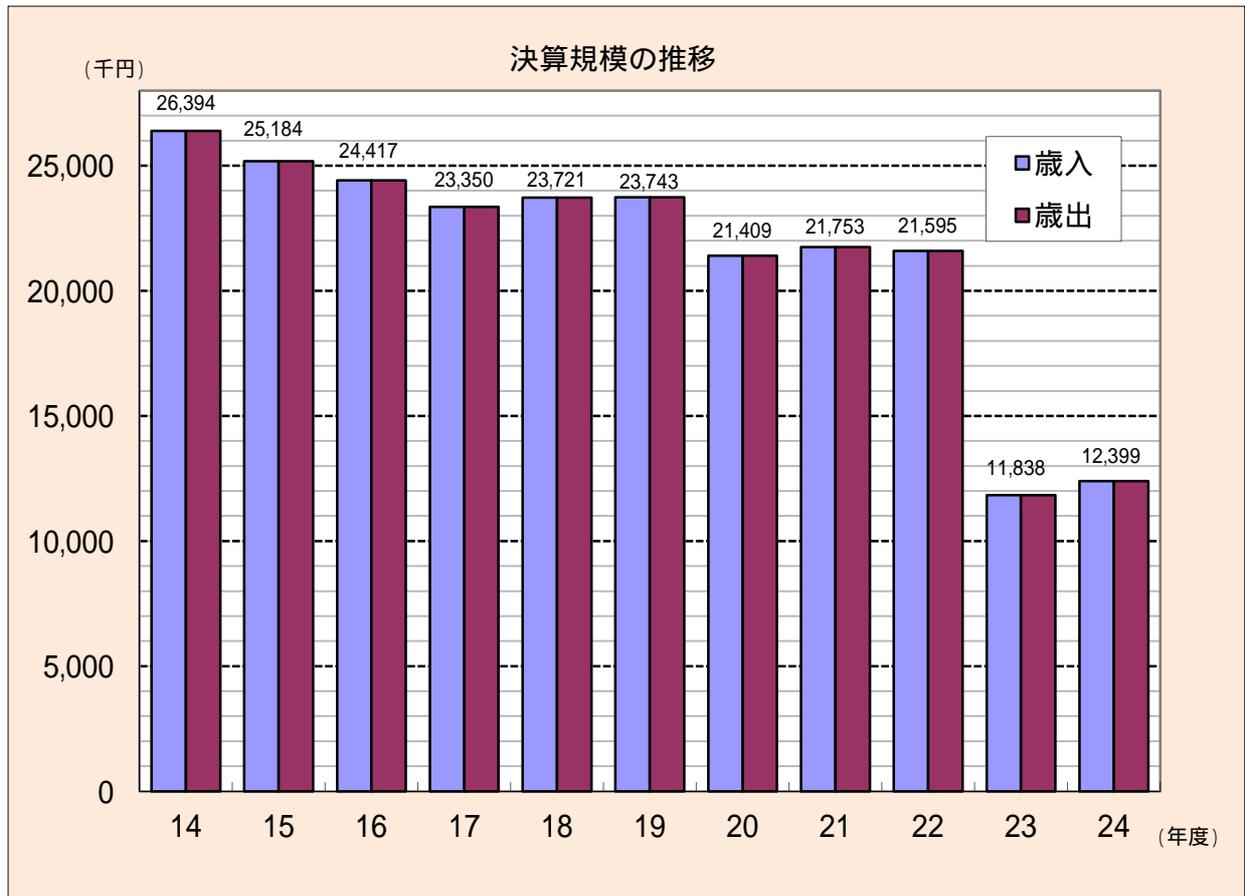
2. 決算規模と決算収支

平成24年度決算規模は、歳入・歳出ともに1,239万9千円となり、前年度に比べ、歳入歳出とも4.7%の増となった。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額(形式収支)は、0千円(実質収支額も同じ)となっている。

第6-1表 決算規模と収支の状況

(単位千円)

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C) = (A) - (B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実質収支額 (E) = (C) - (D)
平成24年度	12,399	12,399	0	0	0
平成23年度	11,838	11,838	0	0	0
増減	561	561	0	0	0
増減率(%)	4.7	4.7	—	—	—



3. 歳入歳出決算の状況

第6-2表 歳入歳出決算の概要
(歳入)

(単位千円、%)

科目	区分	H24決算額 (A)	構成比	H23決算額 (B)	構成比	増減額 (A) - (B)	増減率
1 農作物共済勘定収入		461	3.7	717	6.1	256	35.7
2 業務勘定収入		11,939	96.3	11,121	93.9	818	7.4
歳入合計		12,399	100.0	11,838	100.0	561	4.7

端数処理を行っているため、各科目の数値の積み上げが合計欄の数値と一致しないことがある。
以下の表においても同じ。

(歳出)

科目	区分	H24決算額 (A)	構成比	H23決算額 (B)	構成比	増減額 (A) - (B)	増減率
1 農作物共済勘定支出		461	3.7	717	6.1	256	35.7
2 業務勘定支出		11,939	96.3	11,121	93.9	818	7.4
歳出合計		12,399	100.0	11,838	100.0	561	4.7

第6-3表 一般会計の繰入状況

科目	区分	H24決算額 (A)	H23決算額 (B)	増減額 (A) - (B)	増減率
一般会計繰入金		11,424	10,565	859	8.1

4. 平成24年度事業実績

(1)引受

	加入 戸数	引受 面積	引受 収量	共済 金額	共済掛金 徴収額A	交付金 B	手持共済掛金 A + B
水稲	252 戸	6,001 a	202,852 kg	39,354 千円	98,188 円	48,113 円	146,301 円

(2)被害

	被害 戸数	3割以上 被害面積	共済 減収量	共済金	被害率
水稲	6 戸	48.1 a	622 kg	120,668 円	0.31 %

(3)支払

	支払期日	実支払 共済金	共済金支払財産		支払 共済金率
			保険金	手持掛金	
水稲	12/27	120,668 円	30,167 円	90,501 円	100 %

(4)水稲無事もどし金

支払金	支払財源内訳		支払農家数
	県連合会	市積立金	
111,215 円	27,803 円	83,412 円	110 戸

5. 経営状況の分析

平成24年度経営状況は、歳入・歳出ともに同額の1,239万9千円で、前年度より増額となった。
これは人件費の増額などによるものである。

6. 今後の方向性、見通し

農業は、自然の影響を受ける最も大きい産業であり、広い地域にわたり甚大な被害を受けやすいという宿命を有している。このため、今後とも農業災害に関しては農業共済事業制度を活用して農家経済の安定が図られるよう努めていきたい。

[7] 介護保険事業特別会計決算の状況

1. 事業の概要

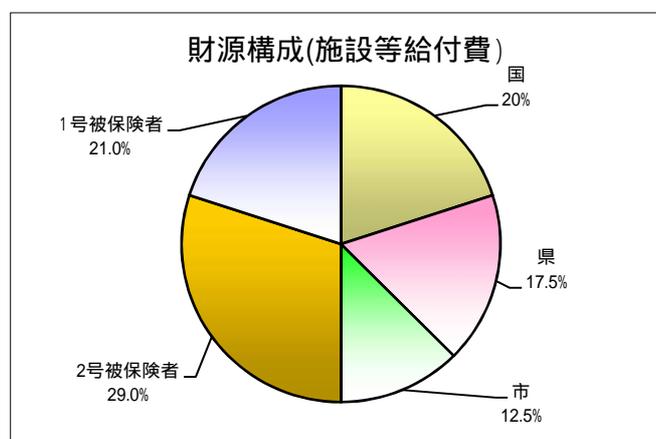
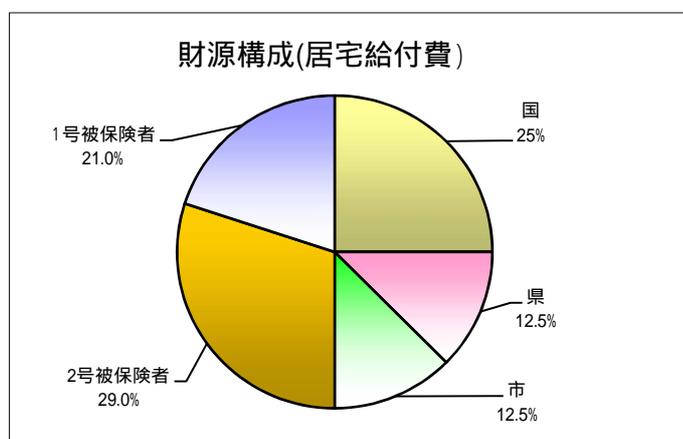
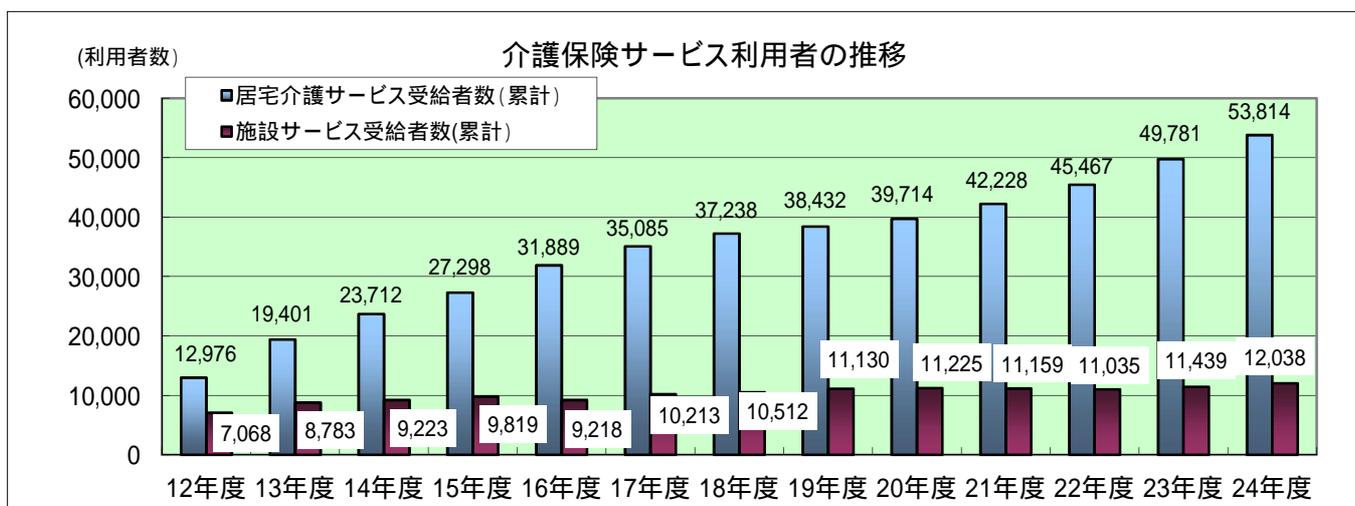
介護保険は、介護を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが安心して受けられる仕組みとして平成12年から始まった社会保険制度で、40歳以上が被保険者となり介護が必要と認定されれば、訪問介護等の在宅サービスと特別養護老人ホーム等の施設サービスが1割の自己負担で受けることができる制度である。平成24年度から26年度を計画期間とした第5期介護保険事業計画に基づき、推進を図っている。

平成24年度末現在65歳以上の第1号被保険者数は43,698人、要介護等認定者数は7,201人であり、平成24年度中のサービス受給者延べ人数は、居宅で53,814人、施設で12,038人となっている。平成23年度末現在の65歳以上の第1号被保険者数は41,763人、要介護等認定者数は6,674人、平成23年度中のサービス受給者延べ人数は、居宅で49,781人、施設で11,439人であり、平成23年度と比べ被保険者数で1,935人(4.6%)、認定者数で527人(7.9%)、居宅サービス受給者数で4,033人(8.1%)、施設サービス受給者数で599人(5.2%)増加している。

保険給付費の財源構成は、国(居宅給付費25%、施設等給付費20%)、県(居宅給付費12.5%、施設等給付費17.5%)、市12.5%の公費と40歳～64歳の保険料29%、65歳以上の保険料21%である。

第7 - 1表 介護サービス利用者等の推移 (単位:人)

項目	区分	24年度 (A)	23年度 (B)	増減 (A) - (B)	増減率 (%)
第1号被保険者数		43,698	41,763	1,935	4.6
要介護等認定者数		7,201	6,674	527	7.9
居宅サービス受給者(累計)		53,814	49,781	4,033	8.1
施設サービス受給者(累計)		12,038	11,439	599	5.2



2. 決算規模と決算収支

平成24年度決算規模は、歳入で98億1,396万1千円、歳出で97億9,965万4千円となり、前年度と比べ、歳入が6.9%、歳出が8.3%の伸びを示した。歳入決算から歳出決算を差し引いた歳入歳出差引額(形式収支)は、1,430万7千円、翌年度精算額を加えた実質収支額は、1,476万円となっている。

第7-2表 決算規模と収支の状況

(単位:千円)

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C) = (A) - (B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	翌年度 精算額 (E)	実質収支額 (C) - (D) + (E)
平成24年度	9,813,961	9,799,654	14,307	0	29,067	14,760
平成23年度	9,177,913	9,044,767	133,146	0	28,729	104,417
増減	636,048	754,887	118,839	0	338	119,177
増減率(%)	6.9	8.3	89.3	-	1.2	114.1

3. 歳入歳出決算の状況

第7-3-1表 歳入歳出決算の概要

(歳入)

(単位:千円)

科目	区分	24年度決算額 (A)	構成比 %	23年度決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A) - (B)	増減率 %
1 保険料		2,196,854	22.4	1,968,835	21.5	228,019	11.6
2 使用料及び手数料		202	0.0	186	0.0	16	8.6
3 国庫支出金		1,898,583	19.3	1,776,624	19.3	121,959	6.9
4 支払基金交付金		2,673,925	27.2	2,552,053	27.8	121,872	4.8
5 県支出金		1,457,685	14.9	1,314,437	14.3	143,248	10.9
6 財産収入		305	0.0	371	0.0	66	17.8
7 寄附金		0	0.0	0	0.0	0	-
8 繰入金		1,443,362	14.7	1,365,309	14.9	78,053	5.7
9 諸収入		9,899	0.1	15,643	0.2	5,744	36.7
10 繰越金		133,146	1.4	184,455	2.0	51,309	27.8
歳入合計		9,813,961	100.0	9,177,913	100.0	636,048	6.9

(歳出)

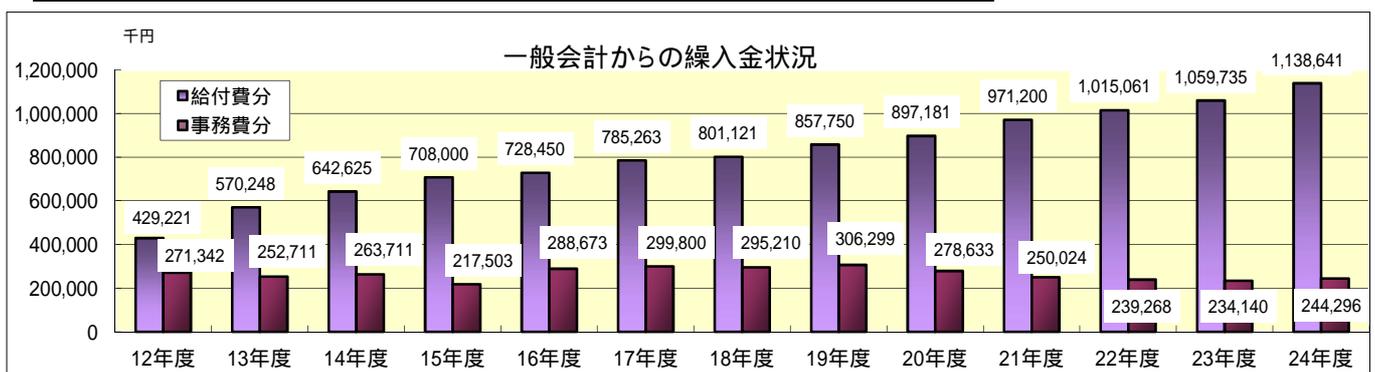
(単位:千円)

科目	区分	24年度決算額 (A)	構成比 %	23年度決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A) - (B)	増減率 %
1 総務費		236,774	2.4	231,410	2.6	5,364	2.3
2 保険給付費		9,117,231	93.1	8,478,036	93.7	639,195	7.5
3 財政安定化基金拠出金		0	0.0	0	0.0	0	-
4 地域支援事業費		234,132	2.4	271,363	3.0	37,231	13.7
5 基金積立金		170,074	1.7	0	0.0	170,074	-
6 諸支出金		41,443	0.4	63,958	0.7	22,515	35.2
7 予備費		0	0.0	0	0.0	0	-
歳出合計		9,799,654	100.0	9,044,767	100.0	754,887	8.3

第7-3-2表 市一般会計からの繰入金決算の状況

(単位:千円)

科目	区分	24年度決算額 (A)	23年度決算額 (B)	増減額 (A) - (B)
介護給付費繰入金(介護給付費の12.5%)		1,138,641	1,059,735	78,906
一般会計繰入金(事務費、職員人件費等)		244,296	234,140	10,156
地域支援事業繰入金(地域支援事業分)		38,889	42,576	3,687
一般会計繰入金 合計		1,421,826	1,336,451	85,375



4. 平成24年度事業実績

第7-4表 平成24年度介護保険事業給付実績
在宅サービス(要介護)

項目	区分	24年度実績 ()は23年度実績	25年3月実績 A	24年度計画値 B	計画比 A÷B
訪問介護		281,415回 (275,287回)	23,712回/月	22,308回/月	106.3%
訪問入浴介護		3,794回 (4,237回)	349回/月	391回/月	89.3%
訪問看護		22,995回 (23,763回)	1,913回/月	2,106回/月	90.8%
訪問リハビリテーション		5,910日 (6,191日)	519日/月	1,033日/月	50.2%
通所介護		155,632回 (145,225回)	13,779回/月	13,077回/月	105.4%
通所リハビリテーション		20,880回 (20,309回)	1,754回/月	2,070回/月	84.7%
短期入所生活介護		32,483日 (32,651日)	2,864日/月	4,333日/月	66.1%
短期入所療養介護		3,051日 (3,114日)	190日/月	315日/月	60.3%
居宅療養管理指導		6,599人 (5,617人)	579人/月	527人/月	109.9%
特定施設入所者生活介護		2,058人 (1,753人)	195人/月	194人/月	100.5%
認知症対応型通所介護		4,640回 (5,421回)	360回/月	632回/月	57.0%
小規模多機能型居宅介護		710人 (609人)	61人/月	73人/月	83.6%
認知症対応型共同生活介護		1,719人 (1,407人)	152人/月	157人/月	96.8%
福祉用具貸与		18,185人 (17,561人)	1,524人/月	1,406人/月	108.4%
福祉用具購入		512人 (522人)	45人/月	48人/月	93.8%
住宅改修		421人 (354人)	30人/月	43人/月	69.8%
居宅介護支援		31,078件 (30,150件)	2,636件/月	2,764件/月	95.4%

在宅サービス(要支援)

項目	区分	24年度実績 ()は23年度実績	25年3月実績 A	24年度計画値 B	計画比 A÷B
介護予防訪問介護		8,203人 (7,526人)	692人/月	747人/月	92.6%
介護予防訪問入浴介護		2回 (1回)	0回/月	0回/月	
介護予防訪問看護		1,634回 (1,058回)	125回/月	48回/月	260.4%
介護予防訪問リハビリテーション		394日 (283日)	46日/月	64日/月	71.9%
介護予防通所介護		6,469人 (5,199人)	594人/月	528人/月	112.5%
介護予防通所リハビリテーション		410人 (331人)	38人/月	28人/月	135.7%
介護予防短期入所生活介護		881日 (620日)	136日/月	60日/月	226.7%
介護予防短期入所療養介護		11日 (6日)	0日/月	0日/月	
介護予防居宅療養管理指導		438人 (322人)	41人/月	33人/月	124.2%
介護予防特定施設入所者生活介護		303人 (204人)	26人/月	28人/月	92.9%
介護予防小規模多機能型居宅介護		181人 (125人)	19人/月	14人/月	135.7%
介護予防認知症対応型共同生活介護		18人 (2人)	2人/月	0人/月	
介護予防福祉用具貸与		3,686人 (3,202人)	321人/月	273人/月	117.6%
介護予防福祉用具購入		192人 (219人)	21人/月	21人/月	100.0%
介護予防住宅改修		273人 (300人)	19人/月	23人/月	82.6%
介護予防支援		14,643件 (12,771件)	1,281件/月	1,054件/月	121.5%

施設サービス

項目	区分	24年度実績 ()は23年度実績	25年3月実績 A	24年度計画値 B	計画比 A÷B
介護老人福祉施設		8,175人 (7,500人)	688人/月	738人/月	93.2%
介護老人保健施設		2,972人 (2,972人)	249人/月	250人/月	99.6%
介護療養型医療施設		1,024人 (1,128人)	83人/月	96人/月	86.5%

5. 経営状況の分析

歳出のうち介護給付費について当初予算に対する執行率では、平成23年度が95.8%、平成24年度では95.6%となっている。

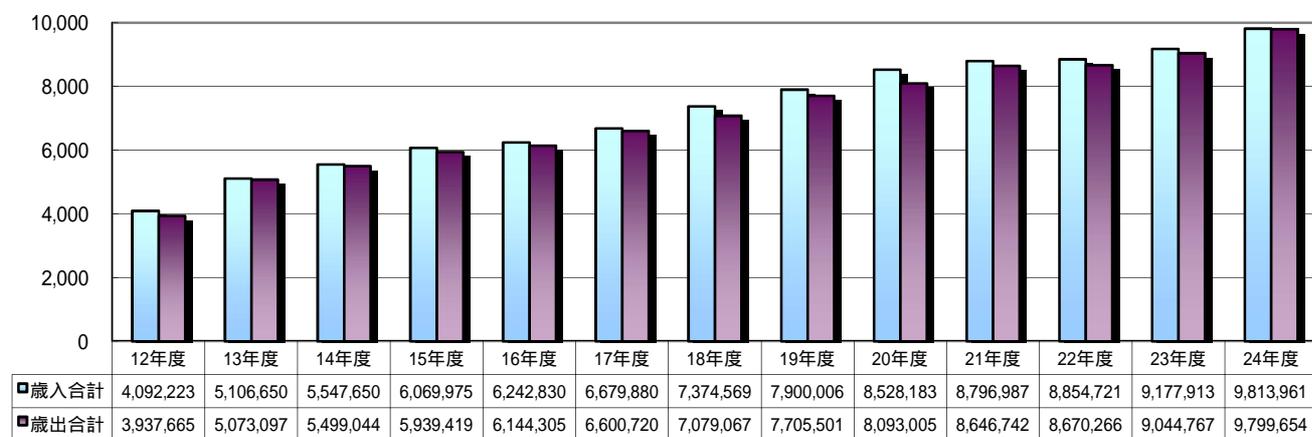
要介護等の認定率は、制度開始から増え続け、平成18年度から平成21年度までは横ばい状態であったが、平成22年度以降は0.5ポイントずつ増加しており、認定者数の伸びが被保険者数の伸びを上回っている。

第7-5-1表 保険給付費の予算に対する執行状況 (単位:千円)

科目	区分	24年度決算額	24年度予算額	執行率	23年度決算額	23年度予算額	執行率
		(A)	(B)	%	(A)	(B)	%
居宅サービス費		5,320,832	5,556,551	95.8	4,913,908	5,110,616	96.2
施設サービス費		3,221,772	3,370,356	95.6	3,065,886	3,207,579	95.6
高額サービス費		211,913	214,497	98.8	177,245	183,947	96.4
審査費等		7,972	8,727	91.3	8,236	8,954	92.0
特定入所者介護サービス費		354,742	382,543	92.7	312,761	342,547	91.3
合計		9,117,231	9,532,674	95.6	8,478,036	8,853,643	95.8

単位:百万円

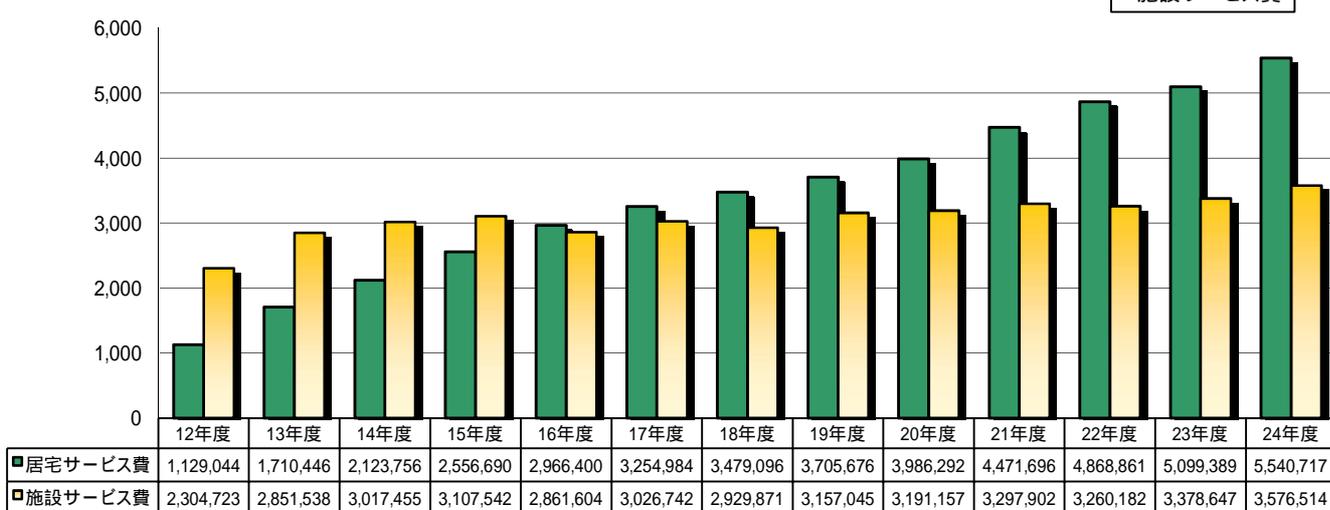
歳入歳出規模の推移



決算額(千円)

単位:百万円

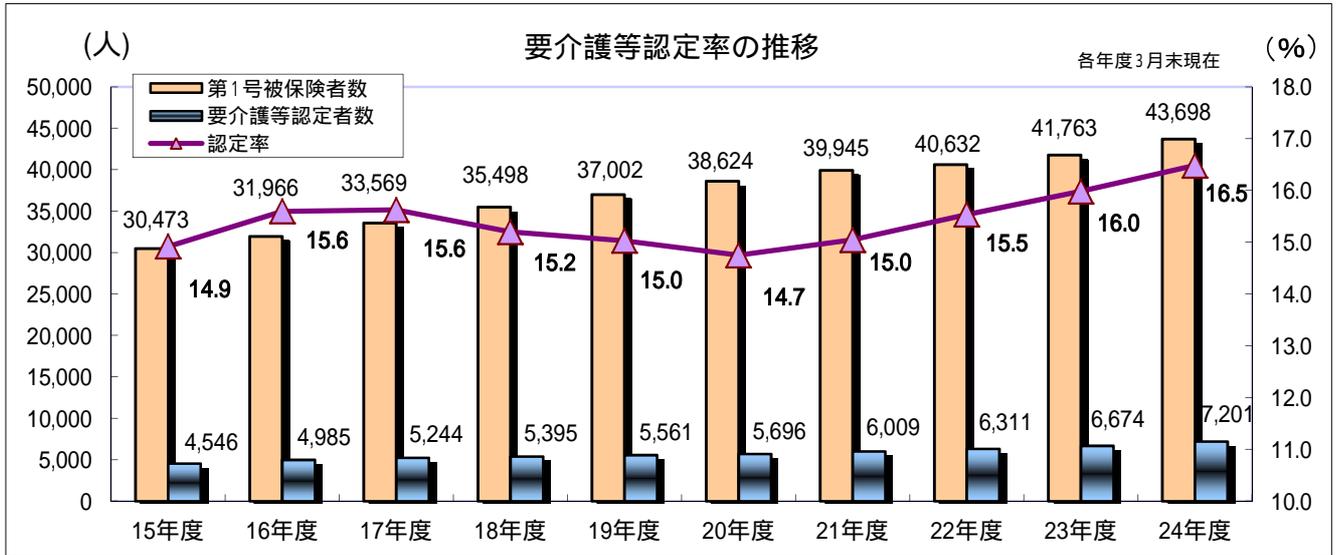
保険給付費(居宅と施設)



決算額(千円)

第7-5-2表 要介護等認定率の状況 (単位:人)

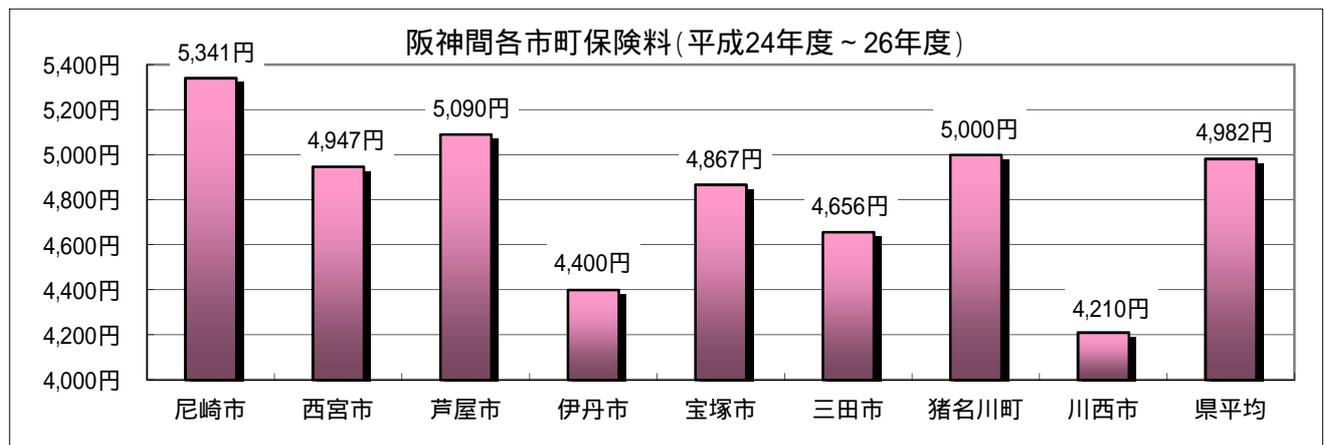
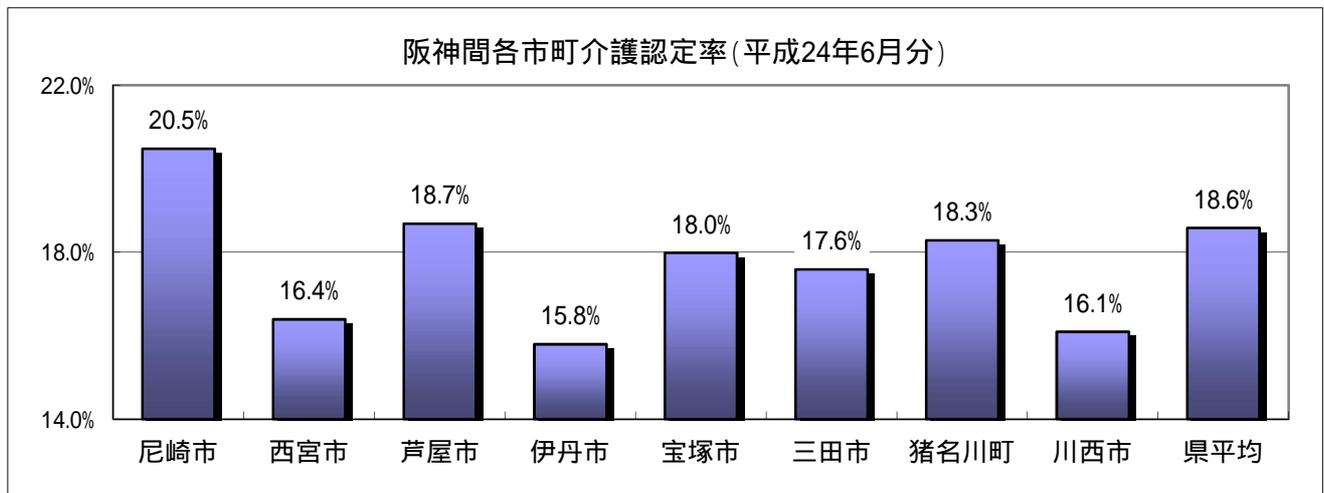
項目	区分	24年度末 (A)	23年度末 (B)
第1号被保険者数		43,698	41,763
要介護等認定者数		7,201	6,674
認定率	%	16.5	16.0



6. 今後の方向性、見通し

本市は、阪神間では最も高齢化率が高い(平成25年3月末現在 27.1%)が、認定率(平成24年6月分 16.1%)は下表のように伊丹市に次いで低く、保険料は最も低額となっている。

今後も高齢化は一層進展していくと見込んでおり、第5期介護保険事業計画の最終年度である平成26年度10月時点で28.5%に達すると推計している。また、それに伴い74歳以下の前期高齢者の割合が比較的高い本市においても、75歳以上の後期高齢者の割合が上昇すると見込んでおり、認定率も平成26年度10月時点で17.4%に達すると推計している。よって、今後も保険給付費は増加していく見通しである。



[8] 用地先行取得事業特別会計決算の状況

1. 事業の概要

土地開発公社経営健全化の推進と用地先行取得方法の集約化を目的として、平成17年度より同特別会計を設置している。

平成24年度は、一般会計及び中央北地区土地区画整理事業特別会計へ事業用地の売却を行った。

2. 決算規模と決算収支

平成24年度決算規模は、歳入で59億7,972万9千円、歳出において59億7,964万6千円となった。

歳入については、一般会計及び中央北地区土地区画整理事業特別会計へ事業用地の売却収入53億6,990万8千円と土地貸付収入3,713万2千円を合わせた54億704万円が財産収入となっている。

歳出については、公債費として、元金・利子合わせて25億7,227万4千円の償還を行った。

決算規模と収支の状況

(単位:千円)

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C) = (A) - (B)	翌年度へ繰 り越すべき額 (D)	実質収支額 (E) = (C) - (D)
平成24年度	5,979,729	5,979,646	83	83	0
平成23年度	2,425,387	2,425,387	0	0	0
増減	3,554,342	3,554,259	83	83	0
増減率(%)	246.55	246.54	-	-	-

第8-2表 歳入歳出決算の状況

(歳入)

(単位:千円)

区 科	H24決算額 (A)	構成比 %	H23決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A) - (B)
1 財産収入	5,407,040	90.42	1,686,886	69.55	3,720,154
2 一般会計繰入金	336,703	5.63	116,987	4.82	219,716
3 基金繰入金	210,387	3.52	621,514	25.63	411,127
4 市債	25,600	0.43	0	0.00	25,600
5 繰越金	0	0.00	0	0.00	0
歳入合計	5,979,729	100.00	2,425,387	100.00	3,554,342

端数処理を行っているため、各科目の数値の積み上げが合計欄の数値と一致しないことがある。以下の表においても同じ。

(歳出)

(単位:千円)

区分 科目	H24決算額 (A)	構成比 %	H23決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A) - (B)
1 用地先行取得費	25,620	0.43	0	0.00	25,620
2 基金積立金	3,381,751	56.55	0	0.00	3,381,751
3 公債費(元金)	2,312,288	38.67	2,111,958	87.08	200,330
4 公債費(利子)	259,986	4.35	313,429	12.92	53,443
歳出合計	5,979,646	100.00	2,425,387	100.00	3,554,259

第8-3表 取得用地の状況

(単位:m²、筆)

区分 科目	H24実績 (A)	筆数 (B)	H23実績 (C)	筆数 (D)	増減額 (A) - (C)	増減額 (B) - (D)
用地先行取得実績	3,915.48	7	0	0	3,915.48	7

第8 - 4表 地方債残高

(単位:千円)

	H23年度末	決算年度中			H24年度末
		増	減	増減額	
用地先行取得等事業債	11,653,844	25,600	2,312,288	2,286,688	9,367,156

3. 平成24年度事業実績

第8 - 5表 平成24年度事業実績

歳入(売却)

事業名	物件所在地	面積(m ²)	金額(千円)	備考
都市計画道路矢間畦野線整備事業	東畦野1丁目370番1外1筆	73.78	2,435	
土地区画整理事業(中央北)	火打1丁目49番1外36筆	18,007.11	5,367,473	(公簿)
合 計		18,080.89	5,369,908	

歳入(貸付)

物件所在地	面積(m ²)	金額(千円)	備考
栄根2丁目202番2の一部	89.62	205	
栄根2丁目202番2の一部	177.48	406	
火打1丁目61番の一部	485.83	1,242	
中央町274番2外10筆	3,146.30	29,020	
中央町1番13	478.38	2,712	
錦松台98番外9筆の一部	2,229.09	2,616	
出在家町474番1外の一部	220.00	355	
火打1丁目414番2・414番3の一部	126.00	408	
火打1丁目380番4の一部	15.38	44	
火打1丁目49番1外	-	18	電柱4本
火打1丁目364番1外1筆	16.02	37	
中央町78番17	15.99	69	
合 計	7,000.09	37,132	

歳出(用地取得)

事業名	物件所在地	面積(m ²)	金額(千円)	備考
都市計画道路矢間畦野線整備事業	東畦野字美野谷3番1外6筆	3,915.48	25,620	

4. 今後の方向性、見通し

市では、土地開発公社の健全化に向け、兵庫県知事の指定を受けて平成25～29年度を期間とする土地開発公社第3次経営健全化計画に取り組んでいる。

用地先行取得事業特別会計において、同計画に基づき、公社保有地の買い戻しを進め、平成29年度末までに、公社所有債務保証対象土地であって保有期間が5年以上である土地の簿価を、標準財政規模の10%以下にすることとしている。

また、買い戻した土地については、売却を含めて有効活用を図っていく。

[9] 中央北地区土地区画整理事業特別会計決算の状況

1. 事業の概要

中央北地区は、皮革工場跡地等の民有地や市、市都市整備公社の公有地などが混在しており、市の中心部に位置するにもかかわらず、道路、上下水道などの都市基盤が未整備の状況にある。

そこで、駅に近い地区ポテンシャルを最大限に活かした計画的な土地利用を誘導するために、土地区画整理事業を施行することにより公共施設の整備改善並びに宅地利用の増進をはかり、環境の良い、健全かつ良好な市街地の形成を実現する。

2. 決算規模と決算収支

平成24年度の決算規模は、歳入で5,647,393千円、歳出で5,629,696千円となった。

(単位:千円)

年度	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C) = (A) - (B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実質収支額 (E) = (C) - (D)
平成24年度	5,647,393	5,629,696	17,697	17,697	0

3. 歳入歳出決算の状況

3-1

(歳入)

(単位:千円、%)

科目		区分	H24決算額 (A)	構成比 %	H23決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1	土地区画整理事業費国庫補助金		43,891	0.8%	48,463	2.7%	4,572	9.4%
2	繰入金		161,578	2.8%	86,327	4.9%	75,251	87.2%
3	諸収入		3,064	0.1%	40	0.0%	3,024	75.6%
4	市債		4,445,860	78.7%	1,633,620	92.4%	2,812,240	172.1%
5	基金繰入金		971,573	17.2%	0	0.0%	971,573	皆増
6	繰越金		21,427	0.4%	0	0.0%	21,427	皆増
歳入合計			5,647,393	100.0%	1,768,450	100.0%	3,878,943	219.3%

(歳出)

(単位:千円、%)

科目		区分	H24決算額 (A)	構成比 %	H23決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1	土地区画整理事業費		5,595,446	99.4%	1,747,024	100.0%	3,848,422	220.2%
2	公債費		34,250	0.6%	0	0.0%	34,250	皆増
3	予備費		0	0.0%	0	0.0%	0	
歳出合計			5,629,696	100.0%	1,747,024	100.0%	3,882,672	222.2%

3-2 一般会計繰入金の推移

(単位:千円)

科目		区分	H24決算額 (A)	H23決算額 (B)	増減額 (A)-(B)
1	一般会計繰入金		161,578	86,327	75,251

4. 平成24年度事業実績

土地区画整理事業の大きな節目となる仮換地指定に向け権利者への説明を行った結果、12月26日に仮換地指定通知を行った。

一方「医療」「住宅」「集客」など多機能が連携する『次世代型複合都市』の実現に向け、中央北地区まちづくり指針及び中央北地区低炭素まちづくり計画を策定した。

さらに、地区のブランド化を図るため愛称募集を行い、「キセラ川西」と命名した。

- | | |
|--------------------|---------------|
| (1) 一般管理費事業(地区推進課) | 事業費...1,744千円 |
| 土地区画整理審議会の開催 | |
| ・土地区画整理審議会委員報酬費 | 261千円 |

審議회를3回開催した。

まちの愛称募集

- | | |
|---------|------|
| ・選定委員謝礼 | 26千円 |
| ・副賞 | 10千円 |

- | | |
|------------------|---------------|
| (2)地区推進事業(地区推進課) | 事業費...3,360千円 |
| 円滑な事業推進への取り組み | |
| ・中央北地区権利者調整業務委託 | 3,360千円 |

地権者の合意形成を図るため、区画整理ニュースを発行し、情報提供するとともに、地元「まちづくり協議会」の活動支援を行った。

- | | |
|------------------|----------------|
| (3)換地設計事業(地区調整課) | 事業費...49,111千円 |
| 支障物件の円滑な移転と適正な補償 | |
| ・移転補償調査業務委託 | 49,111千円 |

仮換地指定後の早期着工をめざし、移転が必要な物件の補償費を算出するため物件調査を行った。

- | | |
|--------------------|-------------------|
| (4)公共施設整備事業(地区整備課) | 事業費...5,424,152千円 |
| 適正な換地への取り組み | |
| ・仮換地指定等業務委託 | 14,175千円 |
| ・都市計画変更等業務委託 | 977千円 |

仮換地指定に必要な手続き等を行った。

公共施設等の整備への取り組み

- | | |
|---------------------------|----------|
| ・中央北地区土地区画整理事業に係る測量業務委託 | 5,670千円 |
| ・PFIアドバイザー業務委託 | 13,335千円 |
| ・中央北地区土地区画整理事業に係る詳細設計業務委託 | 16,643千円 |

仮換地指定後、工事の本格的な着工をめざし測量や詳細設計を行うとともに、まちづくりに民間活力の導入も必要であることからPFIの事業化を検討した。

低炭素社会実現に向けた取り組み

- | | |
|----------------------|---------|
| ・中央北エコまちガイドライン作成業務委託 | 5,775千円 |
|----------------------|---------|

次世代複合型都市の実現に向けた事業の一つとして低炭素社会の提案も掲げ「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づき『中央北地区で低炭素まちづくり計画』を策定した。

事業用地の購入
 ・中央北地区整備事業用地の購入 5,367,473千円

中央北地区整備事業用地分として、用地先行取得事業特別会計用地(18,007.11㎡)を購入した。

(5)補償移転事業(地区調整課) 事業費...19,702千円
 支障物件の円滑な移転と適切な補償
 ・補償費 9,050千円

移転が必要な支障物件のための補償を行った。

4 - 1 歳出目的別決算額一覧表

(単位:千円、%)

科目	区分	H24決算額 (A)	構成比 %	H23決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1	工事費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
2	委託料	109,045	1.9%	94,763	5.4%	14,282	15.0%
3	補償費	9,050	0.2%	0	0.0%	9,050	皆増
4	事務費	109,878	2.0%	52,261	3.0%	57,617	110.2%
5	用地購入費	5,367,473	95.3%	1,600,000	91.6%	3,767,473	235.4%
6	公債費	34,250	0.6%	0	0.0%	34,250	皆増
7	予備費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合 計		5,629,696	100.0%	1,747,024	100.0%	3,882,672	

5. 経営状況の分析

単年度の決算の状況を示したが、ここでは事業計画書等に基づき事業の経営状況を分析する。

5-1 分析結果

用地先行取得特別会計からの用地購入費(53億6,747万3千円)を差し引いた実質の執行額は2億6,222万3千円で、事業計画書の事業費(67億9,500万円)に基づく進捗率としては6.2%となっている。

(単位:千円)

事業費		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	想定事業費 累計事業費
執行計画	事業費	20,000	197,700	458,700	1,217,700	1,450,860	1,113,470	1,055,016	719,500	451,922	110,132	6,795,000
	進捗率	0.3%	3.2%	10.0%	27.9%	49.2%	65.6%	81.1%	91.7%	98.4%	100.0%	
実施状況	執行額	10,970	147,024	262,223								420,217
	進捗率	0.2%	2.3%	6.2%								

平成22年度は、一般会計で執行。

(単位:千円)

用地購入費		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	想定購入費 累計購入費
執行計画	事業費		1,600,000	5,404,998	0	0	0	0	0	0	0	7,004,998
	進捗率	0.0%	22.8%	100.0%								
実施状況	執行額		1,600,000	5,367,473								6,967,473
	進捗率	0.0%	22.8%	99.5%								

平成23年度・平成24年度の2年間で、事業区域内の用地先行取得会計用地は全て取得済み。

5-2 分析により明らかになる課題及びその改善に向けた取り組み

事業計画書では、平成25年度以降の5年間に多額の事業費を必要とすることから、財源の確保が課題となる。補助金の確保や公共施設管理者負担金などの活用に加え、保留地の計画的な売却により事業を展開する必要がある。

6. 今後の方向性・見通し

中央北地区の将来像を「次世代型複合都市」と位置付けた「まちづくり方針」(平成23年6月公表)の実現に向け、土地区画整理事業を展開し仮換地指定、補償、工事、換地処分と進めていくことになる。

市民を始め多くの方々等がまちづくりへの期待を膨らませる中、円滑な支障物件の移転と計画的な工事施工により早期完成をめざす。

[10] 財務書類4表

地方分権の進展に伴い、これまで以上に自由でかつ責任ある地域経営が地方公共団体に求められている。限られた資源を有効活用し、より良いまちづくりを行っていくため、内部管理強化と市民へのわかりやすい財務情報の公開が不可欠である。

本市では、平成11年度決算より、決算資料として、資産と負債といったストックの状況を把握するための貸借対照表を、平成12年度決算からは、資産形成につながらないコスト面に着目した行政コスト計算書を作成して財務書類の充実に取り組んできた。また、平成18年度決算から新地方公会計改革に準じた方法で試行的に財務書類の改訂及び追加を行った。

さらに平成19年度決算からは、総務省方式改訂モデルを用いて普通会計を対象とした財務書類を作成するとともに、特別会計、企業会計、一部事務組合・広域連合、公社・第三セクター等を含めた連結財務書類の作成を行っている。

総務省方式改訂モデルでは、段階的に財務書類を改善していくことが求められており、本市の場合、平成20年度に市有地の資産価額の見直しを行い、資産評価の精度を高めるとともに、平成21年度以降毎年度評価替えを行っている。

今後は国が統一モデルを示すことにより、全市町村が同じ方式で作成することになれば比較が容易にできることになる。本市においてもさらなる説明責任の履行や財政の効率化・適正化につなげていくことが求められている。

4つの財務書類

財務書類	説明
貸借対照表 (バランスシート)	資産や負債といったストック状況の把握のための財務書類。資産は、事業用資産、インフラ資産、売却可能資産に区分して表示している。
行政コスト計算書	資産形成につながらないコスト面に着目し、行政サービスの提供のために自治体がどのような活動を行ったかを示した財務書類
純資産変動計算書	貸借対照表における純資産の期首から期末への要因別変動を表示する財務書類
資金収支計算書 (キャッシュ・フロー計算書)	24年度における現金の流れの状況を、一定の活動区分ごとに表示する財務書類

財務書類4表は総務省から提示のあった「基準モデル」か「総務省方式改訂モデル」を用いて作成することとなっている。本市では、これまでの取り組みの経過を踏まえ、将来の比較可能性の観点から、約8割の地方公共団体が採用している「総務省方式改訂モデル」を用いて作成している。

「基準モデル」・・・民間企業会計の考え方を基に、個々の取引情報を発生主義により発生の都度又は期末に一括して複式記帳して作成するモデル

「総務省方式改訂モデル」・・・地方財政状況調査(決算統計)の情報を活用して、総務省方式を段階的に改善しながら作成するモデル

財務書類4表の関連

【貸借対照表】

資産	負債
1 公共資産 (1) 事業用資産 ……	1 固定負債 (1) 地方債 ……
2 投資等 (1) 投資及び出資金 (2) 貸付金 ……	2 流動負債 (1) 翌年度償還予定地方債 ……
3 流動資産 (1) 資金 (1) うち歳計現金 (2) 未収金 ……	<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 純資産 </div>

【資金収支計算書】

当期収支
+
期首現金残高
期末歳計現金残高

【純資産変動計算書】

期首純資産残高
-
純経常行政コスト
+
財源調達
±
資産評価替・無償受入等
期末純資産残高

【行政コスト計算書】

経常費用
-
経常収益
純経常行政コスト

平成24年度 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産	442,519	1. 固定負債	55,411
(1)事業用資産	123,355	(1)地方債	45,147
(2)インフラ資産	298,874	(2)退職手当引当金	9,873
(3)売却可能資産	20,290	(3)その他	391
2. 投資等	7,251	2. 流動負債	6,297
(1)投資及び出資金	1,420	(1)翌年度償還予定地方債	6,204
(2)貸付金	2,631	(2)その他	23
(3)基金等	1,398	(3)市営住宅敷金	71
(4)その他	1,801	負債合計	61,708
3. 流動資産	5,320	純資産の部	
(1)資金	4,959	純資産合計	393,382
(2)未収金	291		
(3)歳計外現金	71		
資産合計	455,090	負債及び純資産合計	455,090

1 物件の購入等に係る支出予定額 4,482百万円

2 債務保証又は損失補償に係る債務負担行為額(土地開発公社に係るものを除く) 12,482百万円

(注) 普通会計をベースに総務省方式改訂モデルで作成

端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

【参考】

平成23年度 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産	446,696	1. 固定負債	56,650
(1)事業用資産	123,657	(1)地方債	45,904
(2)インフラ資産	302,714	(2)退職手当引当金	10,359
(3)売却可能資産	20,326	(3)その他	387
2. 投資等	7,151	2. 流動負債	5,955
(1)投資及び出資金	1,486	(1)翌年度償還予定地方債	5,861
(2)貸付金	2,548	(2)その他	23
(3)基金等	1,396	(3)市営住宅敷金	71
(4)その他	1,721	負債合計	62,605
3. 流動資産	3,185	純資産の部	
(1)資金	2,828	純資産合計	394,427
(2)未収金	285		
(3)歳計外現金	71		
資産合計	457,032	負債及び純資産合計	457,032

1 物件の購入等に係る支出予定額 5,120百万円

2 債務保証又は損失補償に係る債務負担行為額(土地開発公社に係るものを除く) 12,826百万円

(注) 普通会計をベースに総務省方式改訂モデルで作成

端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

川西市では、現金の収入・支出に基づく会計では明らかにならない、土地、建物などの資産や、地方債残高などの負債といったストックの状況を把握するために貸借対照表を作成している。

貸借対照表作成の前提条件

対象会計	普通会計(決算を統計処理する際の概念的会計)を対象。川西市の場合、一般会計に用地先行取得事業特別会計と中央北地区土地区画整理事業特別会計(国庫補助対象経費分)を加えたものと概ね一致。
一年基準	固定・流動の区分については、原則として一年基準を採用。
基準年度	平成24年度(基準日:平成25年3月31日) 出納整理期間(4月1日～5月31日)における出納については、貸借対照表作成の基準日までに終了したものと取り扱っている。
基礎数値	公共資産の土地を除き、昭和44年度(1969年)以降の地方財政状況調査(以下、決算統計とする)のデータを基礎数値としている。これは、データ収集の簡易性と全国の地方公共団体の統一性の観点から行うものである。

貸借対照表の用語説明

用語	説明
事業用資産	教育、福祉、住宅、消防、及び庁舎等に関連する土地、建物の価格
インフラ資産	道路、公園、ごみ処理施設等に関連する土地、建物の価格
売却可能資産	公共資産の土地のうち、普通財産を対象とする。
未収金	市税などの収入未済額のうち、24年度に新たに発生したもの
地方債	年度末の地方債残高で翌年度に償還する元金償還額を除いたもの
退職手当引当金	年度末に職員が全員普通退職したと想定し、その要支給額を引当金としている。

平成24年度 行政コスト計算書

〔 自 平成24年4月 1日
至 平成25年3月31日 〕

(単位:百万円)

	金額
経常費用	40,383
1. 人にかかるコスト	9,569
(1) 人件費	9,046
(2) 退職手当引当金繰入	524
2. 物にかかるコスト	8,846
(1) 物件費	5,394
(2) 減価償却費	3,080
(3) 維持補修費	372
3. 移転支的的なコスト	20,977
(1) 他会計への支出	6,748
(2) 社会保障給付	10,206
(3) 補助金等	3,907
(4) その他	116
4. その他のコスト	991
(1) 支払利息	955
(2) その他	36
経常収益	1,660
使用料・手数料等	1,660
純経常行政コスト (経常費用 - 経常収益)	38,723

(注) 普通会計をベースに総務省方式改訂モデルで作成
端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

【参考】 平成23年度 行政コスト計算書

〔 自 平成23年4月 1日
至 平成24年3月31日 〕

(単位:百万円)

	金額
経常費用	41,197
1. 人にかかるコスト	10,685
(1) 人件費	9,384
(2) 退職手当引当金繰入	1,301
2. 物にかかるコスト	9,044
(1) 物件費	5,580
(2) 減価償却費	3,060
(3) 維持補修費	404
3. 移転支的的なコスト	20,433
(1) 他会計への支出	6,444
(2) 社会保障給付	9,976
(3) 補助金等	3,687
(4) その他	327
4. その他のコスト	1,034
(1) 支払利息	1,061
(2) その他	26
経常収益	1,615
使用料・手数料等	1,615
純経常行政コスト (経常費用 - 経常収益)	39,582

地方公共団体の行政活動は、貸借対照表で示されるような資産の形成だけでなく、人的サービスや給付サービスなど資産形成につながらない行政サービスが大きなウエイトを占めている。したがって、行政サービスの提供のために地方公共団体がどのような活動をしたかを、コスト面に着目して把握し、行政情報として提供するのが、この行政コスト計算書の目的である。

行政コスト計算書作成の前提条件

対象会計	普通会計(決算を統計処理する際の概念的会計)を対象。川西市の場合、一般会計に用地先行取得事業特別会計と中央北地区土地区画整理事業特別会計(国庫補助対象経費分)を加えたものと概ね一致。
コストの範囲	当該年度の住民に提供した行政サービスに要する費用のうち、資産形成につながる支出を除いた現金支出に、減価償却費、退職手当引当金繰入などの非現金支出を加えている。
コストの計上	性質別に「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」、「移転支的的なコスト」、「その他のコスト」に分類。
基礎数値	作成に使用するデータは、貸借対照表と同様、データの妥当性、各地方公共団体間の統一性、データ収集の簡易性等の観点から、基本的に決算統計の数値を利用している。

行政コスト計算書の用語説明

用語		説明
経常費用	1. 人にかかるコスト	行政サービスの担い手である職員に要する経費であり、人件費の欄には決算統計の人件費の額から退職手当組合負担金を控除した額を計上。また、退職手当引当金繰入の欄には、当該年度に支払う退職手当組合負担金に、退職手当組合積立金の増減等を反映させたものを計上している。
	2. 物にかかるコスト	行政サービスにおける業務委託料や備品購入費などを物件費として、建物等の維持管理に係る費用を維持補修費として計上している。また、建物等の固定資産は、年々消耗していくので、この価値の減る分(減価)を減価償却費としてコスト計上している。
	3. 移転支的的なコスト	他会計への支出額、社会保障給付、補助金等
	4. その他のコスト	地方債の支払い利息など、上記に該当しない経費を計上
経常収益	使用料・手数料等	使用料・手数料、分担金・負担金・寄附金収入
純経常行政コスト		経常費用から経常収益を除いたコストを計上。主に税金で賄う必要があるコストを表す。

平成24年度 純資産変動計算書

〔 自 平成24年4月 1日
至 平成25年3月31日 〕

(単位:百万円)

	金額
期首純資産残高	394,427
純経常行政コスト	38,723
財源調達	42,359
地方税	19,570
地方交付税	6,343
経常補助金	8,447
建設補助金	857
その他	7,142
資産評価替・無償受入	4,681
その他	
期末純資産残高	393,382

(注) 普通会計をベースに総務省方式改訂モデルで作成

端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

【参考】 平成23年度 純資産変動計算書

〔 自 平成23年4月 1日
至 平成24年3月31日 〕

(単位:百万円)

	金額
期首純資産残高	390,458
純経常行政コスト	39,582
財源調達	40,633
地方税	19,808
地方交付税	5,941
経常補助金	8,937
建設補助金	1,108
その他	4,840
資産評価替・無償受入	2,918
その他	
期末純資産残高	394,427

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の期首から期末への増減内訳をあらわしたものである。純資産の変動は今の世代と将来世代との間での資源の配分を意味しており、純資産の減少は、今の世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を消費し便益を享受する一方で、将来世代にその分の負担が先送りされたことを意味する。逆に純資産の増加は現役世代が自らの負担で将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味している。

純資産変動計算書の用語説明

用語	説明
期首純資産残高	貸借対照表における前年度末の純資産の残高
純経常行政コスト	行政コスト計算書の純経常行政コスト
財源調達 地方税	市民税、固定資産税など
地方交付税	普通交付税及び特別交付税
経常補助金	資産形成に関するものを除いた国・県支出金
建設補助金	施設整備等の資産形成に関する国・県支出金
その他	地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金など
資産評価差額・無償受入	資産の評価替えを行った場合の時価と帳簿価格との差額や、寄附等により無償で資産を受贈した場合に資産が増加した額等
その他	上記に該当しない、純資産の変動

平成24年度 資金収支計算書

〔 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 〕

(単位:百万円)

	金額
1. 経常的収支	5,094
2. 公共資産整備収支	531
3. 投資・財務的収支	4,312
当期収支	251
期首歳計現金残高	401
期末歳計現金残高	652
(基礎的財政収支)	
収入総額	53,561
支出総額	53,971
地方債発行額	5,792
地方債元利償還金	7,216
減債基金等増減額	1,822
基礎的財政収支	2,836

(注) 普通会計をベースに総務省方式改訂モデルで作成
端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

【参考】

平成23年度 資金収支計算書

〔 自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日 〕

(単位:百万円)

	金額
1. 経常的収支	5,692
2. 公共資産整備収支	489
3. 投資・財務的収支	5,361
当期収支	158
期首歳計現金残高	559
期末歳計現金残高	401
(基礎的財政収支)	
収入総額	48,927
支出総額	49,085
地方債発行額	3,778
地方債元利償還金	7,244
減債基金等増減額	1,360
基礎的財政収支	1,949

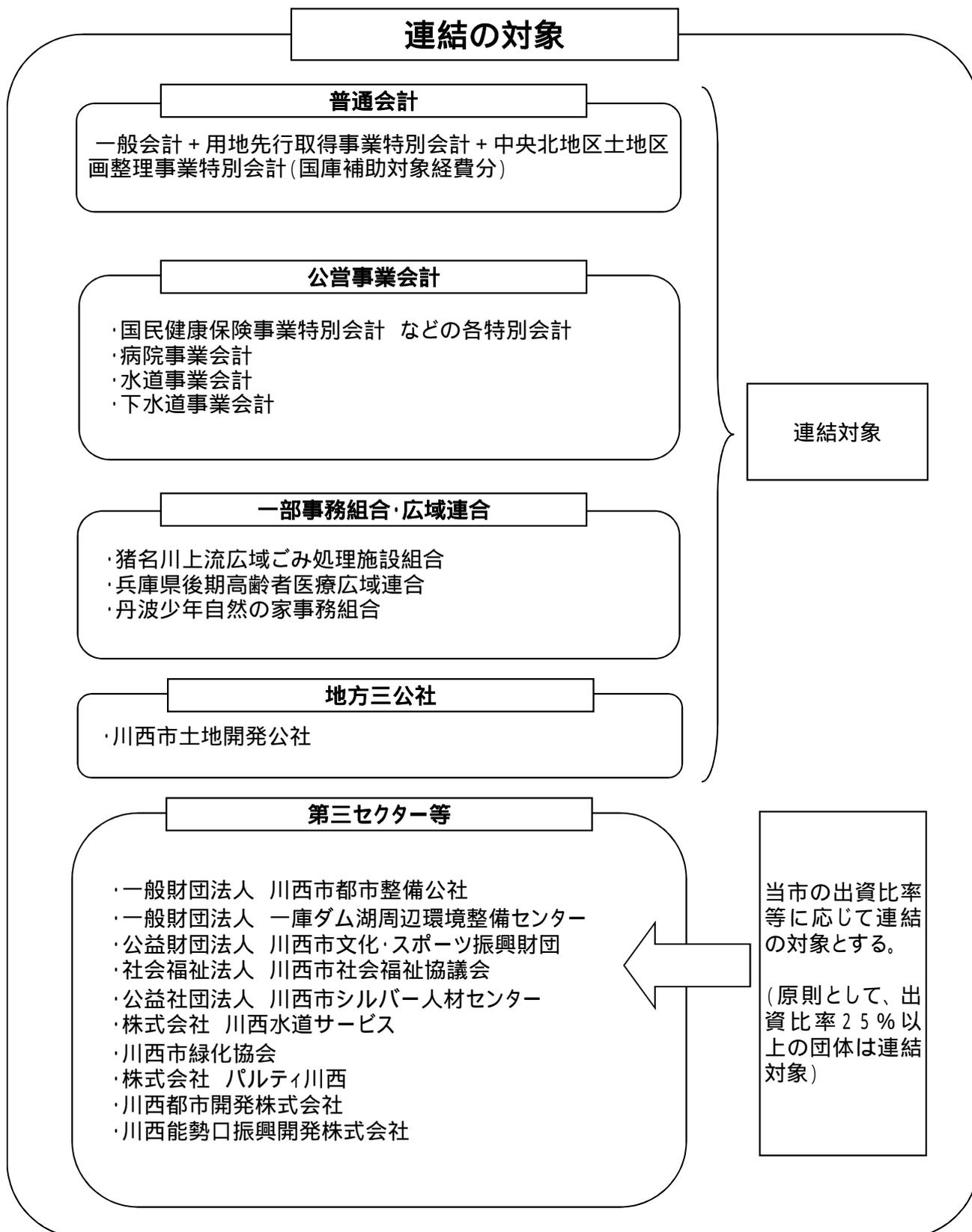
資金収支計算書は、その会計年度における現金の流れの状況を一定の活動区分ごとに表示する財務書類である。

この活動区分を性質に応じて「経常的収支」「公共資産整備収支」「投資・財務的収支」の3つに分類して、当期収支を示すとともに、基礎的財政収支の状況を表示している。

資金収支計算書の用語説明

用語	説明
1. 経常的収支	市税収入や建物の維持管理経費等、行政活動を行ううえで、毎年度経常的・継続的に収入、支出されるものの収支
2. 公共資産整備収支	公共施設や、道路などのインフラ整備における収支
3. 投資・財務的収支	地方債の元金償還や各種団体への出資金・貸付金等に関する収支
基礎的財政収支	歳出から地方債の元利償還額を除いたものと、歳入から前年度繰越金と地方債発行額を除いたものとのバランスを表し、プライマリーバランスとも言われている。なお、基礎的財政収支には、基金(減債基金・財政基金)の増減額も反映することとされている。

連結財務書類



(注)

1 総務省方式改訂モデルを採用し、原則として「新地方公会計制度実務研究会報告書」、「地方公会計の整備促進に関するワーキンググループ」の示した「新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引」に基づき作成している。ただし、一部の数値において、より実態を反映するためそれらと異なる取扱いをしたところがある。

1 平成24年度 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産	543,862	1. 固定負債	106,602
(1) 事業用資産	147,423	(1) 地方債	70,607
(2) インフラ資産	376,149	(2) 組合債、第三セクター等借入金	22,909
(3) 売却可能資産	20,290	(3) 退職手当等引当金	10,042
2. 投資等	9,637	(4) その他	3,045
(1) 投資及び出資金	546	2. 流動負債	13,041
(2) 貸付金	255	(1) 翌年度償還予定地方債	9,772
(3) 基金等	3,391	(2) その他	3,269
(4) その他	5,444		
3. 流動資産	16,336	負債合計	119,643
(1) 資金	12,515	純資産の部	
(2) 未収金	2,454		
(3) その他	1,366	純資産合計	450,232
4. 繰延勘定	41		
資産合計	569,875	負債及び純資産合計	569,875

(注) 総務省方式改訂モデルで作成

端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

2 平成24年度 連結行政コスト計算書

〔 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 〕

(単位:百万円)

	金額
経常費用	92,050
1. 人にかかるコスト	13,597
(1) 人件費	12,988
(2) 退職手当等引当金繰入	609
2. 物にかかるコスト	17,690
(1) 物件費	11,556
(2) 減価償却費	5,274
(3) 維持補修費	860
3. 移転支出的なコスト	55,913
(1) 他会計への支出	0
(2) 社会保障給付	49,467
(3) 補助金等	6,330
(4) その他	116
4. その他のコスト	4,850
(1) 支払利息	2,124
(2) その他	2,726
経常収益	39,271
使用料・手数料等	39,271
純経常行政コスト (経常費用 - 経常収益)	52,779

(注) 総務省方式改訂モデルで作成

端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

3 平成24年度 連結純資産変動計算書

〔 自 平成24年4月 1日
至 平成25年3月31日 〕

(単位:百万円)

	金額
期首純資産残高	454,290
純経常行政コスト	52,779
財源調達	52,198
地方税	19,570
地方交付税	6,343
経常補助金	23,428
建設補助金	941
その他	1,916
資産評価替・無償受入	4,519
その他	1,043
期末純資産残高	450,232

(注) 総務省方式改訂モデルで作成

端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

4 平成24年度 連結資金収支計算書

〔 自 平成24年4月 1日
至 平成25年3月31日 〕

(単位:百万円)

	金額
1. 経常的収支	8,750
2. 公共資産整備収支	5,023
3. 投資・財務的収支	13,222
翌年度繰上充用金増減額	252
当期収支	298
期首歳計現金残高	7,910
期末歳計現金残高	8,209
(基礎的財政収支)	
収入総額	110,933
支出総額	110,383
地方債発行額	13,785
地方債元利償還金	14,662
減債基金等増減額	1,997
基礎的財政収支	3,424

(注) 総務省方式改訂モデルで作成

端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

財務書類4表の分析

1. 市民1人あたりの貸借対照表

貸借対照表を他団体と比較するために、市民1人あたりに置き換えて作成している。

普通会計では、減債基金が増えたことなどにより、流動資産は増加しているものの、地価が下落していることにより公共資産が大きく減少しており、資産の部全体では減額となっている。一方、地方債の元金償還が進んでいることで地方債残高は減少しており、負債の部全体でも減額となっている。

連結会計では、中央北地区内における用地取得のための市債発行により、地方債が増加している。

普通会計

(単位:千円)

	H24	H23	増減		H24	H23	増減
資産の部				負債の部			
1. 公共資産	2,751	2,781	30	1. 固定負債	344	353	9
(1) 事業用資産	767	770	3	(1) 地方債	281	286	5
(2) インフラ資産	1,858	1,885	27	(2) 退職手当引当金	61	65	4
(3) 売却可能資産	126	126	0	(3) その他	2	2	0
2. 投資等	45	44	1	2. 流動負債	39	37	2
(1) 投資及び出資金	9	9	0	(1) 翌年度償還予定地方債	38	36	2
(2) 貸付金	16	16	0	(2) その他	1	1	0
(3) 基金等	9	8	1				
(4) その他	11	11	0	負債合計	383	390	7
3. 流動資産	33	20	13	純資産の部			
(1) 資金	31	18	13				
(2) 未収金	2	2	0	純資産合計	2,446	2,455	9
資産合計	2,829	2,845	16	負債及び純資産合計	2,829	2,845	16

連結会計

(単位:千円)

	H24	H23	増減		H24	H23	増減
資産の部				負債の部			
1. 公共資産	3,382	3,421	39	1. 固定負債	663	662	1
(1) 事業用資産	917	921	4	(1) 地方債	439	423	16
(2) インフラ資産	2,339	2,374	35	(2) 組合債、第三セクター等借入金	143	153	10
(3) 売却可能資産	126	126	0	(3) 退職手当引当金等	62	65	3
2. 投資等	60	59	1	(4) その他	19	21	2
(1) 投資及び出資金	3	4	1	2. 流動負債	81	78	3
(2) 貸付金	2	1	1	(1) 翌年度償還予定地方債	61	59	2
(3) 基金等	21	20	1	(2) その他	20	19	1
(4) その他	34	34	0				
3. 流動資産	102	88	14	負債合計	744	740	4
(1) 資金	78	65	13	純資産の部			
(2) 未収金	15	14	1				
(3) その他	9	9	0	純資産合計	2,800	2,828	28
4. 繰延勘定	0	0	0				
資産合計	3,544	3,568	24	負債及び純資産合計	3,544	3,568	24

各年度の数値は、住民基本台帳法及び外国人登録法に基づく年度末人口をもとに計上している。

平成23年度 160,617人 平成24年度 160,815人

普通会計

(単位:千円)

項目	川西市		宝塚市	伊丹市
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成23年度
公共資産	2,781	2,751	1,575	1,281
投資等	44	45	98	47
流動資産	20	33	36	37
資産合計	2,845	2,829	1,709	1,365
地方債	322	319	337	329
その他負債	68	64	84	76
負債合計	390	383	421	405
純資産	2,455	2,446	1,288	960
負債・純資産合計	2,845	2,829	1,709	1,365
住民基本台帳人口(3月末)	160,617人	160,815人	230,257人	197,632人

地方債については、固定負債と流動負債の合計額

連結会計

(単位:千円)

項目	川西市		宝塚市	伊丹市
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成23年度
公共資産	3,421	3,382	2,195	2,014
投資等	59	60	61	46
流動資産・繰延勘定	88	102	74	66
資産合計	3,568	3,544	2,330	2,126
固定負債	662	663	607	658
流動負債	78	81	99	125
負債合計	740	744	706	783
純資産	2,828	2,800	1,624	1,343
負債・純資産合計	3,568	3,544	2,330	2,126
住民基本台帳人口(3月末)	160,617人	160,815人	230,257人	197,632人

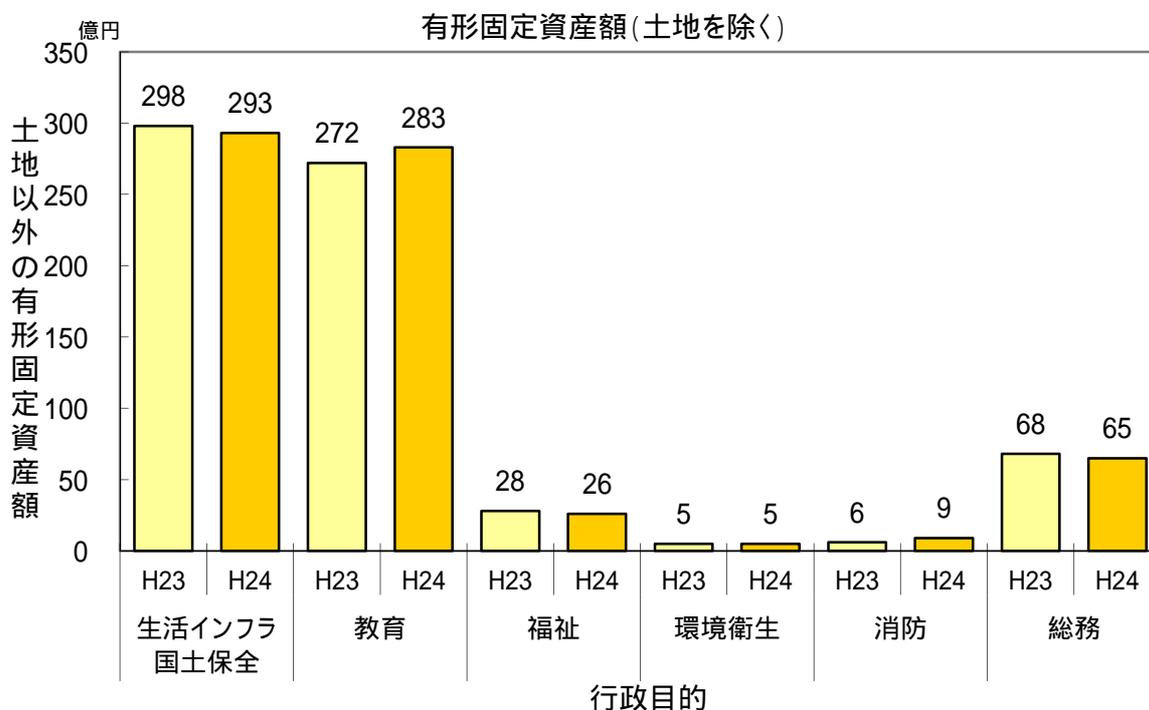
公共資産の評価方法は、団体によって異なる場合がある。例えば、総務省方式改訂モデルにより作成している多くの団体は、無償取得財産や除売却資産を考慮していないケースがある。

川西市の平成23年度の人口には、外国人登録法に基づく人口を含んでいる。

2.有形固定資産額と資産老朽化比率

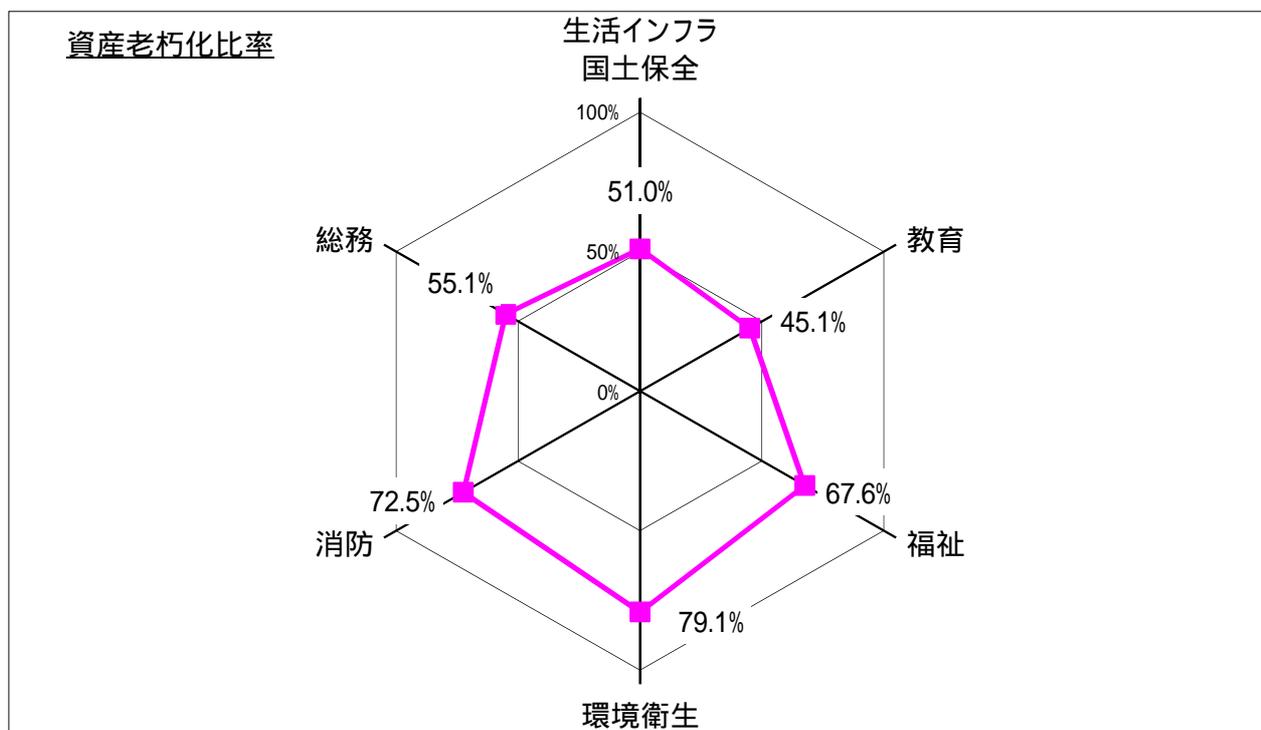
有形固定資産(土地を除く)の金額を行政目的別に示している。

本市では、道路や公園、市営住宅などの生活インフラ・国土保全や、教育の資産が多い。前年度と比較すると、全体的には経年による減価償却が進んだことや地価の下落の影響により資産が目減りしているが、教育については耐震化工事により投資したことで資産が増加している。



下表の老朽化比率は、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができる。

行政目的別に見ると、環境衛生、消防、福祉で比率が高くなっている。



環境衛生については、既に稼働していないごみ処理施設を両表から除いている。

$$\text{資産老朽化比率}(\%) = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産取得価額}} \times 100$$

3. 市民1人あたりの行政コスト計算書

行政コスト計算書を他団体と比較するために、市民1人あたりに置き換えて作成している。

本市では、平成24年度普通会計において、行政サービスの提供に要したコストが251千円となっている。項目別にみると社会保障給付や特別会計への繰出金、一部事務組合への負担金などの移転支的コストが130千円と最も大きく、次いで、人にかかるコストが60千円となっている。前年度と比較すると、社会保障関係経費や特別会計への繰出金の増加により移転支的コストが増額となっているが、職員定数減などにより人にかかるコストなどが減額となることで、市民1人あたりの純経常行政コストは5千円減額となっている。

連結会計では、移転支的コストが増加しているものの、人、物にかかるコストが減少し、純経常行政コストは、3千円減額となっている。

普通会計

(単位:千円)

項目	川西市		宝塚市	伊丹市
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成23年度
1.人にかかるコスト	67	60	64	60
2.物にかかるコスト	56	55	71	66
3.移転支的コスト	127	130	127	153
4.その他のコスト	6	6	6	13
経常費用合計	256	251	268	292
経常収益合計	10	10	15	13
純経常行政コスト	246	241	253	279
住民基本台帳人口(3月末)	160,617人	160,815人	230,257人	197,632人

連結会計

(単位:千円)

項目	川西市		宝塚市	伊丹市
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成23年度
1.人にかかるコスト	91	85	99	99
2.物にかかるコスト	113	110	124	159
3.移転支的コスト	341	348	335	568
4.その他のコスト	27	29	19	26
経常費用合計	572	572	577	852
経常収益合計	241	244	234	516
純経常行政コスト	331	328	343	336
住民基本台帳人口(3月末)	160,617人	160,815人	230,257人	197,632人

川西市の平成23年度の人口には、外国人登録法に基づく人口を含んでいる。